

令和3年度第1回文京区地域福祉推進本部 次第

日時：令和3年7月21日（水）9時30分～

場所：シビックセンター24階 区議会第一委員会室

1 開会

2 議題

(1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和2年度実績）について

3 その他

4 閉会

《配布資料》

【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和2年度実績）

文京区地域福祉保健計画の実績報告

(令和2年度実績)

地域福祉保健の推進計画	・・・・・	P. 1～
子育て支援計画	・・・・・	P. 21～
高齢者・介護保険事業計画	・・・・・	P. 46～
障害者・児計画	・・・・・	P. 69～
保健医療計画	・・・・・	P. 140～

はじめに

本実績報告は、「文京区地域福祉保健計画（平成 30 年度～令和 2 年度）」及び「文京区地域福祉保健計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」（子育て支援計画のみ）の進行管理として、各分野別計画に掲げた進行管理対象事業の令和 2 年度の進捗状況及び実績を報告するものです。各分野別計画の進行管理対象事業数は、下表のとおりです。

分野別計画名	進行管理対象事業数
地域福祉保健の推進計画（平成 30～令和 2 年度）	17
子育て支援計画（令和 2～令和 5 年度）	43
高齢者・介護保険事業計画（平成 30～令和 2 年度）	18
障害者計画（平成 30～令和 2 年度）	67※
保健医療計画（平成 30～令和 5 年度）	15
合 計	160

※ 障害者計画の進行管理対象事業には、国において年度ごとの数値目標及び必要量の見込みを定めることとされる事業（当該事業には☆マークを記載しています。）を含めたため、他計画と比較して進行管理対象事業が多くなっています。

本実績報告では、次に掲げる項目を報告することを基本とします。

- ① 事業名
- ② 事業番号
- ③ 事業内容
- ④ 3 年間の計画事業量
- ⑤ 各年度の実績（進捗率・達成率の小数点以下は原則四捨五入）
- ⑥ 各年度の成果・評価
- ⑦ 次年度における取組

ただし、計画ごと又は事業ごとに目標（計画事業量）の立て方等が異なることから、事業ごとに報告する項目及び様式が異なります。基本となる様式は、次の 3 様式です。

様式 1 【数値目標なし】

事業名	事業番号	
計画内容・計画目標(P)		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
30年度		

様式2【数値目標あり（最終年度末のみ）】

事業名							事業番号	
計画内容(P)								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)		
30年度								

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名							事業番号	
計画内容(P)								
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)		
30年度								

※令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症による影響は、社会経済のあり方や人々の行動に様々な変容を迫るものとなりました。このことは、地域福祉保健計画の進行管理等においても大きな影響を及ぼしています。

目 次

【地域福祉保健の推進計画】

○地域福祉保健の推進計画の進捗状況について	1
○地域福祉保健の推進計画の実績報告について	
1 小地域福祉活動の推進	5
2 地域の支え合い体制づくり推進事業	6
3 ボランティア活動への支援	7
4 NPO活動・地域活動の支援	8
5 ふれあいいきいきサロン	9
6 みまもり訪問事業	10
7 いきいきサービス事業の推進	11
8 道のバリアフリーの推進	12
9 公衆・公園等トイレの整備事業	12
10 生活困窮者への自立支援の推進	13
11 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援	14
12 福祉サービス利用援助事業の促進	15
13 成年後見制度の利用促進	16
14 災害ボランティア体制の整備	17
15 福祉避難所の拡充	18
16 耐震改修促進事業	19
17 家具転倒防止器具設置費用助成	20

【子育て支援計画】

○子育て支援計画の進捗状況について	21
○子育て支援計画の実績報告について	
1 区立保育園年末保育	27
2 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	27
3 私立認可保育所等の質の向上	27
4 保育士等キャリアアップ事業	28
5 区立幼稚園の認定こども園化	28
6 区立幼稚園の預かり保育	28
7 保育園延長保育	29
8 緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	29
9 一時保育（キッズルーム）	30
10 病児・病後児保育	30
11 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	31

12	育成室の整備及び運営	31
13	育成室の障害児保育	32
14	児童館の整備及び運営	32
15	放課後全児童向け事業	33
16	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	33
17	情報誌「子育てガイド」の作成	34
18	子育て応援メールマガジンの配信	34
19	男女平等参画推進事業	35
20	学校施設等の計画的な改築・改修等	35
21	家庭のふれあいの推進	36
22	ブックスタート事業	36
23	中高生の居場所の確保 (b-lab (文京区青少年プラザ))	37
24	青少年健全育成会への支援・連携	37
25	児童虐待防止ネットワークの充実	37
26	児童虐待防止対策事業	38
27	育児支援ヘルパー事業	38
28	児童相談所の設置準備	39
29	児童相談所の施設整備	39
30	児童を対象とした相談窓口の運営	40
31	子ども家庭支援センター事業	40
32	ひきこもり等の自立支援	41
33	子ども宅食プロジェクト事業	41
34	文京区子育てサポーター認定制度	42
35	ファミリー・サポート・センター事業	42
36	区立保育園の子育てステーション	42
37	地域団体による地域子育て支援拠点事業	43
38	子育てひろば事業	43
39	児童館の乳幼児プログラム	43
40	児童館の幼児クラブ	44
41	非行防止・更生保護の推進	44
42	安心・安全な公園づくり	44
43	犯罪被害防止対策の推進	45

【高齢者・介護保険事業計画】

○	高齢者・介護保険事業計画の進捗状況について	46
○	高齢者・介護保険事業計画の実績報告について	
1	ハートフルネットワーク事業の充実	52
2	地域ケア会議の運営	53

3	シルバー人材センターの活動支援	54
4	ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業	55
5	認知症に関する講演会・研修会	56
6	認知症サポーター養成講座	57
7	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ	58
8	認知症の症状による行方不明者対策の充実	59
9	社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業	60
10	地域密着型サービス	61
11	事業者への実地指導・集団指導	62
12	院内介助サービス	63
13	介護サービス事業者連絡協議会	64
14	介護人材の確保・定着に向けた支援	65
15	高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）	66
16	旧区立特別養護老人のホーム大規模改修	66
17	高齢者いきいき入浴事業	67
18	高齢者緊急連絡カードの整備	68

【障害者・児計画】

○	障害者・児計画の進捗状況について	69
○	障害者・児計画の実績報告について	
1	居宅介護（ホームヘルプ） ☆	78
2	重度訪問介護 ☆	79
3	同行援護 ☆	80
4	行動援護 ☆	81
5	重度障害者等包括支援 ☆	82
6	生活介護 ☆	83
7	療養介護 ☆	84
8	短期入所（ショートステイ） ☆	85
9	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆	86
10	手話通訳者設置事業 ☆	87
11	日常生活用具給付 ☆	88
12	移動支援 ☆	89
13	日中短期入所事業 ☆	90
14	短期保護	91
15	福祉タクシー	92
16	地域生活安定化支援事業	92
17	日中活動系サービス施設の整備	93
18	地域生活支援拠点の整備 ☆	94

19	障害福祉サービス等事業者連絡会の運営	95
20	グループホームの拡充	96
21	共同生活援助（グループホーム）☆	97
22	施設入所支援 ☆	98
23	自立生活援助 ☆	98
24	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆	99
25	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	100
26	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	100
27	精神障害者の地域定着支援体制の強化	101
28	地域移行支援 ☆	102
29	地域定着支援 ☆	103
30	精神障害回復途上者デイケア事業	104
31	地域活動支援センター ☆	105
32	自立訓練（機能訓練・生活訓練）☆	106
33	難病リハビリ教室	107
34	精神保健・難病相談	108
35	計画相談支援 ☆	109
36	相談支援事業 ☆	110
37	地域自立支援協議会の運営	111
38	障害者差別解消支援地域協議会の運営	112
39	障害者就労支援の充実	113
40	就労促進助成事業	114
41	就業先企業への支援	115
42	安定した就業継続への支援	116
43	福祉施設から一般就労への移行 ☆	117
44	就労移行支援 ☆	118
45	就労継続支援（A型・B型） ☆	119
46	就労定着支援 ☆	120
47	発達健康診査	121
48	児童発達支援センターの運営	122
49	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	122
50	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	123
51	障害児相談支援 ☆	124
52	医療的ケア児在宅レスパイト事業	125
53	障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討 ☆	126
54	児童発達支援 ☆	127
55	医療型児童発達支援 ☆	128
56	居宅訪問型児童発達支援 ☆	128
57	保育園障害児保育	129

58	幼稚園特別保育	130
59	就学前相談体制の充実	131
60	特別支援教育の充実	132
61	バリアフリーパートナー事業	134
62	放課後等デイサービス ☆	135
63	文京版スターディング・ストロング・プロジェクト (B S S P)	136
64	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業) ☆	137
65	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	138
66	手話奉仕員養成研修事業	139
67	自発的活動支援事業 ☆	139

【保健医療計画】

○	保健医療計画の進捗状況について	140
○	保健医療計画の実績報告について	
1	歯周疾患検診	144
2	生活習慣病予防教室	144
3	健康診査・保健指導	145
4	各種がん検診	146
5	妊婦全数面接	147
6	乳児家庭全戸訪問事業	148
7	乳幼児健康診査	149
8	介護予防普及啓発事業	150
9	食育サポーター	151
10	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	152
11	災害用医療資材・医薬品の更新	153
12	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	154
13	地域安心生活支援事業	155
14	感染症患者移送等訓練	156
15	定期予防接種の勧奨	156

【地域福祉保健の推進計画】

(進捗状況)

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 ともに支え合う地域社会づくり

○ 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 小地域福祉活動の推進

多機能な居場所「つどい～の」について、新たに2団体が活動を始め、既存団体と合わせ、区内に計7か所の開設となり、地域福祉コーディネーターが運営支援を行った。新型コロナウイルス感染症の流行や、緊急事態宣言発出により、これまでの運営形式を続けることが困難となっていく中、地域福祉コーディネーターは各団体の運営者と無理のない形で感染予防をしながら活動を継続できるよう、適宜、団体からの相談に応じて支援を行った。

今後、立ち上がった「つどい～の」の運営支援を行い、さまざまな状況の変化に対応し持続した活動ができるよう、各団体との連絡会を実施する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活が困窮している人からの相談に対し、地域の社会資源や行政と連携・調整を図りながら対応を行う機能強化のあり方について、検討していく。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-1)

(2) 地域の支え合い体制づくり推進事業

地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、地域の方々や活動団体と協働して、住民主体の地域課題解決の場(以下、「サロンぶらす」という。)や介護予防事業の住民主体の通いの場「かよい～の」の立上げ支援を行い、事業運営に必要な助成を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下ではあったが、「サロンぶらす」についてはオンライン等の対応、また、「かよい～の」についても、各団体への個別相談等による運営支援の他、活動継続方法等の工夫を共有する代表者連絡会を開催してモチベーションの持続につなげるなど、活動の支援を行った。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても活動が継続できるよう、オンラインの活用等の団体支援を行っていく。

(実績報告 P.6 事業番号 1-1-2)

(3) ボランティア活動への支援

新型コロナウイルス感染症拡大等により、ボランティア活動が大幅に制限され団体の継続が困難となり、団体数が減少した。

また、講習会やボランティア体験教室等のイベントが感染拡大下で、ほとんどが中止となる中、「文京つながるメッセ」は、実施予定だった内容の一部を「活動見本市」として切り替えて実施した。

地域の活性化につながるよう、今後、オンラインの活用等の感染予防対策を踏まえながら各種講習会やイベントの実施方法を検討し、ボランティア活動が停滞しないように取組んでいく。

(実績報告 P.7 事業番号 1-1-3)

(4) NPO活動・地域活動の支援

新型コロナウイルス感染症拡大のため、NPOの活動入門講座等の講座や交流会等のイベント、NPO活動に係る相談は、全てオンラインで開催した。提案公募型協働事業「Bチャレ」についても、団体側と協議しながら、オンライン活用のための支援など、活動が継続できるようサポートした。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下であっても市民活動が継続できるよう、オンラインを活用した講座やイベントを隨時していく。

また、「Bチャレ」については、より市民活動ニーズを踏まえた取組を支援できるよう、事業選定のあり方等について検討していく。

(実績報告 P.8 事業番号 1-1-4)

(5) ふれあいいきいきサロン

新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動再開の見通しが立たずに解散するサロンがあった、一方で地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所づくり支援を通じて、新たに多機能な居場所の場を活動拠点としたサロンが7団体立ち上がり、地域住民の交流が途絶えないよう、サロン運営者からの相談に隨時応じながら、運営のサポートを行った。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サロンにおける取組が途絶えることのないよう、引き続き、地区毎の地域福祉コーディネーターが継続して、感染症対策として新しい生活様式の取組やオンラインの活用等を支援することにより、既存の活動団体の運営支援を実施していく。

(実績報告 P.9 事業番号 1-1-6)

2 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) 道のバリアフリーの推進

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行った。令和2年度は、湯島二丁目18~15番先(区道第834号)の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が10.1%となり、目標を達成することができた。

令和3年度は、2路線(2.9%程度)の整備を予定している。

(実績報告 P.12 事業番号 2-1-1)

3 安心して暮らせる環境の整備

○ 生活困窮者への自立支援の推進

(1) 生活困窮者への自立支援の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人の責によらず減収し生活困窮状態となった方からの相談や住居確保給付金の支給者数は増加した。令和元年度に 14 人であった住居確保給付金の支給決定者は、令和 2 年度は 455 人に激増している。引き続き、相談者のニーズや状況にあわせた支援を行っていく。

また、小中学生を対象とした学習支援の支援者数は、緊急事態宣言中に学習支援事業の中止をしたことにより、令和元年度から令和 2 年度にかけ、88 人から 67 人と減少している。中学生については、令和 2 年度の年度途中からオンライン授業に切り替えて実施をしている。なお、高校生世代等を対象とした学習支援については、将来のイメージ作りのためのセミナー開催や保護者を含めた面談支援を行っている。

(実績報告 P. 13 事業番号 3-2-1)

(2) 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

就労意欲喚起の取組としては、就労困難な生活保護受給者を対象にセミナー受講を経て就労体験という段階を踏んだ支援を行っている。就職セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応として緊急事態宣言中に開催を中止したため、受講者数は、令和元年度から令和 2 年度にかけ 172 人から 124 人と減少したが、その先の就労体験へと進む数は増加となった。今後も引き続き、就労及び就労定着に向け、個別の事情に即した支援を行っていく。

(実績報告 P. 14 事業番号 3-2-2)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても、感染予防対策を行いながら、必要な利用者を適切なサービスにつなぎ、継続的な支援を行った。

今後、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する取組において、成年後見制度とともに本事業においても周知啓発に努め、サービスを必要とする方が安心して在宅生活を送れるように支援をしていく。

(実績報告 P. 15 事業番号 3-3-1)

(2) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大状況の影響により 2 回のみの開催となつたが、これまでの学習会が主として高齢者に係る内容であったのに對し、令和 2 年度は障害のある方向けの内容を実施したところ、参加者から「大変参考になった」等といった感想があった。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、令和3年度より、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を設置する。今後、学習会の開催回数を増やすなど、支援を必要とする方への成年後見制度の広報・啓発活動を、一層、進めていく。

(実績報告 P. 16 事業番号 3-3-4)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

協定施設の更なる拡充を進め、令和2年度は新たに2か所を追加し24か所となった。また、新たな感染症対策として、消毒液やパーテーション等の感染症対策資器材を整備した。さらに、区内障害者施設において、施設職員とともに避難所における感染症対策を盛り込んだ福祉避難所開設運営訓練を実施し、得られた教訓と、災害時要配慮者・福祉避難所検討会での議論を基にマニュアルの改善案を作成した。

今後も、福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き実施していく。

(実績報告 P. 18 事業番号 3-4-4)

【地域福祉保健の推進計画】

(実績報告)

事業名	小地域福祉活動の推進	事業番号	1-1-1
計画内容 ・計画目標(P)	地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組を地域の人とともに考え、関係機関等と連携することで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	30年度は、新たな居場所の開設には至らなかつたが、地域福祉コーディネーターが地域のニーズを把握し、地域活動の拠点となる常設の居場所の立上げに向けて支援を行った。常設の居場所を「多機能な居場所」と位置付けて助成を開始し、ニーズがあつても立上げや運営継続が困難であった地域の立上げ等の支援を行っていく。なお、個別支援については、居場所においてもさまざまな相談があり、他機関と連携して対応している。また、町会単位での「みまもり活動」も少しずつ広がっている。	常設の「多機能な居場所」への助成により、ニーズがあつても立上げや継続が困難であった団体や地縁組織に支援を行っていく。また、「多機能な居場所」などで上がってきた、さまざまな相談を受け止められるよう、ICT等を活用した多機関ネットワークの構築を推進していく。	
令和元年度	地域福祉コーディネーターによる、地域のニーズに応じた地域活動の拠点となる「多機能な居場所(以下、「つどい～の」という。)の立上げ支援や、「つどい～の」への助成を行うことで、既存3団体に加え、新たに2団体が居場所づくりに向けた修繕計画等の取組を始めた。更に、次年度に向けて、2団体が居場所づくりのための実行委員会を立ち上げた。また、多機能な居場所におけるさまざまな相談については、地域福祉コーディネーターが行政や関係機関と連携をしながら、適切な支援につなげるなどの個別支援を行った。	新設の多機能な居場所の立上げ支援を行い、既存の団体の活動も含めた計7か所の多機能な居場所が順調に運営できるよう、サポートを行っていく。	
令和2年度	令和元年度に実行委員会を立ち上げた2団体が多機能な居場所「つどい～の」団体として活動を始めた。既存団体と合わせ、区内に計7か所の開設となり、地域福祉コーディネーターが運営支援を行った。新型コロナウイルス感染症の流行や、緊急事態宣言発出により、これまでの運営形式を続けることが困難となつて以降、地域福祉コーディネーターは各団体の運営者と無理のない形で感染予防しながら活動を継続できるよう、適宜、団体からの相談に応じて支援を行った。	立ち上がった「つどい～の」の運営支援を行い、さまざまな状況の変化に対応し持続した活動ができるよう、各団体との連絡会を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で生活が困窮している人からの相談に対し、地域の社会資源や行政と連携・調整を図りながら対応を行う機能強化の方について、検討していく。	

事業名	地域の支え合い体制づくり推進事業							事業番号	1-1-2		
計画内容(P)	地域包括ケアシステムの構築に向けた互助への支援策の一つとして、世代を問わず誰もが参加できる場所としての「地域の居場所」(つどい～の)づくりを展開する者に対して、事業運営に必要となる補助を実施する。また、介護予防・日常生活支援総合事業としての「住民主体の通いの場」(かよい～の)の事業運営に必要となる補助についても、本事業で実施し、住民主体の活動を支援する。補助は社会福祉協議会を通じて実施する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
かよい～の 設置数	箇所	16	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	「つどい～の」では、特に不登校の子どもの居場所において、スクールソーシャルワーカーやNPOの活動との連携もできるようになり、課題解決を行う居場所の機能充実を図ることができた。「かよい～の」は、住民ニーズに沿い、住民主体の介護予防の場が広がり、体操だけでなく、カーレットなどの多様なプログラムが実施されている。							居場所づくりの広がりに従い、特に「つどい～の」においては、地域内でさまざまな活動が行えるように、機能面に着目して整理を行っていく。			
令和元年度	地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、地域の方々や活動団体と協働して、住民主体の地域課題解決の場(以下、「サロンぶらす」という。)や「かよい～の」の立上げ支援を行い、事業運営に必要な補助を行った。「サロンぶらす」については、不登校児の学習支援活動、障害等の課題を抱えた人々の地域交流や社会参加の場づくりなどの活動を行う7団体、「かよい～の」については、新規に2団体の活動が開始し、計28団体の活動を支援した。							住民のニーズを把握し、「かよい～の」の取組がない地域に、NPOと協働しながら新規の活動の立上げ支援を行うとともに、既存の各団体の運営支援を行っていく。			
令和2年度	地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、地域の方々や活動団体と協働して、住民主体の地域課題解決の場(以下、「サロンぶらす」という。)や介護予防事業の住民主体の通いの場「かよい～の」の立上げ支援を行い、事業運営に必要な助成を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下ではあったが、「サロンぶらす」についてはオンライン等の対応、また、「かよい～の」についても、各団体への個別相談等による運営支援の他、活動継続方法等の工夫を共有する代表者連絡会を開催してモチベーションの持続につなげるなど、活動の支援を行った。							新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、活動が継続できるよう、オンラインの活用等の団体支援を行っていく。			

事業名	ボランティア活動への支援							事業番号	1-1-3		
計画内容(P)	<p>ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。</p> <p>また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
利用登録団体数	団体	255	275	208	77%	300	285	95%	325	171	53%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	例年開催している「ボランティアまつり」を「文京つながるメッセ」として開催した。従来のブース形式から、プレゼン形式に変更することで、団体が活動内容などを来場者に伝えることができた。						実際にボランティア活動を行いたい人と、実動しているボランティア団体とをつなげることで、活発な活動を行う登録団体が増加するよう、「文京つながるメッセ」を盛り上げていく。				
令和元年度	'文京つながるメッセ'については、活動団体自身の取組をPRするプレゼンの場の他に、手話体験やユニバーサルスポーツといった団体の活動を体験できるブースを設置し、改善を図った。その結果、来場者から「ボランティア体験もできてよかったです」等の好評を得ることができた。						引き続き、地域活動やボランティア活動がより活発となるよう、「文京つながるメッセ」において、活動を体験できる場も設けながら、取組をPRするイベントとして実施していく。				
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、ボランティア活動が大幅に制限され団体の継続が困難となり、団体数が減少した。 また、講習会やボランティア体験教室等のイベントは、感染拡大下にあり、ほとんどが中止となった。その中で、「文京つながるメッセ」は、実施予定だった内容の一部を「活動見本市」として切り替えて実施した。						地域の活性化につながるよう、オンラインの活用等の感染予防対策を踏まえながら各種講習会やイベントの実施方法を検討し、ボランティア活動が停滞しないように取組んでいく。				

事業名	NPO活動・地域活動の支援	事業番号	1-1-4
計画内容 ・計画目標(P)	区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携して、新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図っていくための協働の拠点として地域連携ステーション「フミコム」の運営を行う。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	中間支援施設「フミコム」が開設3年目となり、提案公募型協働事業「Bチャレ」を中心に、地域課題解決のための仕組みづくりや、その担い手となる団体の基盤強化のための支援を行った。	引き続き「Bチャレ」を中心に、課題解決や地域活性化のためにさらに多様な主体が参画するよう、新たな担い手の発掘や、新たなつながりの創出のためのプロジェクトを推進していく。	
令和元年度	「Bチャレ」などの協働事業が充実し、協働先も企業や大学など広がりつつある。さらに、地域福祉コーディネーターとの連携も図ったことで、地縁団体などにも協働を広げることができた。また、フミコムの開設から3年間分の活動をまとめた「事業報告書」を作成し、成果として発信した。	引き続き、協働を更に推進するため、フミコムにおける各種事業により、新たな担い手の発掘や育成を行う。また、地域活動団体交流会等により、多様な主体の地域での連携を促進し、地域課題の解決につなげていく。	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、NPOの活動入門講座等の講座や交流会等のイベント、NPO活動に係る相談を、全てオンラインで開催した。 提案公募型協働事業「Bチャレ」についても、団体側と協議しながら、オンライン活用のための支援など、活動が継続できるようサポートした。	新型コロナウイルス感染症の影響下であっても市民活動が継続できるよう、オンラインを活用した講座やイベントを隨時行っていく。 また、「Bチャレ」については、より市民活動ニーズを踏まえた取組を支援できるよう、事業選定のあり方等について検討していく。	

事業名	ふれあいいきいきサロン							事業番号	1-1-6					
計画内容(P)	外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障がい者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、誰もが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。【社会福祉協議会実施事業】													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
ふれあいいきいきサロン設置数	箇所	103	110	114	104%	115	120	104%	120	125	104%			
			成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)							
30年度	地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所支援を通じて、16団体の新規のサロンが立ち上がった。介護予防に特化した活動を行っているサロンは「住民主体の通いの場(かよい～の)」へ、週に1回以上活動している団体の中で、特に地域の課題解決を目的とした活動は「地域の居場所(つどい～の)」への移行支援を行っている。そのため、ふれあいいきいきサロン全体としての開催数は減少している。 【年間延べ開催数】29年度2,951回 30年度2,794回 【年間延べ参加者数】 29年度39,724人 30年度41,205人							サロン安定運営のため、継続した財源確保が課題となっている。そのため、要綱を改正し、7年目以降も運営費の助成を受けられる体制を設ける。継続して担当地区的地域福祉コーディネーターが各団体の運営支援を行うとともに、新規のサロン立上げの相談にも積極的に対応していく。						
令和元年度	地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所づくり支援を通じて、6団体の新規のふれあいいきいきサロンが立ち上がった。 また、立上げから7年目以降となるサロンも運営費の助成が受けられるよう、社会福祉協議会における団体への運営補助の制度改正を行ったことで、安定したサロン運営が可能となった。							担当地区的地域福祉コーディネーターが継続して各団体の運営支援を行うとともに、新規のサロン立上げの相談にも積極的に対応していく。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動再開の見通しが立たずに解散するサロンがあつた。 一方、地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所づくり支援を通じて、新たに多機能な居場所の場を活動拠点としたサロンが7団体立ち上がり、地域住民の交流が途絶えないよう、サロン運営者からの相談に隨時応じながら、運営のサポートを行った。							新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サロンにおける取組が途絶えることのないよう、地区毎の地域福祉コーディネーターが継続して、感染症対策として新しい生活様式の取組やオンラインの活用等を支援することにより、既存の活動団体の運営支援を実施していく。						

事業名	みまもり訪問事業							事業番号	1-1-8					
計画内容(P)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア(みまもりサポート)が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行う。【社会福祉協議会実施事業】													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
利用者数	人	67	65	54	83%	70	51	73%	75	41	55%			
みまもり サポートー数	人	55	60	63	105%	65	54	83%	70	52	74%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	入院や入所により、みまもりを中止していた利用者に意向確認等をしたところ、サポート終了となるケースが多くなった。					新規の利用者については、29年度は13人、30年度は6人の申込があったことからニーズ自体はあると考えられるため、引き続き、高齢者あんしん相談センターや民生委員を通じて周知に努める。								
令和元年度	センター向けの研修会を、30年度までは地区毎に企画、実施して完結していたが、元年度は消費者被害や成年後見制度等の法律に関わる研修会を、地区毎に分担を決めた上で、計画的に3回実施することができた。					引き続き、みまもりサポートーの研修の場を設けるとともに、マニュアルの見直し等の検討を行うことで、感染症が流行している中にあっても、利用者が安心して暮らし続けられるよう、適切なみまもりの取組を行っていく。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言中に新規利用登録、みまもりサポートー連絡会を中止したこともあり、実績が減少した。また、見守りの実施形態を訪問から電話に切り替えたり、訪問再開時には感染対策としての注意事項をまとめた案内をみまもりサポートーに送付したほか、コロナ禍での不安を和らげるためのオンライン研修を行い、みまもりサポートーへの支援も行った。					コロナ禍で潜在化しているニーズを把握する必要がある一方、サポートーの高齢化が進んでいるため、社会福祉協議会が実施している既存事業の関係者を通して、新たな手の掘り起こしに取り組んでいく。								

事業名	いきいきサービス事業の推進							事業番号	1-1-9					
計画内容(P)	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
新規利用登録 利用会員数	人	135	175	101	58%	200	125	63%	225	75	33%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	新規利用登録については、産前産後の登録者も、例年申し込みが多い高齢者の登録者も少なかったこともあり、減っている。しかし、利用登録者数全体については、29年度199人から20人増の219人だった。					支援対象として広げるべき対象がないか、その対象は住民参加型サービスで対応可能な内容かを検討していく。								
令和元年度	利用登録者数の増減は、利用が限定される産前産後の登録の影響が大きく、利用登録者数全体は196名と前年度より23名下回ったが、内、新規登録者は125名で前年度より24名増えた。また、総活動時間数も7,285時間と、前年度より30時間ほど増えた。					マニュアル等の見直しを検討することで、感染症が流行している中においても、支援を必要とする方への適切なサービス提供に取り組んでいく。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、協力会員の活動を限定的に行ったり、新規利用登録を制限する時期があったため、新規登録者は前年度より50名減少した。					感染症対策を行いながら、支援を必要とする方へのサービス提供に取り組む一方、支援対象については、社会状況やニーズを踏まえたあり方を検討していく。								

事業名	道のバリアフリーの推進							事業番号	2-1-1		
計画内容(P)	高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行い、すべてのひとにやさしい道路の実現を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
生活関連経路 に指定された 区道の整備率	%	2.7%	5.0%	5.5%	110%	7.5%	8.3%	111%	10.0%	10.1%	101%
成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)									
30年度	30年度は、小石川五丁目8～23番先外(区道第901号)、本駒込五丁目25番～本駒込三丁目41番先(同982号)、の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が5.5%となり、目標を達成することができた。							令和元年度は、3路線(2.8%程度)の整備を予定している。			
令和元年度	令和元年度は、小石川五丁目4～9番先外(区道第901号)、本駒込五丁目1番～本駒込三丁目37番先(同982号)、大塚六丁目13番～大塚五丁目30番先(同844号)の3路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が8.3%となり、目標を達成することができた。							2年度は、2路線(2.9%程度)の整備を予定している。			
令和2年度	2年度は、湯島二丁目18～15番先(区道第834号)の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が10.1%となり、目標を達成することができた。なお、当初完了を予定していた大塚五丁目28～13番先(区道843号)の整備は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度に完了予定である。							3年度は、2路線(2.9%程度)の整備を予定している。			

事業名	公衆・公園等トイレの整備事業			事業番号	2-1-6			
計画内容 ・計画目標(P)	便器の洋式化やバリアフリー対応等が必要な公衆・公園等トイレについて、設備等の老朽度や利用状況、災害時の対応等の調査・分析によりまとめた整備方針に基づき、整備を進めます。							
	成果・評価(D)(C)			次年度における取組等(A)				
30年度	30年度は、建替及び改修により、12箇所の公衆・公園等トイレのバリアフリー対応が完了した。				令和元年度も整備方針に基づき、公衆・公園等トイレの便器の様式化及びバリアフリー化を進める。			
令和元年度	令和元年度は、建替及び改修により、2箇所の公衆・公園等トイレのバリアフリー対応が完了した。				2年度も整備方針に基づき、公衆・公園等トイレの便器の様式化及びバリアフリー化を進める。			
令和2年度	2年度は、建替及び改修により、4箇所の公衆・公園等トイレのバリアフリー対応が完了した。				3年度も整備方針に基づき、公衆・公園等トイレの便器の様式化及びバリアフリー化を進める。			

事業名	生活困窮者への自立支援の推進							事業番号	3-2-1		
計画内容(P)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労相談者数	人	67	80	61	76%	80	40	50%	80	13	16%
住居確保給付金支給者数	人	7	20	5	25%	20	14	70%	20	466	2330%
学習支援者数	人	83	60	81	135%	60	88	146%	60	85	141%
その他の支援	人	72	80	89	111%	80	47	58%	80	20	25%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
30年度		30年度の就労相談者数は減少しており、これに伴い住居確保給付金支給者数も減少している。 また、学習支援については、平成30年2月より実施会場を1会場増設したことにより、支援数も増加している。					社会情勢の変化により、就労相談者数、住居確保給付金支給者数が上下動するものと考えられる。引き続き相談者の状況に合わせた支援を継続していく。 学習支援については令和元年度より支援対象を高校生世代等に拡大する。				
令和元年度		令和元年度の就労相談件数は減少しているが、住居確保給付金については、年度後半に申請件数が増加してきたため、支給者数は前年度より増加している。 また、令和元年度より、子どもの学習支援については、支援の対象者を高校生世代まで拡大した。					新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休業要請等に伴う減収から、住居確保給付金の申請件数は増加傾向にある。従来の就労相談とセットとなる支給決定とはならないが、生活困窮状態に陥る世帯に対し、生活全般の相談及び迅速な支給決定を行っていくことが必要となる。				
令和2年度		2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人の責に寄らず減収し生活困窮状態となった方からの相談や住居確保給付金の支給が激増した。支援プランを作成しての就労相談やその他の支援は減少しているが、住居確保給付金の支給と合わせて就労相談も行った。 学習支援事業の利用者のうち中学生については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、オンライン授業を導入した。					新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、離職や廃業等となり、その後求職活動をしても再就職が決まらない方が増えている。精神的に追い詰められている相談者に寄り添い、相談者の状況に合わせた支援を行っていく。 学習支援については、オンライン授業を継続する等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を行いながら事業を実施していく。				

事業名	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援							事業番号	3-2-2		
計画内容(P)	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労相談者数	人	1,883	1,800	1,933	107%	1,800	1,759	97%	1,800	1,478	82%
就労セミナー受講者数	人	155	120	155	129%	120	172	143%	120	124	103%
就労体験者数	人	113	120	50	42%	120	20	16%	120	57	48%
就労者数(半就労者数を含む)	人	75	70	61	87%	70	53	75%	70	43	61%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	就労相談、就労セミナー、就労体験の就労意欲喚起の取組により目標には少し及ばないが、一定数の就労者がいる。						今後も就労意欲喚起の取組を継続し、支援対象者を就労へと結びつける。				
令和元年度	就労相談者数は前年度より減少しているが、就労セミナー受講者数は増加しており、相談者の就労意欲の喚起に繋がる割合は増加している。一方、就労体験については、就労意欲を喚起し定着させるまでの期間が延びている実態があるため、減少している。						今後は、現在就労している生活保護受給者への定着支援と增收支援の強化を図り、最終目標である就労自立を目指す。引き続き、就職セミナー等、就労意欲を喚起する事業を継続し、一人でも多くの支援対象者を就労に結びつける。				
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応として、緊急事態宣言中の対面による生活保護受給者の就労相談については、縮小して行った。また、就労セミナーや就労体験については、令和2年4月～6月の開催を中止したが、その後の開催により就労体験者数は前年より増加した。						新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生活保護受給者の就労者数は減少し、就職が決まらない状況が続いている。今後は就労意欲が維持できるように面談を行い、ハローワーク等と連携しながら支援対象者を就労へと結び付けていく。				

事業名	福祉サービス利用援助事業の促進							事業番号	3-3-1					
計画内容(P)	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援が必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
福祉サービス利用援助事業件数	件	39	46	42	91%	46	51	111%	46	51	111%			
財産保全管理サービス件数	件	16	33	13	39%	34	15	44%	35	14	40%			
法律相談件数	件	14	16	23	144%	16	16	100%	16	16	100%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	福祉サービス利用援助事業や財産保全管理サービスについては相談はあるものの、本人の状況により契約に結びつかないケースがみられ、減少となった。					周知啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、サービスが必要な方が利用できるように丁寧な支援を引き続き行っていく。								
令和元年度	福祉サービス利用援助事業や財産保全管理サービスについては、ニーズの高まりや相談を丁寧に利用につなげることにより、増となった。					引き続き、周知広報に努め、相談の中で必要な方々をサービス利用につなげていき、安心して在宅生活が送れるように取り組んでいく。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下においても、感染予防対策を行いながら、必要な利用者を適切なサービスにつなぎ、継続的な支援を行った。					3年度からの「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する取組において、成年後見制度とともに本事業においても、引き続き周知啓発に努め、サービスを必要とする方が安心して在宅生活を送れるように支援をしていく。								

事業名	成年後見制度の利用促進							事業番号	3-3-4					
計画内容(P)	成年後見制度について、区民向けの学習会の開催やパンフレットの配布等を通じて、普及・啓発を進めるとともに、制度利用についての相談に対応する。また、弁護士等の専門家による個別相談会を開催する。【社会福祉協議会実施事業】													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
成年後見学習会・講座開催数	回	10	10	7	70%	10	6	60%	10	2	20%			
専門相談件数	件	29	33	34	103%	34	22	65%	35	21	60%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	専門相談については、周知を図り、また、関係機関や社協内部で対応が困難なケースについて相談につなぐなどしたため、件数も増え、相談者の課題解決に効果をあげている。					成年後見制度学習会において、特に親族後見人向けの学習会については、対象者に情報が行き渡りにくく参加者が少ない傾向にある。今後はより多くの方へ情報が届くよう、ケアマネジャー等を通して周知を行う等の工夫を行っていく。								
令和元年度	年度末の事業中止の影響もあり、前年度より実績が減少しているが、成年後見学習会の参加者数は昨年度の149人から203人に増加し、制度の普及に効果を上げている。					「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関の、3年度からの設置に向けた検討において、必要な人が安心して成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度の利用促進のあり方も検討していく。								
令和2年度	成年後見制度学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部中止となり、2回のみの開催となった。これまでの学習会は、主として高齢者に係る内容であったが、今年度は「親あるうちにそなえて」という障害のある方向けの内容を実施したところ、参加者から「大変参考になった」等といった感想があった。					「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、3年度より、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を設置する。学習会の開催回数を増やすなど、支援を必要とする方への成年後見制度の広報・啓発活動を、一層、進めていく。								

事業名	災害ボランティア体制の整備	事業番号	3-4-3
計画内容 ・計画目標(P)	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備に努め、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	区や連携協定団体・関連団体だけでなく、地域住民の方も参加した「コミュニティマッチング」等の災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	災害ボランティアセンターの設置訓練の実施を通し、マニュアルの見直しを行う。	
令和元年度	災害ボランティア体制の整備に向け、ロールプレイを通じた実践的な災害ボランティアセンター設置訓練を行うとともに、訓練や近年の大規模災害を踏まえ、他自治体の社会福祉協議会との連携等についてマニュアルに追加した。	災害ボランティア体制の整備に向け、ボランティアにとってわかりやすいようマニュアルの構成を工夫するなど、より実践的に取り組んでいく。	
令和2年度	災害ボランティアセンターの設置・運営について、新たに他自治体の社会福祉協議会と協定を結び、災害時における職員の派遣や物資等の提供、平常時からの設置訓練等における相互交流を図ることの確認を行った。 また、災害ボランティアセンター設置訓練は、災害時における外国人への情報伝達のあり方について、研修を行った。	発災時に備えた、より実践的な災害ボランティアセンター設置訓練となるよう 例えは令和2年7月豪雨における取組を参考にするなど、感染症対策を踏まえた実践関係者を講師に迎えた研修を行い、感染症まん延下における災害ボランティアセンターのあり方について検討していく。	

事業名	事業番号	福祉避難所の拡充	3-4-4
計画内容 ・計画目標(P)	避難所で避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置個所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう検討を進める。また、福祉避難所においては、他の避難所と同様に、避難者が利用できる公衆無線LAN設備を配置する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	災害時要配慮者対策・福祉避難所検討会の下にトリアージワーキンググループを設置し一次トリアージ及び二次トリアージ基準を作成した。さらに、高齢者施設において訓練を実施し、得られた教訓と、検討会での議論を基にマニュアルの改定案を作成した。また、8か所の福祉避難所において、公衆無線LANを配置した。	訓練及び検討会等を通して、福祉避難所の課題解決に向けた検討、福祉避難所の周知、マニュアルの改善、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。	
令和元年度	協定施設の更なる拡充を進め、令和元年度は新たに7か所を追加し22か所となった。また、福祉避難所の二次トリアージを担当する人員確保のため、高齢者あんしん相談センターを運営する4法人との協力協定を締結した。加えて、避難所から福祉避難所への要配慮者の移送手段として、タクシー業者4社と協力協定を締結した。さらに、高齢者施設2施設において、施設職員とともに福祉避難所開設運営訓練を実施し、得られた教訓と、災害時要配慮者・福祉避難所検討会での議論を基にマニュアルの改善案を作成した。	福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通して、福祉避難所における新型コロナウイルス感染症の感染対策等の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き実施していく。	
令和2年度	協定施設の更なる拡充を進め、2年度は新たに2か所を追加し24か所となった。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、消毒液やパーテーション等の感染症対策資器材を整備した。さらに、障害者施設において、施設職員とともに避難所における感染症対策を盛り込んだ福祉避難所開設運営訓練を実施し、得られた教訓と、災害時要配慮者・福祉避難所検討会での議論を基にマニュアルの改善案を作成した。	福祉避難所の拡充を図るとともに、今後、国において改定されるガイドライン等を踏まえ、訓練及び検討会等を通して、福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き実施していく。	

事業名	耐震改修促進事業							事業番号	3-4-5					
計画内容(P)	建築物の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
木造住宅耐震 診断数 (高齢者・障害者)	件	9	20	9	45%	32	16	50%	32	4	13%			
木造住宅耐震 設計・改修数 (高齢者・障害者)	件	0	4	1	25%	1	1	100%	1	2	200%			
木造住宅耐震 改修シェルター 設置数 (高齢者・障害者)	件	0	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	30年度実績は、耐震診断9件、耐震設計・改修1件、合計10件の助成を行い、平成29年度の9件と比べほぼ変わらなかった。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。					令和元年度は、木造住宅除却の助成金拡充による耐震化促進を図るとともに、年4回の無料耐震相談会、耐震セミナー等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。								
令和元年度	令和元年度実績は、耐震診断16件、耐震設計・改修1件、合計17件の助成を行い、平成30年度の10件と比べ増加した。木造住宅耐震診断については、令和元年度より木造住宅除却助成の助成金を拡充したため増加した。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。					2年度は、年3回の無料耐震相談会、耐震セミナー、戸別訪問等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。								
令和2年度	2年度実績は、耐震診断4件、耐震設計・改修2件、合計6件の助成を行い、令和元年度の17件と比べ減少した。建築物の耐震化を検討されている方を対象に資料展示及び相談会を開催した。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し、耐震化に関する相談及び助言を行った。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。					3年度は、年3回の無料耐震相談会、耐震セミナー、戸別訪問等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。								

※平成31年4月より、耐震化促進事業助成金交付要綱の木造住宅除却助成を拡充しているため、数値目標は拡充内容を引用した。

事業名	家具転倒防止器具設置費用助成							事業番号	3-4-6				
計画内容(P)	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止するため、災害時要援護者世帯等における家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。												
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度				
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率		
助成件数	世帯	38	100	38	38%	100	29	29%	100	8	8%		
		成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	区報等で周知したが、個別通知としては、避難行動要支援者の新規登録者のみに案内したため、助成件数が少なかった。						引き続き新規の名簿登録者や関係機関に対し、助成制度を周知し、家具の転倒防止器具設置の普及啓発を行う。						
令和元年度	区報及び個別通知等で周知したが、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で申込件数が少なかったことに加え、キャンセルが増えたことにより、助成件数の減少がみられた。						引き続き新規の名簿登録者や関係機関に対し、助成制度を周知し、家具の転倒防止器具設置の普及啓発を行う。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響で申込件数が少なかったことや、キャンセルが増えたことにより、助成件数が減少した。なお、令和2年12月から、区内全世帯を対象とした新たな家具転倒防止器具設置助成事業を開始したため、本助成事業は令和2年11月末で終了した。						区内全世帯を対象とした家具転倒防止器具設置助成事業を行う。						

【子育て支援計画】

(進捗状況)

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 より良い子育てを支える取組

○ 保育園・幼稚園の充実

(1) 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

令和2年度期中及び3年度当初までに、年間で8施設の私立認可保育所を開設し、待機児童を1人まで減少させた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に申込が減少している可能性もあるため、これらの動向や社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備する必要がある。

(実績報告 P. 27 事業番号 2-1-8)

(2) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法に基づく指導検査、区立保育園園長等経験者による巡回指導、連絡会・研修会を実施した。

新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、感染予防対策を徹底した上で、引き続き同様の対応を行っていく。

(実績報告 P. 27 事業番号 2-1-9)

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

明化幼稚園は、新築園舎の工事契約を行い、小学校東側解体工事を完了し、園舎新築工事に着手した。柳町こどもの森は、園庭及びプールの解体工事を行い、埋蔵文化財本調査を完了し、園舎新築工事に着手した。後楽幼稚園は実施設計、湯島幼稚園は設計を実施した。

次年度においては、明化幼稚園、柳町こどもの森及び後楽幼稚園の改築工事、湯島幼稚園の設計を進めていく。

(実績報告 P. 28 事業番号 2-1-12)

○ 多様な保育ニーズへの対応

(1) 一時保育（キッズルーム）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年4月から5月の緊急事態宣言期間は新規登録と利用受付を休止した。6月1日以降は、一部制限を行った上で受入れを再開したが、令和3年1月からの2度目の緊急事態宣言後は再び夜間の予約を制限するなど、利用実績は前年度の約5割に留まった。

引き続き、感染症対策を徹底し、安全・安心な運営に努めていくとともに、定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れ等により、利用者の利便性向上を図っていく。

(実績報告 P. 30 事業番号 2-2-2)

(2) 病児・病後児保育

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言後においては、感染症対策を十分に行いながら運営を行い、保護者の就労等を支援した。利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定より後ろ倒しとなったものの、令和3年2月に駒込病院内に新規開設した。

引き続き、感染症対策を十分に行いながら施設の運営を行う。春日・後楽園駅前地区施設については、開設準備が滞りなく進められるよう、事業者と調整を行っていく。

(実績報告 P. 30 事業番号 2-2-3)

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

白山東児童館の隣地に整備していた育成室が令和2年7月に竣工したため、同館内で暫定開室していた誠之第二育成室の施設移転を行った。3年4月開室の文林中学校第二育成室の整備を行った。

根津・千駄木地域に民間賃貸物件を活用した育成室の整備を行うとともに、保育需要の高い地域を中心に引き続き育成室の整備拡充を図っていく。

(実績報告 P. 31 事業番号 2-3-1)

(2) 育成室の障害児保育

令和2年度は40室中38室で利用実績があり、2室においては対象者がゼロであった。

引き続き各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。

(実績報告 P. 32 事業番号 2-3-1)

(3) 放課後全児童向け事業

全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供した。事業終了時間を延長する学校を増やし、放課後の居場所の充実を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大による小学校の臨時休校に伴い、令和2年4月から6月下旬まで事業を中止した。

引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に充実した放課後の居場所を提供する。

(実績報告 P. 33 事業番号 2-3-4)

(4) 民間事業者誘致による都型学童クラブの整備

ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石（各2支援）及びテンダーラビング学童クラブ関口の計7支援に対し、施設の運営に係る経費の一部を補助した。新たに区内への誘致を1か所（ベネッセ学童クラブ本郷、令和3年4月開設）行い、施設整備に係る経費の一部を補助した。

多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地

域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て、誘致に活用する。

(実績報告 P. 33 事業番号 2-3-5)

○ 子育て情報の提供

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として、母子健康手帳交付時や他自治体から転入した子育て世帯に配付した。冊子の主要な情報を抜粋している「概要版」については、区有施設等で無料配布した。誌面については、医療的ケアが必要な子どものための相談事業等を新たに掲載するなどの改善を図った。

次年度の子育てガイドについては、男性の育休取得に関する誌面の掲載を検討するなど、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。

(実績報告 P. 34 事業番号 2-4-1)

○ 仕事と生活の調和に向けた取組

(1) 男女平等参画推進事業

女性の再就職支援セミナー、アート、スポーツ、落語及び歌等の親しみやすい内容のジェンダーに係る講座等を開催した。また、UN Women（国連女性機関）日本事務所等と連携し、暴力の根絶のために啓発促進事業を行った。性自認及び性的指向に関し、区民向けのリーフレットを作成し、区内施設へ配付した。

引き続き、女性の再就職支援セミナー、男女平等に係る事業、性自認及び性的指向に関する啓発事業を、実施方法等の工夫を図りながら実施していく。

(実績報告 P. 35 事業番号 2-6-1)

2 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 教育環境等の整備

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

誠之小は新校舎建設工事を実施した。明化小は小学校東側解体工事を行い、校舎新築工事に着手した。柳町小はこどもの森の園庭及びプールの解体工事を行い、新校舎建設工事に着手した。小日向台町小及び千駄木小は、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、基本構想検討委員会の開催を延期した。区立学校の夏休みが短縮したため、校庭改修等の工事が一部を除き実施できなかったが、金富小と第三中の屋上防水改修工事等の実施設計を実施した。また、特別教室の改修に向けた基礎調査を実施した。

引き続き、誠之小、明化小及び柳町小の学校施設改築計画を進めていくとともに、小日向台町小及び千駄木小の基本構想を検討していく。内装等改修、校庭改修、外壁・サッシ改修及び給食室整備についても計画的に実施していく。

(実績報告 P. 35 事業番号 3-2-7)

○ 青少年健全育成

(1) 中高生の居場所の確保 (b-lab (文京区青少年プラザ))

新型コロナウイルス感染症対策のため、休館や利用人数の制限など、年間を通じて規模を縮小しての運営となった。

通常利用ができる状況になった場合には、多くの中高生に利用してもらえる魅力的な居場所となるよう運営し、中高生の自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。

(実績報告 P. 37 事業番号 3-4-2)

3 安心して育ち、子育てできる支援体制づくり

○ 児童相談所設置に向けた取組

(1) 児童相談所の設置準備

移管検討委員会等を通じて、児童相談所開設時における子ども家庭支援センター機能と児童相談所機能の明確化等を行った。また、先行区や施設関係者等との意見交換会等を実施した。職員の確保・育成については、児童相談所経験者を4人採用し、計画どおり増員とともに、都や近隣県の児童相談所等へ12人の職員を派遣した。

次年度は、「(仮称) 文京区児童相談所運営計画(案)」の策定に向け、運営内容の具体的な検討を進めていく。また、職員確保に向けた広報や、児童相談所業務の職員への周知等を進める。

(実績報告 P. 39 事業番号 4-2-1)

○ 組織横断的な相談体制の構築

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営した。子ども家庭支援センターにおいては、相談体制充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。また、相談窓口紹介のための冊子を作成し、区内小・中学校及び関係機関に配付した。

引き続き、各相談窓口や巡回相談等の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。

(実績報告 P. 40 事業番号 4-3-1)

(2) 子ども家庭支援センター事業

新型コロナウイルス感染症の影響により対応件数が増加する中、相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。

今後も、専門研修等の受講により相談員のスキル向上を行い、関連機関との連携を強め、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。

(実績報告 P. 40 事業番号 4-3-2)

(3) ひきこもり等の自立支援

ひきこもり支援センターを開設し、8050 問題を含むひきこもりの総合的な対策を推進するため、15 歳以上の全年齢対象の相談支援について区報等で周知を行った。民生児童委員や支援従事者を対象としたひきこもり支援の研修を年 5 回行った。

引き続き、ひきこもり支援センターと支援関係機関との連携を強化し、ひきこもり等自立支援事業受託者等と並行して伴走支援を行う。親亡き後の生活の相談等にも対応するため、STEP 事業において、有資格者による生活資金の計画に関する相談の実施を検討する。

(実績報告 P. 41 事業番号 4-3-8)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望するすべての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年 8 回の配送を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、お米券と QUO カード送付による緊急支援、2 回の増量便及び臨時便を届け、食支援に重点をおいた施策を実施するとともに、コロナ禍による家計急変者へ対象を拡大した。また、LINE を活用した情報配信を開始した。

引き続き、希望するすべての世帯に配送を行うとともに、利用者アンケートを活用し、よりニーズの高い情報配信を実施していく。

(実績報告 P. 41 事業番号 4-4-7)

4 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

○ 地域との協働や地域活動の支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

質の高いファミリー・サポート・センター提供会員の育成を図るため、ファミリー・サポート・センター提供会員講習会を子育てサポーター認定研修に統合し、研修を実施した。利用件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、前年度比△43.0%と大幅に減少した。

次年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めていく。

(実績報告 P. 42 事業番号 5-1-2)

○ 子育て仲間作りの支援

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

富坂・本富士・駒込地域の既存 3 施設について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めた。

引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、大塚地区の開設に向けて、地域コーディネーター等との密接な連携により担い手の検討を進める。

(実績報告 P. 43 事業番号 5-2-3)

5 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

○ 青少年のための地域環境の整備

(1) 非行防止・更生保護の推進

令和2年7月の強化月間に、東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会及び文京矯正展を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。なお、感染症小康期の12月に文京区保護司会による啓発活動を実施した。

次年度は、7月の強化月間において、すべての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を、感染状況及び国、都の動向を踏まえながら展開する。

(実績報告 P. 44 事業番号 6-2-1)

【子育て支援計画】

(実績報告)

事業名	区立保育園年末保育	事業番号	2-1-4
計画内容 ・計画目標(P)	年末の保育園休園期間中(日曜日を除く12月29日、12月30日)、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童を対象に区立保育園3園(各園30名定員)で年末保育を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は9人だったが、実際の利用人数は8人であった。30日の申込人数は4人だったが、実際の利用人数は2人であった。	引き続き当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	

事業名	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	事業番号	2-1-8
計画内容 ・計画目標(P)	増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	2年度期中及び3年度当初までに、年間で8施設の私立認可保育所を開設し、待機児童を1人まで減少させることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に申込が減少している可能性もあるため、これらの動向や社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備する必要がある。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上	事業番号	2-1-9
計画内容 ・計画目標(P)	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、保育施設に対する指導検査を実施するとともに、保育士等専門職が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るために、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施回数 16回 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 209回 ・連絡会・研修会の実施回数 2回	新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しつつ、感染予防対策を徹底した上で、引き続き指導検査、巡回指導、連絡会・研修会等を実施する。	

事業名	保育士等キャリアアップ事業	事業番号	2-1-10														
計画内容 ・計画目標(P)	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けて取り組む事業者への支援をすることで、保育サービスの質の向上を図る。																
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)														
令和2年度	<p>交付対象施設・事業に勤務する職員の人工費のうち、賃金改善に要した経費について交付を行った。</p> <table> <tbody> <tr><td>◆認可保育所</td><td>57園</td></tr> <tr><td>◆小規模保育事業</td><td>13園</td></tr> <tr><td>◆家庭的保育事業</td><td>5施設</td></tr> <tr><td>◆企業主導型保育事業</td><td>5施設</td></tr> <tr><td>◆居宅訪問型保育事業</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>◆認証保育所</td><td>3園</td></tr> <tr><td>◆事業所内保育事業</td><td>6施設</td></tr> </tbody> </table>		◆認可保育所	57園	◆小規模保育事業	13園	◆家庭的保育事業	5施設	◆企業主導型保育事業	5施設	◆居宅訪問型保育事業	1施設	◆認証保育所	3園	◆事業所内保育事業	6施設	本補助金の活用を図ることで、保育士の確保・定着を図る。
◆認可保育所	57園																
◆小規模保育事業	13園																
◆家庭的保育事業	5施設																
◆企業主導型保育事業	5施設																
◆居宅訪問型保育事業	1施設																
◆認証保育所	3園																
◆事業所内保育事業	6施設																

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-12
計画内容 ・計画目標(P)	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。		
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)
令和2年度	<p>明化幼稚園は新築園舎の工事契約を行い、小学校東側解体工事を完了し、園舎新築工事に着手した。</p> <p>柳町こどもの森は園庭及びプールの解体工事を行い、埋蔵文化財本調査を完了し、園舎新築工事に着手した。</p> <p>後楽幼稚園は実施設計を完了した。</p> <p>湯島幼稚園は設計を実施した。</p>		明化幼稚園、柳町こどもの森及び後楽幼稚園は改築工事を進めていく。また、湯島幼稚園は設計を進めていく。

事業名	区立幼稚園の預かり保育	事業番号	2-1-14
計画内容 (P)	祝休日、幼稚園休業日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き、午前8時から教育課程開始前および教育課程終了後から午後6時まで(長期休業中は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで)預かり保育を行う。保護者の就労等の要件による月を単位とした「登録利用」と、必要に応じて利用可能な日を単位とした「一時利用」を実施する。		
数値目標名 (P)(D)	単位	元年度 実績	2年度 3年度 4年度
一園一月当たり の平均利用回 数	人	423	目標 実績 達成率 413 290 70% 421 0% 429 0%
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急時以外の一時預かりの利用を控えるよう利用者へ周知したこと に伴い、利用数が減少した。		新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、適切に預かり保育の制度運営を行っていく。

事業名	保育園延長保育	事業番号	2-1-18
計画内容 ・計画目標(P)	保護者の勤務時間(通勤時間を含む)等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	延長保育実施園数は、小石川ちとせ保育園外15園の新規開設に伴い、107園となった。	私立認可保育園の開設予定に伴い、延長保育実施園の増を図る。	

事業名	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	事業番号	2-2-1
計画内容 ・計画目標(P)	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策により、緊急一時保育事業は6月まで、リフレッシュ一時保育事業は年間を通して中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合せた2年度実績は1,600人で、元年度の5,323人より減少している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクを考慮しながら、実施について検討していく。	

事業名	一時保育(キッズルーム)							事業番号	2-2-2		
計画内容 (P)	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	元年度 実績	2年度			3年度			4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	3	3	3	100%	3		0%	3		0%
受任想定人数 (延)	人	11,470	14,973	5,680	38%	14,973		0%	14,973		0%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月13日から5月31日までの緊急事態宣言期間は新規登録と利用受付を休止し、6月1日以降は区民限定、定員減、夜間休止、利用回数制限を行った上で受入れを再開した。 1月8日からの2度目の緊急事態宣言後は再び夜間の予約を制限するなど、利用実績は前年度の約半分に留まった。						新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、安全・安心な運営に努めていく。定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れや3施設の登録一本化の検討を進め、利用者の利便性の向上を図っていく。				

事業名	病児・病後児保育							事業番号	2-2-3		
計画内容 (P)	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で保育を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	元年度 実績	2年度			3年度			4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	2	3	3	100%	4		0%	4		0%
受任想定人数 (延)	人	2,289	2,556	520	20%	3,923		0%	3,923		0%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和2年度	病児・病後児保育施設の運営を行い、保護者の就労等を支援することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は大幅に減少した。 また、新規施設(駒込病院内、春日・後楽園駅前地区)開設に向けた運営内容等の協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定より後ろ倒しとなったものの、3年2月に駒込病院内に新規開設した。						新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行いながら、施設の運営を行っていく。3年7月開設の春日・後楽園駅前地区病児・病後児保育室については、開設準備が滞りなく進められるよう、引き続き事業者と調整を行っていく。				

事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)		事業番号	2-2-5
計画内容 ・計画目標(P)	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども(生後7日目から小学生まで)を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図る。			
令和2年度	<p>運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。</p> <p>利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響等によりトワイライトステイを中心に減少した。同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。</p> <p>◆延べ利用日数 ショートステイ325日、トワイライトステイ 40日</p>		次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。</p> <p>利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響等によりトワイライトステイを中心に減少した。同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。</p> <p>◆延べ利用日数 ショートステイ325日、トワイライトステイ 40日</p>		今後も、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。	

事業名	育成室の整備及び運営							事業番号	2-3-1		
計画内容 (P)	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童(原則として小学校1年生から3年生まで)に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する。また、待機児童の解消を図るために、暫定受入れ等の対策を講じるとともに必要な地域を精査のうえ、新たな育成室の整備拡充を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	元年度 実績	2年度			3年度			4年度		
育成室数	室	38	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
令和2年度	<p>白山東児童館の隣地に整備していた育成室が2年7月に竣工したため、同館内で暫定開室していた誠之第二育成室の施設移転を行った。3年4月開室に向けて文林中学校第二育成室の整備を行った。</p>					次年度における取組等(A)					
令和2年度	<p>白山東児童館の隣地に整備していた育成室が2年7月に竣工したため、同館内で暫定開室していた誠之第二育成室の施設移転を行った。3年4月開室に向けて文林中学校第二育成室の整備を行った。</p>					根津・千駄木地域に民間賃貸物件を活用した育成室の整備を行うとともに、保育需要の高い地域を中心に引き続き育成室の整備拡充を図る。					

事業名	育成室の障害児保育							事業番号	2-3-2
計画内容 (P)	保護者が仕事や病気等のため、放課後等の保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童(要配慮児)に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。								
数値目標名 (P)(D)	単位	元年度 実績	2年度			3年度			4年度
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標
要配慮児保育を行う育成室数	室	35	40	38	95%	43		0%	45
個別指導計画を作成する育成室数	室	35	40	38	95%	43		0%	45
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)			
令和2年度	2年度は40室中38室で実績があり、2室においては対象者が0人であった。 ◆2年4月1日時点の合計人数 100人				引き続き各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				

事業名	児童館の整備及び運営			事業番号	2-3-3
計画内容 ・計画目標(P)	児童の健全育成を図るとともに、児童館の耐震化補強を進め、あわせて内装改修及び設備整備を行い、環境を整備する。				
		成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
令和2年度	児童館において、EV交換工事や空調改修工事等の各種工事を行った。 ◆EV交換工事(目白台児童館) ◆空調改修工事(本駒込児童館) 指導員及び会計年度任用職員を対象とした研修を行い、保育の質の確保に努めた。 なお、4・5月は児童館が全館休館となった。 ◆3年3月31日時点登録者数 全16館 31,042人			児童館のあり方について、児童館の利用実績や放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、引き続き検討する。	

事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-3-4
計画内容 ・計画目標(P)	区立小学校の放課後や学校休業日等に校庭等の小学校の施設の一部を開放し、大人の見守りのもと、小学生が安心して遊びや学びなどの活動ができる、放課後の居場所を提供する。 ◆事業実施校 20校		
		成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
令和2年度	<p>全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による小学校の臨時休校に伴い、4月から6月下旬まで事業を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆終了時間延長校 6校→12校 ◆実施日数 延べ3,187日 ◆参加人数 109,393人 		引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に充実した放課後の居場所を提供する。

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	事業番号	2-3-5
計画内容 ・計画目標(P)	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育ニーズに対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。		
		成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
令和2年度	<p>ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石(各2支援)及びテンダーラビング学童クラブ関口に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。</p> <p>また、新たに区内への誘致を1か所(ベネッセ学童クラブ本郷、令和3年4月1日開設)を行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。</p>		<p>多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。</p> <p>また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。</p>

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成	事業番号	2-4-1
計画内容 ・計画目標(P)	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成する。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付する。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行う。		
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として、母子健康手帳交付時や他自治体から転入した子育て世帯に配付し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 冊子の主要な情報を抜粋し、作成している「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、以前に配付済みの世帯に対しても最新の情報を提供した。 誌面についても、医療的ケアが必要な子どものための相談事業等を新たに掲載するなど、すべての世帯に有意な情報が提供できるよう改善を図った。</p> <p>◆作成部数 5,000部</p>	次年度における取組等(A)	
令和2年度			

事業名	子育て応援メールマガジンの配信	事業番号	2-4-2
計画内容 ・計画目標(P)	妊娠や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後の子どもの成長、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジンとして配信する。		
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>6月から就学前の子どもがいる世帯向けの配信内容に拡充した。子育てガイドや区ホームページで事業内容を掲載するとともに、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に周知を図った。 また、B一ぐるへのポスター掲出等により、事業の魅力をアピールする取組を実施した。</p> <p>◆2年度末の登録者数 3,829人(産前メール: 216人、産後メール: 3,613人)</p>	次年度における取組等(A)	
令和2年度			

事業名	男女平等参画推進事業	事業番号	2-6-1
計画内容 ・計画目標(P)	固定的な性別役割分担意識にとらわれない、各人の個性と能力を十分に發揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会を目指した推進セミナー等を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>女性の再就職支援セミナーを実施したところ、アンケートでは25人の受講者全員が「今後の就職活動に役立ちそう」と回答し、自分を素直に見つめ直し、考えられる時間となったなどの感想が寄せられた。</p> <p>また、固定的な性別役割について考えるきっかけとなるよう、アート、スポーツ、落語及び歌などの親しみやすい内容で講座等を開催し、幅広い年齢の層へ男女平等参画について伝えることができた。「アートから見える社会」の講座では、「表現として自由なアートの世界で、これほどまでジェンダー問題が関わっているとは思つていなかつた。」という感想が寄せられた。</p> <p>UN Women(国連女性機関)日本事務所や区内大学、警察、協会と連携し、暴力の根絶の啓発促進事業を行った。</p> <p>また、性自認及び性的指向に関し、区民向けのリーフレットを作成し、区内施設へ配付することができた。</p>		昨年度に引き続き、女性の再就職支援セミナーを実施し、女性の就労支援や多様な働き方を推進する。

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-2-7
計画内容 ・計画目標(P)	学校施設の改築や改修を行い、教育環境の向上を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>学校施設改築について、誠之小学校は新校舎建設工事を実施し、明化小学校は新築校舎の工事契約を行い、小学校東側解体工事を完了し、校舎新築工事に着手した。</p> <p>柳町小学校はこどもの森の園庭及びプールの解体工事を行い、埋蔵文化財本調査を完了し、新校舎建設工事に着手した。</p> <p>また、小日向台町小学校と千駄木小学校について、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、基本構想検討委員会の開催を延期した。</p> <p>内装等改修、校庭改修、屋上防水、外壁・サッシ改修及び給食室の工事についても、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、一部の工事を除き実施できなかったが、金富小学校と第三中学校の屋上防水改修工事、外壁・サッシ改修工事の実施設計を実施した。また、特別教室の改修に向けた基礎調査を実施した。</p>		引き続き、誠之小学校、明化小学校及び柳町小学校の学校施設改築計画を進めていくとともに、小日向台町小学校及び千駄木小学校の基本構想を検討していく。

事業名	家庭のふれあいの推進	事業番号	3-3-2
計画内容・計画目標(P)	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、様々な啓発を行う。また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。		
		成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
令和2年度	<p>家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配布した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。</p> <p>◆文の京こどもまつり参加者数 約1,900人</p>		今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。

事業名	ブックスタート事業	事業番号	3-3-3
計画内容 ・計画目標(P)	保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所で行われている生後4か月児健診の際に、ブックスタート事業を実施する。		
		成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
令和2年度	<p>図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が定着し、対象者の95.6%に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応している。</p> <p>また、1歳6か月児健診を契機としたフォローアップ事業「とよかんとなかよし」については、新型コロナウイルス感染症の影響で読み聞かせ行事は中止したが、図書館での絵本と図書館バッグの配付は行い、読書活動の推進につなげた。</p> <p>◆ブックスタート実施人数 1,996人 ◆とよかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,005袋</p>		すべての家庭で、乳幼児期からの充実した読書活動が継続されるよう、事業の充実を図るとともに、フォローアップ事業の参加者数の更なる増加を図る。

事業名	中高生の居場所の確保(b-lab(文京区青少年プラザ))	事業番号	3-4-2
計画内容 ・計画目標(P)	中高生向け施設「b-lab(文京区青少年プラザ)」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施し、利用者の自主性・社会性を促す。		
成績・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、休館や利用人数の制限など、年間を通じて規模を縮小しての運営となった。	通常利用ができる状況になった場合、まずは、多くの中高生に利用してもらうために魅力的な居場所となるように運営し、さらには、利用者の自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	

事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-4-4
計画内容 ・計画目標(P)	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会への活動支援を行う。		
成績・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、ほとんどのイベントが中止となった。開催できたイベントも内容を変更したり、規模を縮小するなど、通常の活動は行えなかった。	地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに、活動の充実を図る。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	4-1-1
計画内容 ・計画目標(P)	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報共有及び状況把握に努め、連携を図る。		
成績・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
令和2年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議85回、医療関係者会議0回(新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出のため中止)	今後も、複雑化する子育て家庭の問題に対応していくため、関係機関との連携を図っていく。	

事業名	児童虐待防止対策事業	事業番号	4-1-2
計画内容 ・計画目標(P)	子育て支援講座の開催や児童虐待防止マニュアルの配布による啓発活動を行う。また、養育家庭体験発表会の開催による養育家庭普及活動を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	児童虐待防止のため、共催事業のイベントなどで啓発活動を行った。 ◆子育て支援講座等の開催(8回89人) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として規模を縮小して実施 ◆関係機関用児童虐待防止マニュアル改訂3,500部 ◆養育家庭体験発表会(1回31人)、NPO等との共催事業等	今後も、児童虐待防止、養育家庭制度の普及に向け、地域の理解・協力を促進するため啓発活動を行う。	

事業名	育児支援ヘルパー事業	事業番号	4-1-3
計画内容 ・計画目標(P)	児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭へ育児支援ヘルパーを派遣する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆育児支援ヘルパー派遣 39家庭 延べ918回	今後も、それぞれの家庭状況に応じた支援を行い、養育を特に支援する必要がある家庭に対し育児支援ヘルパーの派遣を行う。	

事業名	児童相談所の設置準備	事業番号	4-2-1
計画内容 ・計画目標(P)	平成31年3月に策定した「(仮称)文京区児童相談所基本計画」に基づき、具体的な相談体制及び関係機関との連携等を検討するほか、運営に必要な職員を計画的に確保するとともに、他自治体の児童相談所への派遣等により職員育成を図っていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>＜相談体制の検討＞ 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、移管検討委員会等を通じて検討を行い、区児童相談所開設時における子ども家庭支援センター機能と児童相談所機能の明確化を行った。その他、先行区や施設関係者等との意見交換会等を実施し、検討を深めた。</p> <p>＜職員の確保・育成＞ 職員確保について、児童相談所勤務経験者を4人確保するなど、計画どおりに増員した。また、育成について、都や近隣県の児童相談所等へ12人の職員を派遣した。</p>	<p>＜相談体制の検討＞ 「(仮称)文京区児童相談所運営計画(案)」の策定に向けて、児童相談所の運営について具体的な検討を進めていく。</p> <p>＜職員の確保・育成＞ 職員採用に向けた広報、職員採用試験、他児童相談所への職員派遣に対する児童相談所業務の周知等の取組を進める。</p>	

事業名	児童相談所の施設整備	事業番号	4-2-2
計画内容 ・計画目標(P)	「(仮称)文京区児童相談所基本計画」に基づき、相談機能や一時保護機能など児童相談所として必要な機能を実現するとともに、地域の住環境に配慮したボリュームとなるように検討を行い、利用者にとって安全で安心な施設となるよう実施設計等を計画的に進めていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>前年度の基本設計を踏まえ、細部の設計、収納計画、電気設備等について、他自治体の児童相談所等を参考に、活用できる部分は設計業務に反映し、計画どおりに実施設計を完了させた。</p>		住民説明会の実施、建築基準法に基づく公聴会及び建築審査会を経て、(仮称)文京区児童相談所予定地ひろば解体工事、埋蔵文化財本調査を実施し、建設工事に着手する。

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	4-3-1	
計画内容 ・計画目標(P)	子どもの権利を守るために、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努める。			
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。</p> <p>また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒及び関係機関に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小学生用冊子 3,500部 (新1年生に配付予定) ◆中学生用冊子 4,500部 (新1年生に配付予定) ◆関係機関用 3,500部(改訂) 		次年度における取組等(A)	
	<p>引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。</p>			

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-3-2	
計画内容 ・計画目標(P)	家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、相談事業、子育て支援講座及び親子ひろば事業を実施し、子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりを促進する。児童虐待通告に対する対応を行い、子育て関連機関と連携し、要保護児童・要支援家庭への支援を行う。また、支援を要する家庭に育児支援ヘルパーを派遣するなど養育支援訪問を行う。			
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談等対応数(面接、訪問等) 延べ42,115件 ◆子育て支援講座 8回89人、親子ひろば利用者 延べ8,178人、親子ひろば行事開催 230回1,575人、養育家庭体験発表会開催 1回31人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 111回 ◆育児支援ヘルパー派遣 39家庭 延べ918回 		次年度における取組等(A)	
	<p>今後も、専門研修等の受講により、相談員のスキル向上を行い、相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。</p>			

事業名	ひきこもり等の自立支援	事業番号	4-3-8
計画内容 ・計画目標(P)	半年以上、就学・就労等の社会参加ができない、家族以外の人間関係がない状態(ひきこもり状態)にある若者の自立を図るため、本人やその家族の状況に合わせた相談事業や社会参加への意欲を向上させるための段階的なプログラムなどの支援事業を実施する。		
令和2年度	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
	ひきこもり支援センターを開設し、8050問題を含むひきこもりの総合的な対策を推進するため、15歳以上の全年齢を対象とした相談支援を行うことについて、区報等で情報発信を行った。また、民生児童委員や支援従事者を対象としたひきこもり支援についての研修を年5回行った。	高齢者あんしん相談センター職員等に研修を行うなど、ひきこもり支援センターとの連携を強化し、ひきこもり等自立支援事業受託者等と並行して伴走支援を行う。また、親亡き後の生活の相談等にも対応するため、STEP事業において、有資格者による生活資金の計画に関する相談の実施を検討する。	

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-7
計画内容 ・計画目標(P)	子どものいる生活困窮世帯(児童扶養手当・就学援助受給世帯等)のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配達する。定期配達をきっかけに、子どもとその家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく。		
令和2年度	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
	宅食を希望するすべての世帯に、定期便、臨時便、合わせて年8回の配達を行った。(延べ5,049世帯) 新型コロナウイルス感染症に伴う対策としては、5月にお米券とQUOカードの送付による緊急支援、8月、12月に增量便、3月に臨時便を届け、食支援に重点をおいた施策を実施するとともに、コロナ禍による家計急変者へ対象を拡大した。 また、LINEを活用した情報配信を開始し、利用者にとってニーズの高い情報を発信した。	引き続き、希望するすべての世帯に配達を行うとともに、利用者アンケートを活用し、よりニーズの高い情報配信を実施していく。	

事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	5-1-1	
計画内容 ・計画目標(P)	区の子育て支援事業等でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関の協力を得て開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。【社会福祉協議会実施事業】			
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>2年度から、ファミリー・サポート・センター提供会員の更なる充実を図るために、子育てサポーター認定研修と統合したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ベーシックサポーター認定研修の実施は1回(7人認定)に留まった。</p>		<p>次年度における取組等(A)</p> <p>事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めていく。</p>	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業番号	5-1-2	
計画内容 ・計画目標(P)	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てる相互援助活動を行う。			
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>2年度から、質の高いファミリー・サポート・センター提供会員の育成を図るために、ファミリー・サポート・センター提供会員講習会を子育てサポーター認定研修に統合し研修を実施したが、2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用件数が前年度比△43.0%と大幅に減少した。</p> <p>◆依頼会員数2,419人 提供会員数288人 両方会員数 13人</p>		<p>次年度における取組等(A)</p> <p>事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めていく。</p>	

事業名	区立保育園の子育てステーション	事業番号	5-2-2	
計画内容 ・計画目標(P)	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う、地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施する。			
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため年間を通して事業を中止した。</p>		<p>次年度における取組等(A)</p> <p>子育て世帯にとって魅力的な交流の機会を提供する場となるよう、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクを考慮しながら、実施について検討していく。</p>	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-2-3
計画内容 ・計画目標(P)	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポート認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援する。		
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>既存3施設(富坂・本富士・駒込地域)について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めた。</p>		次年度における取組等(A) 引き続き既存施設の安定的な運営を行うとともに、大塚地区の開設に向けて、地域コーディネーター等との密接な連携により担当手について検討を進める。
事業名	子育てひろば事業	事業番号	5-2-4

事業名	子育てひろば事業	事業番号	5-2-4
計画内容 ・計画目標(P)	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。		
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>6月1日から子育てひろば水道を除く4施設での利用者受入れを再開した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前予約制・人数制限あり・利用者入替え時に清掃・消毒時間を設けるなど、感染予防に最大限の配慮をしながら運営している。</p> <p>◆登録者数 4,522人 ◆延べ利用者数 28,264人</p>		次年度における取組等(A) 在宅子育て世帯の支援のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮しながら、開所を継続する。また、感染状況や他施設の状況を勘案しながら、制限解除を検討する。
事業名	児童館の乳幼児プログラム	事業番号	5-2-6

事業名	児童館の乳幼児プログラム	事業番号	5-2-6
計画内容 ・計画目標(P)	児童館において、午前中に地域の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流・親睦を目的としたプログラムや、子育て交流講座など、親の子育てを支援する事業を行う。		
令和2年度	<p>成果・評価(D)(C)</p> <p>全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため児童館が休館になったことに伴い、4～6月は事業を中止し、7月以降順次実施した。</p> <p>◆実施回数 1,181回 ◆延利用人数 15,155人</p>		次年度における取組等(A) 引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。
事業名	児童館の乳幼児プログラム	事業番号	5-2-6

事業名	児童館の幼児クラブ	事業番号	5-2-7
計画内容 ・計画目標(P)	2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。		
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)
令和2年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため児童館が休館になったことに伴い、4～8月は事業を中止した。 ◆登録児童数 372人 延べ指導児童数 5,682人		引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。

事業名	非行防止・更生保護の推進	事業番号	6-2-1
計画内容 ・計画目標(P)	毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間(法務省主唱)」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(内閣府主唱)」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動(東京ドーム周辺広報活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等)を実施する。		
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)
令和2年度	7月の強化月間に、関係30団体で構成する文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。 なお、感染症小康期の12月に文京区保護司会による啓発活動を実施した。		7月の強化月間に、すべての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。なお、感染状況及び国、都の動向を踏まえ、状況によって事業内容の変更または中止を検討する。

事業名	安全・安心な公園づくり						事業番号	6-3-7
計画内容 (P)	区立公園や児童遊園での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な環境を提供するために、防犯カメラを設置する。							
数値目標名 (P)(D)	単位	元年度 実績	2年度		3年度		4年度	
防犯カメラ新規設置園数	園	3	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)	
令和2年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。	

事業名	犯罪の被害防止対策の推進	事業番号	6-4-1
計画内容 ・計画目標(P)	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともに、その目印として子ども110番ステッカーを掲示する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、区立小学校PTA連合会の協力により行っている調査を行うことができなかった。 小学1年生への周知用縮小版ステッカーの配付は通常通り行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,602件	避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、避難できる場所について小学1年生への周知を図る。	

【高齢者・介護保険事業計画】

(進捗状況)

高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 地域とともに支え合うしくみの充実

○ 高齢者等による支え合いのしくみの充実

(1) ハートフルネットワーク事業の充実

令和2年度は、令和元年度と比較し、協力機関数が1団体減少して652団体となった。

3年間を通して新規登録はあったものの、廃業等もあり、ほぼ横ばいで推移した。事業の成果としては、協力機関からの通報事例が3年間で38件にのぼっており、高齢者の安心・安全の確保につながっている。

また、令和2年度における連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響から一部の開催を中止したが、各協力機関の見守り活動の報告や事例検討を毎年度実施することで、その重要性や必要性を改めて確認・共有する機会の場となっている。

今後も、事業周知及び新規登録の推進に努め、令和2年7月より開始した「高齢者見守り相談窓口事業」と連携しながら、見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。

(実績報告 P.52 事業番号 1-1-1)

(2) 地域ケア会議の運営

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から上半期は開催を中止したが、地域ケア個別会議を5回、地域ケア連絡会議を5回開催した。会議の中では、地域から孤立した独居高齢者や認知症により在宅生活が困難な高齢者など支援が難しいケースについて意見交換を行うとともに、「地域課題の発見・共有」、「見守りの仕組みづくり」、「ネットワーク構築」などの地域課題や連携のあり方について多職種による意見交換を行った。さらに、第1層地域ケア推進会議の開催に向け、実施方法の検討・整理も併せて行った。

今後も、地域ケア個別会議や地域ケア連絡会議を継続的に開催するとともに、これまで積み上げてきた地域課題を踏まえて地域ケア推進会議を開催し、課題の解決に向けた施策の方向性を検討していく。

(実績報告 P.53 事業番号 1-1-3)

(3) シルバー人材センターの活動支援

令和2年度は、令和元年度と比較し、会員数が25人増加して1,153人となり目標数値を上回った。新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、高齢者及び障害者の買物支援として「シルバー緊急隊事業」に対する補助を行ったほか、介護施設ワークサポート事業を通じて新規会員募集を行った。また、区報や区ホームページ等を活用してシルバー人材センターの紹介を行うとともに、庁内へも委託可能な事業の検討について周知した。

今後も、区報や区ホームページ等による積極的な周知を図るとともに、元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも入会促進を行うなどして、就業率の向上を図るため各種支援を行う。

(実績報告 P.54 事業番号 1-1-10)

(4) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オープニングセミナーを中止したが、計 9 回、延べ 62 人が受講し、次年度版の区の情報誌の改訂を行うとともに、ミドル・シニアに向けた情報を発信する専用サイトを開設した。

今後も、新たに区民を募集し、情報誌の改訂を行うとともに、講座修了者による自主グループ活動として情報誌に掲載された事業を取材し、専用サイトを更新するなどの情報発信を行う。

(実績報告 P. 55 事業番号 1-1-14)

○ 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する講演会・研修会

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた講演会 8 回の内、4 回だけの開催となり、合計 11 人の参加があった。

今後も、感染防止対策を徹底しながら、認知症を正しく理解し、自分事として考えられる機会を提供していく。

(実績報告 P. 56 事業番号 1-3-1)

(2) 認知症サポーター養成講座

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた一部の講座を中止し、養成数は 622 人であった。本講座で修得した知識を復習・応用し、対応方法を実際に体験する実践的な講座（認知症サポーターステップアップ講座）についても、令和 2 年度は予定していた 2 回のうち、1 回の開催となった。

令和 2 年度「うちに帰ろう」模擬訓練も中止となつたが、前年度に実施した模擬訓練では、講座修了者の中からボランティアとして 2 人の参加協力を得ることができた。

今後も、感染防止対策を徹底した上で、地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者に認知症関連事業へのボランティア活動の取組を実施する。

(実績報告 P. 57 事業番号 1-3-8、1-4-4)

(3) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定の期間、本事業を中止したことから、認知症家族交流会を 5 回実施して 49 人、介護者教室を 3 回実施して 32 人、認知症カフェを 7 回実施して 64 人の参加となり、開催数の目標数値を下回った。

今後も感染防止対策を徹底し、認知症の本人や家族等が地域で身近に通うことのできる居場所づくりの取組を推進する。

(実績報告 P. 58 事業番号 1-3-9、1-4-5)

(4) 認知症の症状による行方不明者対策の充実

令和 2 年度の協力者は、令和元年度と比較して 46 人増で 745 人（事業者を含む。）となっている。ただし、地域との協働により実施する「『うちに帰ろう』模擬訓練」（行方不明者対応（声かけ）模擬訓練）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて中止となった。

今後、地域での見守りの取組を強化するため、令和 3 年度新規事業である「高齢者等おでかけ見守りシール」の積極的な周知・配付を行い、必要とされる高齢者等に身に着けてもらうことで、認知症の症状による行方不明事案への対応に万全を図る。

（実績報告 P. 59 事業番号 1-3-10）

○ 家族介護者への支援

(1) 社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業

令和 2 年度は、5 組の家族等に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提案を行った。利用者に対しては、親子の対話機会の提供や、社会参加支援プランの提示により一定の目的が達成された。

今後は、元気高齢者向けの各種事業を進めることにより、地域社会への参加が期待できるため、本計画期間で事業を終了する。

（実績報告 P. 60 事業番号 1-4-2）

2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

○ 介護サービスの充実

(1) 地域密着型サービス

令和 2 年度は地域密着型介護老人福祉施設 1 か所が開設したが、小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護を含む。）及び認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については、公募に対する応募がなく開設に至らなかった。

今後の高齢者人口の増加を踏まえ、引き続き民間事業者による地域密着型サービスの整備を進めるため、次年度以降、小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護を含む）及び認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護に係る事業所の公募を行う。

（実績報告 P. 61 事業番号 2-1-3）

(2) 事業者への実地指導・集団指導

令和 2 年度の実地指導については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため計 10 回となり、立ち入りを行う実地指導や集合形式の集団指導の実施が困難であった。

新型コロナウイルス感染症の予防に留意しつつ、引き続き、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に実地指導を実施し、適正化を図る。

（実績報告 P. 62 事業番号 2-1-4）

○ ひとり暮らし・寝たきり高齢者等への支援

(1) 院内介助サービス

令和元年度と比較して令和2年度は、3人増の328人となり、目標数値を上回った。介護保険の通院介助と合わせて提供されるサービスであることから、今後もケアマネジャーに対して継続して制度周知を行い、利用を促していく。

(実績報告 P. 63 事業番号 2-2-3)

○ 介護サービス事業者への支援

(1) 介護サービス事業者連絡協議会

介護サービス事業者相互間及び区との連携確保を図るため、事業者連絡協議会を令和2年度は1回実施した（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止）。また、介護従事者等の資質・実務能力の向上を図るため、居宅介護、訪問介護、通所介護事業者別の部会（研修会）を令和2年度は7回開催した。令和2年度は、感染拡大防止の観点から、事業者連絡協議会、部会共にZoomによるオンライン参加についても実施した。

今後も連絡協議会については、WEBサイト（介護事業者連絡協議会会員専用サイト（ケア俱楽部））の有効活用と併せ、重要な情報をタイムリーに提供できるような時期に開催する。部会では、事業者の要望を勘案しつつ、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与するテーマや事業所の運営及び対応に必要不可欠なテーマの研修を実施していく。

(実績報告 P. 64 事業番号 2-3-1)

○ 介護人材の確保・定着への支援

(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援

- i 介護人材の確保・定着を促進するため、福祉避難所に指定された介護施設等に勤務する介護職員に対する住宅費補助を実施し、令和2年度は69人に補助を行った。
- ii 新たな人材の確保を目指し、介護の仕事への興味や関心を高めるための区内介護事業所等見学ツアーを実施し、令和2年度は13人が参加した。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施方法を変更し、Zoomによる参加も受け付け、オンラインと動画による介護事業所の紹介、施設スタッフとゲストのトークセッション及び参加者との質疑応答を行った。
- iii 介護の仕事の魅力を伝えるパンフレットを作成し、区立中学校の生徒等に配布すると共に、介護現場で働く職員による出張講座やアクティブ介護などのイベント等で活用している。
- iv 区内の介護サービス事業者が組織する実行委員会と協働で実施し介護の魅力を発信するためのイベント「アクティブ介護」は、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して規模を縮小し、介護業界で活躍する著名人と介護事業所で働く職員によるオンラインでの施設案内やトーク等を実施し、216人の入場者があった。文京区社会福祉協議会との共催による「福祉のしごと相談・面接会」も同日開催した。
- v 専門性の向上やサービスの安定的・継続的な提供を確保するため、資格取得支援のための初任者・実務者研修受講費用補助を実施し、令和2年度は5人に補助を行った。
- vi 区内の介護サービス事業所に勤務する若手職員の定着やスキルアップを図るため、新任介護職人材育成プログラム研修を、令和2年度は6回開催し、研修のアウトプットと

してフリーペーパー「介護坂」を作成した。

vii 介護保険施設等が経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく介護福祉士候補者を受け入れる際に必要な費用の一部を補助することで、事業者の負担軽減を図る事業を実施し、令和2年度は3人のマッチング及び4人の受入れが成立した。就労開始時期については、新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限による遅れがあり、1人の就労開始が翌年度に延期となった。

今後も質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよう、介護の仕事の魅力を伝える事業の実施及び労働環境の向上を目指すとともに、外国人労働者の受入に対する支援など包括的な事業を介護サービス事業者と連携して行っていく。

(実績報告 P. 65 事業番号 2-4-1)

○ 住まい等の確保と生活環境の整備

(1) 高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）

小日向二丁目国有地（旧財務省小日向住宅跡地）を活用した特別養護老人ホームの整備について、民間事業者による施設整備について検討を行っていく。

(実績報告 P. 66 事業番号 2-5-4)

(2) 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

文京大塚みどりの郷については、経年劣化により低下した建物躯体、建築設備等の機能を回復させるとともに、運営事業者が実施主体となり、サテライト型特別養護老人ホームとして再整備し、令和2年4月に開設した。

文京くすのきの郷については、令和2年度は仮設通所介護、仮設居室を設置し、運営を継続しながら改修工事を実施した。引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。

今後、文京白山の郷についても、改修工事の検討を行っていく。

(実績報告 P. 66 事業番号 2-5-6)

3 健康で豊かな暮らしの実現

○ 健康づくりの推進

(1) 高齢者いきいき入浴事業

令和2年度は令和元年度と比較して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛制限の影響等により、8,716人減少し、74,403人となり目標数値を下回った。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、引き続き事業の周知を行い、利用者の拡大に努める。

(実績報告 P. 67 事業番号 3-1-4)

4 いざという時のための体制づくり

○ 避難行動要支援者等への支援

(1) 高齢者緊急連絡カードの整備

緊急連絡カードは、ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）及び老々世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象として毎年の訪問調査（4年に一度の全件調査と翌年度以降の新規補充調査）を行い、希望者に対して設置している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ひとり暮らし世帯及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に郵送で補充調査を行い、新規件数が129人増加して設置人数が7,185人となった。

令和3年度は、65歳以上のひとり暮らし世帯を対象にした補充調査及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象にした全件調査を行い、設置人数の増加を図る。

（実績報告P.68 事業番号4-1-3）

【高齢者・介護保険事業計画】

(実績報告)

事業名	ハートフルネットワーク事業の充実						事業番号	1-1-1	
計画内容(P)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるため、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行う。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
ハートフルネットワーク協力機関数	団体	700	666	655	94%	653	93%	652	93%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)		
30年度	<p>協力機関数については、新規登録はあったものの、廃業等により若干の減となっている。</p> <p>協力機関の連絡会については、各高齢者あんしん相談センターが年2回開催し、高齢者に関する課題の共有や見守り活動に関する取組について協議・情報共有を行った。</p> <p>また、ハートフルネットワークNEWS等の発行による事業の周知及び協力機関新規登録の働きかけ等を行い、地域の見守り体制強化を継続とともに、地域包括ケアシステムの構築と連動した事業運営を図った。</p>						<p>ハートフルネットワークNEWS等の発行による事業の周知及び協力機関新規登録の働きかけ等を積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。</p>		
令和元年度	<p>協力機関数については、新規登録はあったものの、廃業によりほぼ横ばいであった。事業の成果としては、玄関で倒れているところを協力機関が発見し、高齢者あんしん相談センターの緊急訪問につながった等、協力事例は17件にのぼり、高齢者の安心・安全の確保につながっている。</p> <p>また、センターにおいて、各協力機関の見守り活動の報告や事例検討を行う連絡会を開催することで、見守りの重要性や必要性を改めて確認する機会となっている。</p>						<p>引き続き、事業周知及び新規登録の推進に努め、令和2年7月より開始する「高齢者見守り相談窓口事業」と連携することで、実効性のある見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。</p>		
令和2年度	<p>協力機関数については、新規登録はあるものの、廃業等によりほぼ横ばいの状況が続いている。</p> <p>ハートフルネットワーク協力機関に対し、ハートフルネットワークのパンフレットやニュース、高齢者あんしん相談センター情報便等を計3回送付し情報提供とネットワークの活性化に努めた。民間協力機関からの通報は、延べ16件寄せられ、具体的な支援や見守りにつながっている。</p>						<p>引き続き、事業周知及び新規登録の推進に努める。また、「高齢者見守り相談窓口事業」との具体的な連携を進めていく。合わせて、社会福祉協議会の見守り事業等との連携を構築し、見守りネットワークの拡大・活性化を実現する。</p>		

事業名	地域ケア会議の運営	事業番号	
計画内容 ・計画目標(P)	各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じたケアマネジメント支援及び地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図る。また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れていく。 これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。		
計画内容 ・計画目標(P)	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)
30年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を11回、連絡会議(地域課題の検討)を10回開催し、抽出した課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。		引き続き、各センターでの個別会議及び連絡会議を開催し、課題の検討を深める。 また、区全体で取り組むべき課題を抽出し、第1層の地域ケア会議で施策への反映に向けた検討を行う。
令和元年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を16回、連絡会議(地域課題の検討)を8回開催し、抽出した課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。		これまでの個別会議や連絡会議で蓄積した個別課題・地域課題を整理し、具体的な区全体の課題の抽出を検討する。 その内容を基に、第1層の地域ケア会議で施策への反映に向けた検討を行う。
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響から、上半期は原則中止としたが、センター全体で個別会議(個別課題の検討)を5回、連絡会議(地域課題の検討)を5回開催し、抽出した課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。		令和元年度に引き続き、これまでの個別会議や連絡会議で蓄積した個別課題・地域課題を整理し、具体的な区全体の課題を抽出する。 その内容を基に、第1層の地域ケア会議にて、取組の方向性の検討を行う。

事業名	シルバー人材センターの活動支援						事業番号	1-1-10			
計画内容(P)	元気でいつまでも働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、シルバー人材センターの活動を支援する。 また、臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を中心に請け負い、提供し、生きがいの創出、活力ある高齢社会づくりに貢献する。さらに、シルバー人材センターが、多様な就業機会の確保を図るために準備を進めている労働者派遣事業への取組を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度			
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績			
会員数	人	1,125	1,020	1,064	95%	1,128	100%	1,153			
就業実人員	人	900	810	862	96%	912	101%	876			
就業率	%	80.0%	79.4%	81.0%	101%	80.9%	101%	76.0%			
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)					
30年度	「介護施設お助け隊」への補助を開始して就業拡大を支援するとともに、その人材育成講座として介護施設就業体験セミナーを開催し、新規会員募集に繋げた結果、前年度から44名の会員増加となっている。				区報・区ホームページ、区発行の情報誌等により積極的に周知を図るとともに、元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも引き続き入会促進を行う。						
令和元年度	区報等によりシルバー人材センターの紹介を積極的に行うとともに、会員募集関連セミナーの周知支援や当区介護施設ワークサポート事業を通じて新規会員の入会に繋げた結果、前年度から64名の会員増加となった。				元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも引き続き入会促進を行うとともに、就業率増加に向け積極的に区内周知を図る。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、高齢者及び障害者の買物支援として「シルバー緊急隊事業」を立ち上げて区から補助を行ったほか、介護施設ワークサポート事業を通じて新規会員募集を行い、前年度から25名の会員増加となつた。				区報や区ホームページ等による積極的な周知を図るとともに、元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも入会促進を行うなどして、就業率の向上を図るため各種支援を行っていく。						

事業名	ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業	事業番号	1-1-14
計画内容 ・計画目標(P)	ミドル・シニアの行動力とアイディアを活かして、区の情報誌(セカンドステージ・サポート・ナビ)の改訂企画、取材、編集を行う。 その内容等をミドル・シニアの利用実態に即した情報媒体を活用して積極的に発信するなど情報発信の強化を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	セミナー(計13回、延べ142名が受講)を通して、次年度版の区の情報誌の改訂を行うとともに、ミドル・シニアに向けた情報を発信する専用サイトを新たに開設した。	令和元年度も新たに募集する区民により、情報誌の改訂を行う。 また、30年度受講者は、自主グループ活動として、情報誌に掲載された事業を取材するなどして専用サイトの更新を行う。	
令和元年度	オープニングセミナー(51名受講)を開催し各種講座を紹介した。セミナー本編(計8回、延べ68名受講。9回予定したが最終回は中止し郵送で代替)を通して、次年度版の区の情報誌改訂を行うとともに、30年度受講者で自主グループ活動の検討を行った。	次年度も新たに募集する区民により、情報誌の改訂を行う。 また、講座修了者による自主グループ活動として、情報誌に掲載された事業を取材し専用サイトを更新するなどの情報発信を行う。	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、オープニングセミナーの開催は見送ったものの、セミナー本編(計9回、延べ62名受講。10回予定したが1回は中止し郵送で代替)を通して、次年度版の区の情報誌改訂を行った。	次年度も新たに募集する区民により、情報誌の改訂を行う。 また、講座修了者による自主グループ活動として、情報誌に掲載された事業を取材し専用サイトを更新するなどの情報発信を行う。	

事業名	認知症に関する講演会・研修会							事業番号	1-3-1		
計画内容 (P)	講演会や企業・事業者向けの研修会の実施及びパンフレットの活用等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
講演会・研修会	回	8	8	5	63%	8	3	38%	8	4	50%
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	日常生活圏域毎の講演会4回と日常生活圏域合同講演会1回の合計5回開催し、153人の参加があった。認知症を自分事として捉え、考え、適切な行動につながるような講演会を企画し実施した。							日常生活圏域合同講演会では認知症のご本人及び、家族介護者、医師による対談形式の講演会を予定している。今後も認知症を身近に捉え、自分事として考えるための機会を提供していく。			
令和元年度	合計3回の講演会を開催し283名の参加があった(※新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受け、2回は中止となった。)。合同講演会では、認知症の本人・医師・認知症家族介護者の立場から、認知症とともに生きる事の重要性についてご講演頂いた。							認知症のご本人、家族介護者、地域住民等が興味を抱くテーマの講演等を開催し、認知症を正しく理解できるための機会を提供していく。			
令和2年度	合計4回の講演会を開催し11名の参加があった。新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により4回が中止となった。また、開催しても定員を抑制したことなどから参加人数の実績減となった。							三密対策及び感染防止対策を徹底した上で、認知症を正しく理解し自分事として考えられる機会を提供していく。			

事業名	認知症サポーター養成講座						事業番号	1-3-8 1-4-4			
計画内容 (P)	認知症になつても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に多く養成する。また、一層の活動参加促進のため、事例検討を通じた対応方法の習得等を内容とする実践的な認知症サポーター養成講座を実施する。今後は、サポーターの活用について検討を進める。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症サポーター養成数(年間)	人	1,645	1,000	1,314	131%	1,000	1,278	128%	1,000	622	62%
認知症サポーター養成数(累計)	人	12,704	12,000	14,018	117%	13,000	15,296	118%	14,000	15,918	114%
実践講座	回	1	2	2	100%	2	1	50%	2	1	50%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
30年度	サポーター数は順調に増加している。 実践講座では、対応方法を実際に考え体験する内容の講座を企画し、参加者自身がサポーターとしてできることを考えたりサポーターの役割の再確認を行うことができた。					地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者への活躍の場の提供について検討する。					
令和元年度	サポーター養成とともにサポーターの活躍の場の提供にも注力した。今年度は、講座修了者の中から「うちに帰ろう」模擬訓練にボランティアとして2名の方の参加協力を得ることができた。					地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者への認知症関連事業への積極的な事業周知を実施する。					
令和2年度	新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、4月から5月下旬まで及び11月下旬から3月上旬までの間の事業を中止したことや、開催しても定員を抑制したことから実績減となった。					三密対策及び感染防止対策を徹底した上で、地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者に認知症関連事業へのボランティア活動の取組を推進していく。					

事業名	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ						事業番号	1-3-9 1-4-5			
計画内容(P)	認知症の本人を支える家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、介護者教室及び認知症カフェへの取組を推進する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症家族交流会	回	8	8	8	100%	8	7	88%	8	5	63%
介護者教室	回	8	8	8	100%	8	8	100%	8	3	38%
認知症カフェ	回	27	24	25	104%	24	26	108%	24	7	29%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	認知症に関わる人達の置かれている状況は様々で個別性が高く、ニーズを捉えることが難しいが、各事業実施後のアンケートや日頃の相談業務、各事業評価を通して、交流会・介護者教室・認知症カフェを展開している。						認知症の本人や家族、地域住民の方、関係機関支援者等と協働し、地域に根差した拠点づくりや事業展開を実施していく。				
令和元年度	本人、家族の視点を踏まえた交流会、介護者教室、認知症カフェを展開することを心掛けた。また、直接ニーズを把握できる場として支援者にとっても大切な機会となっている。						引き続き高齢者あんしん相談センターを中心となり、住民主体の地域づくりを踏まえた事業展開を実施していく。				
令和2年度	新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、4月から5月下旬まで及び11月下旬から3月上旬までの間の事業を中止したことや、開催しても定員を抑制したことから実績減となった。						三密対策及び感染防止対策を徹底した上で、認知症の本人や家族等が地域で身近に通うことのできる居場所づくりの取組を推進していく。				

事業名	認知症の症状による行方不明者対策の充実	事業番号	1-3-10
計画内容 ・計画目標(P)	認知症の症状による行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの活用を促進する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	認知症の症状による行方不明に備える事前登録事業では登録者数73人、行方不明者の早期発見・早期保護を図るメール配信事業では、協力者数640となっている。 地域との協働により実施する行方不明者対応(声かけ)模擬訓練を2町会の協力を得て実施した。	メール配信事業における地域の協力者増に向けての呼びかけや、地域住民等による声かけ模擬訓練の実施など、地域における見守り体制整備の支援を行う。	
令和元年度	認知症の症状による行方不明に備える事前登録事業では登録者は89人、行方不明者の早期発見・早期保護を図るメール配信事業では、協力者は699人となっている。 地域との協働により実施する行方不明者対応(声かけ)模擬訓練を町会の協力を得て実施し、56人の参加があった。	地域の中にある様々な団体に向けて、行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業の積極的な事業周知を継続する事で地域の見守りネットワーク強化を推進する。	
令和2年度	認知症の症状による行方不明に備える事前登録事業では登録者は119人、行方不明者の早期発見・早期保護を図るメール配信事業では、協力者は745人となっている。 地域との協働により実施する行方不明者対応(声かけ)模擬訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となった。	新規事業の「高齢者等おでかけ見守りシール」について、区内の様々な団体に事業周知を行い、地域での見守りの取組を強化するとともに、必要とされる高齢者等に「おでかけ見守りシール」を配付していく。	

事業名	社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業							事業番号	1-4-2		
計画内容 (P)	親子で高齢者自身の自分史を作成することを契機に、引きこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。 また、家族で話し合い「思い」や「人との関係」、「過去の体験」、「趣味や志向」などを把握し、介護が必要になったときの情報源として活用することで、介護の質の向上等に役立てる。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
利用者数	世帯	-	10	6	60%	10	8	80%	10	5	50%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	区報等による周知に加え、地域包括支援センター・社会福祉協議会・民生児童委員協議会・話し合い員連絡会・高齢者クラブ連合会などの協力を得て対象となる世帯への声掛けを行い、6世帯に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提示を行った。					引き続き、区報等で周知しつつ、地域を良く知る関係団体から対象世帯の紹介を受け、本年度の事例を元に自分史フォトブックへ興味を惹きつけ、引きこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。					
令和元年度	区報、区HP、区設掲示板、B-ぐる掲示等による周知に加え、高齢者クラブ連合会の協力を得て対象となる世帯への声掛けを行い、8世帯に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提示を行った。					引き続き、区報等で周知しつつ、2年間の事例を元に自分史フォトブックへ興味を惹きつけ、引きこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。					
令和2年度	区報、区HP、区設掲示板、B-ぐる掲示等による周知を行い、5世帯に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提示を行った。					利用者に対しては、親子の対話機会の提供や、社会参加支援プランの提示により一定の目的が達成された。今後、元気高齢者向けの各種事業を進めることにより、地域社会への参加が期待できるため、本年度で事業を終了する。					

事業名	地域密着型サービス						事業番号	2-1-3	
計画内容(P)	認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、可能な限り住み慣れた自宅や、地域での生活が継続できるように、区が事業者の指定や監督を行い、地域の特性に合わせ、利用者のニーズにきめ細かく応えることで、住み慣れた地域での絆を失わない介護を実現する。また、潜在的なニーズ等を把握、分析し、より実情にあった整備計画に基づき、民間事業者による効果的かつ効率的な施設整備を促進する。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	所	1	1	1	100%	1	100%	1	100%
夜間対応型訪問介護	所	1	1	1	100%	1	100%	1	100%
認知症対応型通所介護	所	9	7	6	67%	7	78%	7	78%
小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護を含む)	所	7	4	5	71%	6	86%	6	86%
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	所	10	7	8	80%	9	90%	9	90%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	所	3	1	1	33%	2	67%	3	100%
成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)					
30年度	30年7月に旧向丘地域活動センター跡地を活用した小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームを開設した。 また、次年度開設予定施設につき、関係課との協議や補助金交付事務等を行った。					小日向の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、春日の認知症対応型通所介護、大塚の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の開設に向けて、引き続き整備を進める。			
令和元年度	令和2年3月、小日向に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームを、また春日に認知症対応型通所介護を開設した。 これに伴い、関係各所との協議、補助金交付事務を行った。					2年度、大塚に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が開設する。今後も介護が必要な高齢者の増加が見込まれることから、引き続き民間事業者による地域密着型サービスの整備を進めるため、次年度においても認知症高齢者グループホーム及び(看護)小規模多機能型居宅介護の公募を行う。			
令和2年度	関係各所との協議の上、令和2年4月、大塚に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を開設した。一方、(看護)小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームについては、公募に対する応募がなく開設に至らなかった。					今後の高齢者人口の増加を踏まえ、引き続き民間事業者による地域密着型サービスの整備を進めるため、次年度以降、認知症高齢者グループホーム、(看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・隨時対応型訪問介護看護の公募を行う。			

事業名	事業者への実地指導・集団指導								事業番号	2-1-4			
計画内容 (P)	居宅サービス事業者等に対し、適正化に係る制度周知のための研修会や実地指導及び監査、特別養護老人ホーム等の夜間人員体制の確認を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ適正な運営、介護保険サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図る。												
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度				
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率		
事業所実地 指導及び監査													
居宅サービ ス事業所	か所	19	20	21	105%	20	20	100%	20	6	30%		
地域密着 型サービス事 業所	か所	8	8	8	100%	8	8	100%	8	4	50%		
介護保険 施設	か所	3	2	2	100%	2	2	100%	2	0	0%		
集団指導	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1	0	0%		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)						
30年度	地域密着型サービス事業所を優先した事業者への実地指導、集団指導を計画どおり実施した。 新規開設した事業所については、法令を遵守し、円滑な事業運営ができるよう、開設1年以内の実地指導を行った。						令和元年度においても引き続き、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に実地指導を実施し、適正化を図る。						
令和元年度	昨年に引き続き、地域密着型サービス事業所を優先した事業者への実地指導、集団指導を計画どおり実施した。 また、新規開設した事業所については、法令を遵守し、より良いケアの実現及び円滑な事業運営ができるよう、開設1年以内の実地指導を行った。						令和元年に定められた「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に則り、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に、効率性を向上させた実地指導を実施し、適正化を図る。						
令和2年度	昨年同様の計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、立入りを行う実地指導や集合形式の集団指導の実施が困難であった。このため実績は計画に満たなかったが、実地指導を実施した事業所に対しては、法令順守やより良いケアの実現及び円滑な事業運営について、指導を行った。						新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しつつ、引き続き、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に実地指導を実施し、適正化を図る。						

事業名	院内介助サービス						事業番号	2-2-3	
計画内容(P)	医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間における付添い等のサービスを提供することにより、一人では通院が困難な高齢者の通院の機会を確保する。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	
利用者	人	321	294	343	107%	325	101%	328	102%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)		
30年度	30年度については、延べ1,284人に対し2,567時間の院内介助サービスを提供した。 利用者数については前年度比117%であり、目標数値の107%となっている。						院内介助は制度として定着しつつあるが、今後についてもケアマネジャーに対して継続して制度周知を行い、利用を促していく。		
令和元年度	令和元年度については、延べ1,225人に対し2,297時間の院内介助サービスを提供した。 利用者数については前年度比 95%であり、2年度の目標数値の101%となっている。						院内介助の利用について、ケアマネジャーに周知を行い、必要とする高齢者がサービスを受けられるように取り組んでいく。		
令和2年度	令和2年度については、延べ987人に対し1,914時間の院内介助サービスを提供した。 利用者数については前年度比101%であり、2年度の目標数値の102%となっている。						ケアマネジャーに対して継続して制度周知を行い、利用を促していく。		

事業名	介護サービス事業者連絡協議会							事業番号	2-3-1					
計画内容 (P)	介護サービス事業者相互間及び区との連携並びに区内に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び各部会を設置・運営する。 また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資する研修を実施する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
事業者連絡 協議会	回	3	3	2	67%	3	2	67%	3	1	33%			
居宅介護支援 事業者部会	回	5	4	6	150%	4	4	100%	4	7	175%			
訪問介護 事業者部会	回	3	3	3	100%	3	4	133%	3	4	133%			
通所事業者 部会	回	3	2	4	200%	2	5	250%	2	4	200%			
			成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)							
30年度	協議会加入の全197事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。 部会での研修会の回数を増やし、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、LGBT理解や権利擁護といった近年注目されているテーマで実施した。 参加事業所及び参加者数は、延べ494事業所704人であった。また、ケア俱楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができている。						連絡協議会へのより多くの参加を呼びかけ重要な情報を共有するとともに、システムの利用によりタイムリーな情報伝達を行っていく。 部会では事業者の要望を取り入れつつ、引き続き介護従事者の実務能力・知識の向上に役立つテーマで研修を実施していく。							
令和元年度	協議会加入の全201事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。 部会での研修会については、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、感染症対策やハラスマント対策といった話題のテーマを取り上げ、幅広いサービス種別を対象として実施した(※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため1回中止)。 参加事業所及び参加者数は、延べ384事業所 527人であった。また、事業者向けシステム「ケア俱楽部」を活用し、事業者への迅速な情報提供や連絡及び周知を行っている。						連絡協議会の時期を半期ごととし、事業者向けシステムの活用と併せ、よりタイムリーな情報提供を行い、さらに多くの事業者に出席を促していく。 研修会については、注目されている話題や参加者の要望を勘案しつつ、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与するテーマを設定し実施していく。							
令和2年度	協議会加入の全207事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。 部会では、介護従事者の資質・能力の向上に加え、介護サービス事業者としての対応力向上を目指し、介護保険制度改正や新型コロナウイルス感染症を含む災害時対応等の事業継続において必要不可欠なテーマを中心に研修会を実施した。なお、感染予防対策として、会場参加定員を縮小して実施したほか、下半期からはZoomによる参加も可能とした(連絡協議会は1回中止)。 参加事業所及び参加者数は、定員縮小や連絡協議会の中止などから、延べ316事業所340人であった。なお、「ケア俱楽部」を活用し、新型コロナウイルス感染症関連をはじめとした国や都からの通知及び区からの連絡事項等、事業者への迅速かつ正確な情報提供を行っている。						新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策も考慮しながら、Zoomを利用した開催方法を継続し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えていく。 連絡協議会については、WEBサイトの有効活用と併せ、重要な情報をタイムリーに情報提供できるような時期に開催する。部会では、事業者の要望を勘案しつつ、事業所の運営及び対応に必要不可欠なテーマの研修を適宜実施していく。							

事業名	介護人材の確保・定着に向けた支援							事業番号	2-4-1		
計画内容 (P)	介護人材の確保・定着を促進するため、介護職員に対する住宅費補助及び将来の担い手となる学生等を対象とした区内介護事業所等見学ツアーや出張講座、啓発冊子の作成・配布等を行う。さらに、介護従事者の専門性の向上や職員の職場定着を目的とした資格取得支援や新たな介護人材として外国人の受け入れに対する支援など包括的な事業を介護サービス事業者と連携し行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
介護施設従事職員住宅費補助	人	—	50	58	116%	50	56	112%	50	69	138%
介護職員初任者研修受講費用補助	人	—	50	2	4%	50	2	4%	50	1	2%
介護職員実務者研修受講費用補助	人	—	20	0	0%	20	10	50%	20	4	20%
外国人介護職員採用補助	人	—	10	6	60%	10	11	110%	10	7	70%
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	住宅費補助については目標を超える申請があり、補助金の活用により、介護施設職員が働きやすい環境を整えることで定着にも結び付けることができた。研修受講費用補助については、研修受講(3~4ヶ月)後、区内事業所に6ヶ月以上勤務を行った者が対象となる。その結果、事業開始初年度である30年度は、補助申請期間が実質的に短かったことから、低い実績となつた。EPA外国人介護福祉士候補者の受入事業については、補助金の活用により事業者の受入れを促進し、2事業所6名のマッチングにつながつた。							住宅費補助の継続による職員の定着を更に進めていく。研修受講費用補助については、介護サービス事業者連絡会を通じて改めてPRとともに、引き続きケア俱楽部(介護事業者専用サイト)などでも周知していく。EPA外国人介護福祉士候補者の受入年度となる事業所には、就労者が継続して勤務できるよう、補助金の有効活用による体制整備を求めていくと共にメリットを周知することで、新規の求人募集を促す。			
令和元年度	住宅費補助については昨年度とほぼ同数の申請があり、住宅費軽減に伴う就労環境の整備により、介護施設における職員の定着を促すことができた。研修受講費用補助について、事業開始2年度目となつたことで各事業者の当該制度に対する認知が上がり、前年度より実績増となつた。EPA外国人介護福祉士候補者の受入事業については、30年度にマッチングが整つた2事業所において、更なる補助金活用により当該候補者6名の受入を行うとともに、新たに5名のマッチングが整い、受入促進及び育成支援につながつた。							住宅費補助については、次年度に交付対象期間満了となる職員がいるため、補助継続による効果を勘案し、制度継続について検討する。研修受講費用補助については、介護サービス事業者連絡会を通じて改めてPRとともに、引き続きケア俱楽部(介護事業者専用サイト)などでも周知していく。EPA外国人介護福祉士候補者については、事業所が継続して受入及び育成が行えるよう、補助金の活用による整備を支援するとともに、新規の求人募集についても啓発を行っていく。			
令和2年度	住宅費補助については、新規に福祉避難所として協定を締結した施設もあったことから目標を超える申請があつた。補助金の活用による就労環境の整備により、コロナ禍において職員の定着に寄与することができた。研修受講費用補助については前年度の実績を下回つたが、介護現場が新型コロナウイルス感染症の感染予防対応に追われたことで、研修受講の士氣にも影響したことが推測される。EPA外国人介護福祉士候補者の受入事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での説明会が中止になる等、新規求人が困難な状況であったが、2事業所が補助金の活用により継続して申込を行い、3名のマッチングと4名の就労開始に繋がつた。しかし、候補者の入国が大幅に遅れたため、昨年度マッチングが整つた1名については、就労開始が翌年度となつた。							住宅費補助については、次期計画策定までの3年間の交付対象期間延長が認められたため、より一層の職員の定着について有効活用していく。研修費用補助については、年度当初の介護サービス事業者連絡協議会で周知とともに、ケア俱楽部でも適宜情報発信していく。EPA介護福祉士候補者については、引き続き事業所が受入れ及び育成を行うことができるよう補助金の活用による整備を支援するとともに、コロナ禍における事情を鑑みて対象年度の延長等の措置を検討していく。			

事業名	高齢者施設の整備(特別養護老人ホーム)	事業番号	2-5-4
計画内容 ・計画目標(P)	施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、公有地等の活用を図りながら民間事業者に対する支援を行い、特別養護老人ホームを整備する。 春日二丁目区有地(旧建設省官舎跡地)を活用し、民間事業者主体による特別養護老人ホームの整備を進める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	春日二丁目区有地の特別養護老人ホームの整備については、民間事業者による実施設計完成後、建設工事に着手し、整備を進めた。	施設入所が必要な高齢者の円滑な入所が進められるよう、令和2年2月開設を目指して引き続き整備を進めていく。	
令和元年度	春日二丁目区有地の特別養護老人ホームの整備については、民間事業者による建設工事を実施し、令和2年3月に開設することができた。	引き続き施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、民間事業者による施設整備について、検討を行っていく。	
令和2年度	小日向二丁目国有地(旧財務省小日向住宅跡地)を活用した特別養護老人ホームの整備について、検討を進めた。	引き続き施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、民間事業者による施設整備について、検討を行っていく。	

事業名	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	事業番号	2-5-6
計画内容 ・計画目標(P)	老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所が必要な高齢者を支援するための良好な環境の整備を推進するため、大規模改修を実施する。 文京大塚みどりの郷及び文京くすのきの郷について、経年劣化により低下した建物躯体、建築設備等の機能を回復させるための改修等を実施する。 なお、白山の郷、文京千駄木の郷についても、状況を確認しながら、順次、大規模改修を実施していく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	文京大塚みどりの郷については、利用者に対する影響を極力軽減するよう配慮しながら、安全に改修工事を進めた。 文京くすのきの郷については、実施設計委託事業者の選定を実施し、実施設計を行った。	文京大塚みどりの郷については、平成30年度と同様に改修工事を進め、令和2年4月のサテライト型特別養護老人ホーム開設を目指す。 文京くすのきの郷については、引き続き実施設計を行い、令和元年度末の大規模改修着手を目指す。	
令和元年度	文京大塚みどりの郷については、改修工事を進め、令和2年3月に工事を完了することができた。 文京くすのきの郷については、令和元年度末に大規模改修工事に着手した。	文京大塚みどりの郷については、改修工事を完了し、令和2年4月サテライト型特別養護老人ホームを開設する。 文京くすのきの郷については、引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。	
令和2年度	文京くすのきの郷については、改修工事を進め、仮設通所介護、仮設居室を設置し、運営を継続しながら工事を実施した。	文京くすのきの郷については、引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。 また、引き続き改修工事を実施する予定の文京白山の郷についても、改修工事の検討を行っていく。	

事業名	高齢者いきいき入浴事業						事業番号	3-1-4
計画内容(P)	閉じこもり予防や健康増進のため、区内公衆浴場を活用してシニア入浴事業を実施し、高齢者の交流の場とする。							
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績
シニア入浴事業	人	119,390	92,231	88,748	74%	83,199	70%	74,403
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)	
30年度	<p>本事業は平成30年度より生活衛生課に事業移管し、高齢者の入浴機会の確保及び健康増進に寄与している。</p> <p>利用者数が減少傾向にあることから、リーフレットを地域活動センター等に配布し事業の周知に努めた。</p>						引き続き事業の周知を行い、利用者の拡大に努める。	
令和元年度	<p>高齢者の入浴機会の確保及び健康増進に寄与している。</p> <p>また、利用者数が減少傾向にあることから、リーフレットを地域活動センター等に配布し事業の周知に努めた。</p>						引き続き事業の周知を行い、利用者の拡大に努める。	
令和2年度	<p>高齢者の入浴機会の確保及び健康増進に寄与している。引き続きリーフレット配布等の事業周知に努めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛制限の影響等により、前年度よりも実績が減少した。</p>						新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、引き続き事業の周知を行い、利用者の拡大に務める。	

事業名	高齢者緊急連絡カードの整備						事業番号	4-1-3
計画内容(P)	65歳以上のひとり暮らしの方、または80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急時に適切な対処ができるよう、区と民生委員、話し合い員、高齢者あんしん相談センターが情報を共有し、緊急時に備える。							
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績 達成率
設置人数	人	7,106	6,608	6,525	92%	7,056	99%	7,185 101%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)		
30年度	65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行った。新規設置件数が約470件、カードが不要となり削除した件数が約550件だったため、設置人数は減少数した。					令和元年度は、65歳以上のひとり暮らしの方を対象にした全件調査を行い、設置人数の増加を図る。		
令和元年度	元年度は、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、全件調査を行った。新規設置件数が約1,400件、カードが不要となり削除した件数が約900件だったため、設置人数は増加した。					2年度は、65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行い、設置人数の増加を図る。		
令和2年度	2年度は、65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送)を行った。新規設置件数が約590件、カードが不要となり削除した件数が約460件だったため、設置人数は増加した。					3年度は、65歳以上のひとり暮らしの方を対象にした補充調査を、80歳以上の高齢者のみの世帯の方を対象に全件調査を行い、設置人数の増加を図る。		

【障害者・児計画】

(進捗状況)

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

○ 個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

令和元年度と比較して令和2年度は、身体介護については、利用者数は3人減少し172人となり、それに伴い利用時間も減少している。家事援助については、利用者数は15人減少し128人となり、利用時間数も減少した。身体介護の利用者数については、3年間を通じて目標値を達成した。今後も、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含めて、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給していく。

(実績報告 P. 78 事業番号 1-1-1)

(2) 重度訪問介護

令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は5人減少し16人となったが、利用時間は9,191時間増加し67,255時間となり、利用時間の目標値を達成している。利用者数については、3年間を通じて目標値に達しなかった。ほとんどの利用者は、継続して利用している状況であるため、一人当たりの支給量が増加していることが伺える。今後も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(実績報告 P. 79 事業番号 1-1-2)

(3) 生活介護

令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は22人増加し290人、利用日数は2,587日増加し63,088日となり、ともに目標値を達成しており、利用時間については3年間を通じて目標値は達成されているが、区内の生活介護事業所の利用者数は、定員に近づいている。特に重度の知的障害者のニーズが増えていることを鑑み、必要なサービスが提供されるよう、区内の生活介護事業所の定員拡大に取り組んでいく。

(実績報告 P. 83 事業番号 1-1-6)

(4) 短期入所（ショートステイ）

【福祉型】については、令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は70人減少し72人、利用日数は1,411日減少し3,315日となり、目標値を大きく下回った。【医療型】については、令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は1人増加し4人、利用日数は44日減少し221日となっており、目標値には達していない状況である。【福祉型】は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛に加え、事業所が区内一か所のみであり、予約が集中し、希望の日数を確保できないことが一因にあり、3年間を通じて、目標値に達しなかった。今後は、利用希望者が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。

(実績報告 P. 85 事業番号 1-1-8)

(5) 移動支援

令和比元年度と較して令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数は 53 人減少し 293 人、利用時間は 9,188 時間減少し 41,015 時間となり、ともに目標値に達していない状況である。ヘルパー数の不足に対しては、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対する受講料を補助した。加えて、令和 2 年度より報酬単価を上げることにより、ヘルパーの担い手の確保に向けた取組を行った。今後もヘルパー数の不足に対して、事業の周知及びヘルパー確保に関する協力依頼を行っていくとともに、研修費用の助成等の取組を行っていく。

(実績報告 P. 89 事業番号 1-1-13)

(6) 日中活動系サービス施設の整備

令和 2 年度は、令和 3 年 1 月から区立小石川福祉作業所において、生活介護を実施するとともに、新たに 1 か所民間事業者が開設したことにより、目標値を達成した。令和 3 年度については、整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地・民有地を活用した事業者誘致を進めていく。

(実績報告 P. 93 事業番号 1-1-19)

(7) 地域生活支援拠点の整備

令和 2 年度は、地域生活支援専門部会において、地域課題や地域生活支援拠点 5 機能について検討を進めた。本富士地区地域生活支援拠点は、相談支援と地域づくりを主として順調に活動している。令和 3 年度は、駒込地区および富坂地区に拠点を開設するとともに、引き続き専門部会では、地域課題や 5 機能の検討を進めていく。

(実績報告 P. 94 事業番号 1-1-20)

○ 生活の場の確保

(1) グループホームの拡充

令和 2 年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、開設に至らなかつたため、3 年間の計画期間で平成 30 年度を除くと、目標値に達しなかつた。また、令和 2 年度から補助制度の運用を開始した。さらに、令和 3 年度中の運用開始に向けて、一部補助制度の拡充の検討を行った。今後も整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地・民有地を活用した事業者誘致を進めていく。

(実績報告 P. 96 事業番号 1-3-1)

(2) 共同生活援助（グループホーム）

令和元年度と比較して令和 2 年度は、利用者数が 10 人増加し 147 人となり、目標値を上回り、3 年間を通じて目標値を達成した。空床情報があった場合には、入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを行った。障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、引き続き、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進めしていく。

(実績報告 P. 97 事業番号 1-3-2)

(3) 施設入所支援

区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、情報提供等の支援を進めた。令和元年度と比較して令和2年度は、利用者の増減はなかった。今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。

(実績報告 P. 98 事業番号 1-3-3)

○ 地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

都と協力し、精神科病院に対して文京区の地域生活への移行の取組や実施期間の周知を行った。令和3年度は、長期入院者の退院の実態を把握するとともに、地域生活への移行を促進するため、区に不足している資源等を把握し、体制整備のための支援を行う。

(実績報告 P. 100 事業番号 1-4-2)

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

令和2年度は、協議会に講師を招き、委員に地域包括ケアシステムの説明を行った。また、区の地域アセスメントを行うためのアンケートを実施した。令和3年度は、既存の会議体から課題を抽出し、協議の場において地域の現状及び課題の共有を図り、論点整理を行う会議等の機会を持つ。

(実績報告 P. 100 事業番号 1-4-3)

○ 生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

令和2年度の地域活動支援センターは、区内5か所、登録者数257名となり、3年間を通して目標値を達成した。個々の障害者の状況に合わせて、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会を提供した。また、リアン文京において、社会体験プログラムとして、医療的ケア児の受入れが開始された。さらに、日中活動系サービス終了後に利用できる地域活動支援センターの設置に係る支援を行った。引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるよう支援するとともに、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。

(実績報告 P. 105 事業番号 1-5-2)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○ 相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数は、令和元年度と比較して令和2年度は56人増加の729人、障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は6%増の70%となり、計画割合については、目標値を達成した。障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加している一方、障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足している。計画相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指すため、令和3年度中に地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、その他の方策についても継続して検討していく。

(実績報告 P. 109 事業番号 2-1-2)

(2) 相談支援事業

令和2年度は、指定特定相談支援事業者の増減はなかった。相談支援の利用を希望する障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりのための検討を行った。令和3年度も引き続き、体制づくりを進めるとともに、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取組を行っていく。

(実績報告 P. 110 事業番号 2-1-5)

3 障害者が安心して働き続けられる就労支援

○ 就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

新型コロナウイルスの影響があったものの、第2四半期後半より徐々に動きがあり、41人の新規就労に結びついている。就労継続者は、令和元年度と比較して令和2年度は27人増加し、277人となり、3年間を通して目標を達成した。また、令和2年度から障害者就労支援センターの開所時間を変更し、終業後の面談等利用しやすい体制を整えた。職業準備期及び定着支援期において、多様化している支援ニーズに対応できるよう地域の拠点としての機能の充実に取り組むとともに、在宅勤務等働き方の変化に伴う支援ニーズへの対応を図っていく。

(実績報告 P. 113 事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等により、障害者の企業等実習は146日の実施となり、令和元年度と比較すると、企業実習日数は37日減少し、目標値を下回った。また、41人の新規就労者のうち、9人が企業実習先に就労することになった。また、中小企業障害者職業受入れ助成事業については、職業体験受入れ奨励金の利用は93日分となった。引き続き、広報紙へ「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行っていく。

(実績報告 P. 114 事業番号 3-1-3)

○ 職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者の就業先に対して、定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行った。企業支援件数について、令和2年度は、令和元年度から272件減少し、1,461件となつたが、3年間を通して目標値を達成した。引き続き職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談を行うとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取組む。加えて、オンラインによる支援体制の整備についても取り組んでいく。

(実績報告 P. 115 事業番号 3-2-1)

○ 福祉施設等での就労支援

(1) 就労移行支援

令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は1人減少し88人、利用日数は1,251日増加し10,817日となつたが、ともに目標値については下回り、3年間を通して達しなかつた。引き続き事業所と連携を図りながら、利用希望者へ訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。

(実績報告 P. 118 事業番号 3-3-2)

(2) 就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援A型について、令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は2人減少し18人、利用日数は200日増加し3,287日となり、ともに目標値は下回っている。就労継続支援B型について、令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は1人減少し285人、利用日数は2,331日減少し43,680日となり、ともに目標値に達しなかつた。引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていく。事業所等の情報提供を行うとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所等と連携を図っていく。

(実績報告 P. 119 事業番号 3-3-3)

(3) 就労定着支援

令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は6人増加となる45人となっており、3年間を通して目標値を上回った。就労に際して、事業者のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができた。引き続き、事業所と連携し、利用者が就労継続できるように支援していく。また、引き続き就労に伴う課題に対応することで、利用者の増加を図っていく。

(実績報告 P. 120 事業番号 3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○ 障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

令和元年度と比較して令和2年度は、新型コロナウイルスの影響にともない、実施回数は3回減の21回となったが、受診者数は8人増加し130人となり、ともに目標値を下回っている。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。

(実績報告 P. 121 事業番号 4-1-2)

○ 相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

児童発達支援に新たに週2日の利用枠を設け、より個々に応じた療育を受けられるようにした。また、OT・ST等の専門職の体制強化を図り、発達支援の充実を図った。今後は、支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について検討していく。

(実績報告 P. 122 事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

個別ケース検討会議を4回、関係各課による府内検討会を2回開催し、医療的ケア児支援に係る各課の課題等の情報共有を行った。また、今後の支援体制や取組について方向性を検討するため、学識経験者と意見交換会を2回行った。今後は、医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状を調査し、課題の整理及び支援体制の構築について協議を行っていく。

(実績報告 P. 122 事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

令和元年度と比較して令和2年度は、計画作成者数は25人減少し310人、計画作成割合は、9%減少の49%となり、ともに目標値に達しなかった。3年間を通しても目標値の達成には至らなかった。障害児通所支援事業の利用者が増える中、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員の不足が、3年間における数値の伸び悩みの要因となっている。令和3年度は、新規開設した事業所の利用希望者への情報提供を行うとともに、区の委託による障害児相談支援事業所の公募を行い、障害児相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指していく。

(事実績報告 P. 124 業番号 4-2-8)

○ 乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は33人増加し236人、利用日数は1,543日増加し16,914日となり、利用日数については目標値を上回っている。3年間を通して、利用者数については目標値を下回り、利用日数については上回った。また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、新たに週2日の利用枠を設け、幼稚園・保育園との段階的な併用通園の促進など、より個々に応じた療育を受けられるようにした。各事業所で提供する訓練内容や特徴が異なるため、今後も利用希望者に事業所等の情報提供を行いながら、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。

(実績報告 P. 127 事業番号 4-3-1)

(2) 就学前相談体制の充実

就学相談説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、各学校における特別支援学級説明会やホームページ、区報等で情報提供を行った。また、特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。相談件数は年々増加しているが、関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように情報提供等の支援の充実を図っていく。

(実績報告 P. 131 事業番号 4-3-7)

○ 学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

特別支援教室に関しては、小・中学校と連携して「学びの教室」ハンドブック及び「アドバンスルーム」ハンドブックの改訂を行うとともに、リーフレット等の配布を行い、保護者や教職員に周知した。今後は、小・中学校に設置された特別支援教室の円滑な運営を行うとともに、区内特別支援学級の充実に向けて、学級の新設も含めて検討を行っていく。

(実績報告 P. 132 事業番号 4-4-2)

(2) 放課後等デイサービス

令和元年度と比較して令和2年度は、利用者数は1人減少し364人、利用日数は2,407日減少し25,704日となっており、3年間を通して利用者数、利用日数ともに目標値に達しなかった。主な要因としては、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていることや、送迎希望の利用者と送迎対応がない事業所とのミスマッチにより利用につながらないことが挙げられる。利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスのため、利用者のニーズや事業所の運営状況を把握していくとともに、事業所との連携を図りつつ、利用者が希望する支援を受けられるような提案や情報提供を行っていく。

(実績報告 P. 135 事業番号 4-4-9)

(3) 文京版スタートイング・ストロング・プロジェクト (BSSP)

新型コロナウイルス感染症のため、訪問回数は70回減少し、162回となった。年度末には、私立園に向けた事業PRをオンラインで実施した結果、次年度の利用希望が増加した。計画事業である子育て応援番組については、6本の番組が完成した。私立園に対しては、発達支援巡回相談事業の利用をきっかけとして、多くの園でプログラム実施に繋げていく。また、子育て応援番組については、より多くの区民に視聴してもらえるよう、効果的な周知に努めていく。

(実績報告 P. 136 事業番号 4-5-9)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○ 心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

新型コロナウイルス感染予防のため作品展のみの開催となった。体験型のイベントが実施できなかつたため、入場者数が大幅に減少したが、魅力的な作品を展示することができ、障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。今後も障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。

(実績報告 P. 138 事業番号 5-2-2)

○ 地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事業を中止したが、今後も、8クラスの開講を継続し、実際の活動者の増加につながるような養成を行っていく。

(実績報告 P. 139 事業番号 5-6-2)

(2) 自発的活動支援事業

当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染拡大のため開催に至らなかった。障害者向けの講座を開催する等、障害当事者の社会参加や自発的活動を促進する取組については行うことができた。引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害当事者の社会参加や自発的活動を促進していく。

(実績報告 P. 139 事業番号 5-6-7)

【障害者・児計画】

(実績報告)

事業名	居宅介護(ホームヘルプ) ☆							事業番号	1-1-1		
計画内容 (P)	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【居宅における身体介護】 実利用者数	人	148	138	162	117%	141	175	124%	145	172	119%
【居宅における身体介護】 延利用時間	時間	11,047	13,084	11,667	89%	13,327	14,526	109%	13,651	14,300	105%
【家事援助】 実利用者数	人	140	140	142	101%	143	143	100%	147	128	87%
【家事援助】 延利用時間	時間	9,747	10,710	8,858	83%	10,920	8,593	79%	11,200	8,113	72%
【通院等介助】 実利用者数	人	88	82	81	99%	83	76	92%	84	69	82%
【通院等介助】 延利用時間	時間	4,756	5,571	4,018	72%	5,634	3,955	70%	5,697	3,423	60%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	29年度と比較し、30年度は身体介護の利用時間は微増し、利用者数は増加した。また、家事援助は利用者数がほぼ横ばい、利用時間数が減少した。適正なサービス量を支給し、自立した生活を円滑に送れるよう支援した。						来年度も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。				
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は身体介護の利用時間と利用者数共に増加した。また、家事援助は利用者数がほぼ横ばい、利用時間数が減少した。通院等介助は利用時間と利用者数共に減少した。身体介護の利用時間、利用者数の増加は介護保険の上乗せ申請が多かったことが要因だと考えられる。						引き続き、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。				
令和2年度	令和元年度と比較し、2年度は身体介護の利用時間と利用者数共に微減。また、家事援助及び通院等介助は利用者数、利用時間数共に減少した。全体的に減少した結果については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出・事業利用の自粛の影響があるものと考えられる。						引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含めて、個々の障害状況を勘案し、適正なサービス量を支給していく。				

事業名	重度訪問介護 ☆							事業番号	1-1-2					
計画内容 (P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	23	32	22	69%	32	21	66%	32	16	50%			
延利用時間	時間	50,374	66,985	49,888	74%	66,985	58,064	87%	66,985	67,255	100%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	29年度と比較し、30年度は利用者数、利用時間ともに微減となり、目標数値には達しなかった。ほとんどの利用者は29年度から引き続き利用している状況であり、一人当たり支給量も概ね大きな変動なく推移していることが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。								
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は利用者数は微減し、利用時間数は増加した。ともに目標数値には達しなかった。ほとんどの利用者は30年度から引き続き利用している状況であり、一人当たりの支給量が増加したことが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。								
令和2年度	令和元年度と比較し、2年度は利用者数は減少し、利用時間数は増加した。利用者数は目標数値に達しなかったが、利用時間数は目標数値を超える結果となつた。ほとんどの利用者は令和元年度から引き続き利用している状況であり、一人当たりの支給量が増加したことが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。								

事業名	同行援護 ☆							事業番号	1-1-3		
計画内容 (P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	81	81	79	98%	83	80	96%	85	76	89%
延利用時間	時間	24,623	24,061	24,511	102%	24,229	26,629	110%	24,399	20,136	83%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
30年度		利用者数、延利用時間は概ね横ばいであった。 視覚的情報が得られないことによる不利を少なくするため、サービス更新の際には利用者本人の状態を詳細に聞き取り、日常生活用具や区で実施する事業など、必要なサービスの情報提供に努めた。					引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。				
令和元年度		利用者数は微増、利用時間は増加した。引き続き、視覚的情報が得られないことによる不利を少なくするため、サービス更新の際には利用者本人の状態を詳細に聞き取り、日常生活用具や区で実施する事業など、必要なサービスの情報提供に努めた。					引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。				
令和2年度		利用者数・利用時間共に減少した。本事業は主として外出時の視覚障害者の移動を支援するサービスであることから、新型コロナウイルス感染症の蔓延による緊急事態宣言発令等の外出自粛要請の影響が表われた結果であると考えられる。					引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。				

事業名	行動援護 ☆							事業番号	1-1-4		
計画内容 (P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
延利用時間	時間	189	720	192	27%	720	236	33%	720	199	28%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	都外のグループホーム入居者2名が都外のサービス提供事業所において支援を受けている。区内のサービス提供事業所が限られているため、区内の在宅者の利用は達成されていない。						強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。				
令和元年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。				
令和2年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。また、利用者においても新型コロナウィルス感染症の感染拡大対策により利用時間が減少した。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。				

事業名	重度障害者等包括支援 ☆							事業番号	1-1-5					
計画内容 (P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%			
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968	0	0%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	29年度と同様に、30年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。								
令和元年度	30年度と同様に、令和元年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。								
令和2年度	令和元年度と同様に、2年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。								

事業名	生活介護 ☆							事業番号	1-1-6					
計画内容 (P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	251	261	255	98%	268	268	100%	275	290	105%			
延利用時間	時間	57,157	57,420	59,774	104%	58,960	60,501	103%	60,500	63,088	104%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	30年度は29年度を上回る利用があり、延利用時間については目標値を達成している。利用ニーズの高いサービスであり、区内の生活介護事業所の定員は、満員に近づいている状況である。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている。引き続き、利用希望者が利用できる施設の確保に向けて取り組んでいく。								
令和元年度	実利用者の数においても延べ利用時間についてもここ数年右肩上がりで増えている。目標値は達成されており、ニーズに沿った支援の量が確保につなげられていることを表しているが、障害者数の増加と重度化が伺われる。					重度の知的障害者のニーズが増えていることに鑑み、必要なサービスが提供されるよう、引き続き、定員確保に取り組んでいく。								
令和2年度	実利用者の数においても延べ利用時間についてもここ数年右肩上がりで増えている。特に2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため在宅時間が増えているものの、目標値は達成されており、ニーズに沿った支援の量が確保につなげられていることを表しているが、区内の生活介護事業所の利用者数は、定員に近づいている状況である。					重度の知的障害者のニーズが増え続いていることに鑑み、必要なサービスが提供されるよう、引き続き、区内の生活介護事業所の定員拡大に取り組んでいく。								

事業名	療養介護 ☆							事業番号	1-1-7		
計画内容 (P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	10	10	11	110%	10	11	110%	10	12	120%
延利用時間	時間	3,650	3,660	3,775	103%	3,660	4,026	110%	3,660	4,380	120%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	サービスを利用したくても利用可能な施設が少ないという課題もあるが、29年度と比較し、30年度は利用者数、利用時間ともに実績が上がり、目標も達成することができた。					引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和元年度	利用者全員が30年度から引き続き利用している状況である。利用時間は増加し、目標を達成することができた。					引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和2年度	令和元年度と比較し、1件増加した。利用可能な施設が少ないという課題はあるが、利用時間も増加しており、目標を達成することができた。					引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					

事業名	短期入所(ショートステイ) ☆							事業番号	1-1-8		
計画内容 (P)	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【福祉型】 実利用者数	人	113	139	127	91%	153	142	93%	167	72	43%
【福祉型】 延利用日数	日	3,951	4,698	4,563	97%	5,190	4,726	91%	5,682	3,315	58%
【医療型】 実利用者数	人	7	8	8	100%	9	3	33%	10	4	40%
【医療型】 延利用日数	日	243	414	294	71%	466	265	57%	518	221	43%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は、29年度を上回る実績となり、目標値に近づく結果となっている。現在、区内の短期入所事業所は27年度に開設された福祉型事業所の1か所のみであることや、利用希望者が増え続けていることにより予約が取りづらい状況となっている。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。					
令和元年度	令和元年度は、利用者日数が30年度を下回る実績である。これは区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことが一因にある。医療型事業所は利用希望者と事業所側の支援体制が一致せず、実績減少に転じている。					引き続き、利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。					
令和2年度	2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため外出自粛により福祉型の実績数は利用者数・日数ともに大幅減となり、目標値については未達成となった。また3年間を通して、区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。					引き続き、利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。					

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆							事業番号	1-1-10			
計画内容 (P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			31年度			32年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
派遣件数	件	1,102	865	854	99%	870	872	100%	880	449	51%	
		成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼の割合が高くなっている。							利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				
令和元年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼の割合は引き続き高くなっている。							利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				
令和2年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院等の通訳依頼の割合は引き続き高い。新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初は依頼件数が減少したが、後半は徐々に従来通りとなっている。							利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				

事業名	手話通訳者設置事業 ☆							事業番号	1-1-11					
計画内容 (P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い、社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
通訳者数	人	-	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%			
対応件数	件	-	240	287	120%	240	199	83%	240	182	76%			
			成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)							
30年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、対応件数は目標値を上回った。					引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。								
令和元年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行った。対応件数については、目標値を下回った。要因としては、利用者の高齢化に伴い、窓口への来庁回数の減少が考えられる。					引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。								
令和2年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行った。対応件数については、目標値を下回った。要因としては、利用者の高齢化に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響による窓口への来庁回数の減少が考えられる。					引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。								

事業名	日常生活用具給付 ☆							事業番号	1-1-12		
計画内容 (P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	422	413	401	97%	415	377	91%	417	370	89%
実施件数	件	1,817	1,858	1,715	92%	1,865	1,691	91%	1,873	1,636	87%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
30年度		全体的な利用者数は微減となったが、概ね目標値と等しく、97%の達成率となっている。一方、実施件数は減少しており、達成率は92%と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるストマ用装具利用者の減少が理由と考えられる。					利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				
令和元年度		利用者数・実施件数共に減少し、それぞれ91%と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるストマ用装具利用者の減少に加え、住宅改修と点字図書の利用者減少が理由と考えられる。					利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				
令和2年度		利用者数・実施件数共に微減、達成率は90%未満と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるストマ用装具利用者の減少に加え、住宅改修の利用者減少が理由と考えられる。					利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				

事業名	移動支援 ☆							事業番号	1-1-13																																													
計画内容 (P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。																																																					
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度																																													
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率																																											
実利用者数	人	341	347	348	100%	354	346	98%	361	293	81%																																											
延利用時間	時間	48,987	48,670	50,633	104%	49,650	50,203	101%	50,630	41,015	81%																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"> </th> <th colspan="5">成果・評価(D)(C)</th> <th colspan="5">次年度における取組等(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30年度</td> <td colspan="5"> 実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干増となり、目標値に対しては概ね達成した。通学支援については、家庭の事情等により、原則10回の支給量では不足するという声があり、ニーズに対応できていないという課題があったことから、31年4月に向けて通学支援の一部変更を行った。また、かねてからの課題であったヘルパー数の不足に対しては、区内の大学に対し、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。 </td> <td colspan="5"> ヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼とともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し、区内の大学等に対して、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていく。また、他自治体の制度等の事例を調査・研究し、事業の検討を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td colspan="5"> 実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。通学支援の日数増量等の一部変更を行い、利用者の負担軽減を図った。 </td> <td colspan="5"> ヘルパー不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼とともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し周知を図っていく。また、ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取組を行っていく。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度</td> <td colspan="5"> 実利用者数、延利用時間ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で実績数は減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対する受講料を補助した。加えて、令和2年度より報酬単価を上げることにより、ヘルパーの担い手の確保に向けた取組を行った。 </td> <td colspan="5"> 引き続きヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼する。また、区内移動支援事業所と協力し、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていくとともに、養成研修の研修費用の助成等の取組を行っていく。 </td> </tr> </tbody> </table>		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					30年度	実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干増となり、目標値に対しては概ね達成した。通学支援については、家庭の事情等により、原則10回の支給量では不足するという声があり、ニーズに対応できていないという課題があったことから、31年4月に向けて通学支援の一部変更を行った。また、かねてからの課題であったヘルパー数の不足に対しては、区内の大学に対し、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。					ヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼とともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し、区内の大学等に対して、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていく。また、他自治体の制度等の事例を調査・研究し、事業の検討を行う。					令和元年度	実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。通学支援の日数増量等の一部変更を行い、利用者の負担軽減を図った。					ヘルパー不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼とともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し周知を図っていく。また、ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取組を行っていく。					令和2年度	実利用者数、延利用時間ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で実績数は減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対する受講料を補助した。加えて、令和2年度より報酬単価を上げることにより、ヘルパーの担い手の確保に向けた取組を行った。					引き続きヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼する。また、区内移動支援事業所と協力し、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていくとともに、養成研修の研修費用の助成等の取組を行っていく。														
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)																																																
30年度	実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干増となり、目標値に対しては概ね達成した。通学支援については、家庭の事情等により、原則10回の支給量では不足するという声があり、ニーズに対応できていないという課題があったことから、31年4月に向けて通学支援の一部変更を行った。また、かねてからの課題であったヘルパー数の不足に対しては、区内の大学に対し、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。					ヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼とともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し、区内の大学等に対して、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていく。また、他自治体の制度等の事例を調査・研究し、事業の検討を行う。																																																
令和元年度	実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。通学支援の日数増量等の一部変更を行い、利用者の負担軽減を図った。					ヘルパー不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼とともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し周知を図っていく。また、ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取組を行っていく。																																																
令和2年度	実利用者数、延利用時間ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で実績数は減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対する受講料を補助した。加えて、令和2年度より報酬単価を上げることにより、ヘルパーの担い手の確保に向けた取組を行った。					引き続きヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼する。また、区内移動支援事業所と協力し、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていくとともに、養成研修の研修費用の助成等の取組を行っていく。																																																

事業名	日中短期入所事業 ☆							事業番号	1-1-14		
計画内容 (P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	46	54	44	81%	59	46	78%	65	25	38%
延利用回数	回	788	1,017	815	80%	1,118	950	85%	1,230	769	63%
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	実利用者数、延利用回数ともに目標値を下回る結果となった。他のサービスを利用することで日中短期入所事業の利用に至らなかつたことや、日中短期入所事業所が区内に1か所しかなく、かつ短期入所事業の空床利用であるため、日によって予約が取りにくいことも、実績が伸びなかつた要因として考えられる。							利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。			
令和元年度	30年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに微増の状況であるが、目標値には達していない。 日中活動系サービスや移動支援事業等、他の障害福祉サービスの利用により、日中の居場所が一定確保できたこと、また、区内の日中短期入所事業所が1か所であることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。							引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。			
令和2年度	新型コロナウィルス感染症の影響で実利用者数、延利用回数ともに大きく減少し、目標値には達していない。 感染防止対策として不要不急の外出の自粛により、利用を控えたことが要因として考えられる。							引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。			

事業名	短期保護							事業番号	1-1-16					
計画内容 (P)	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	77	73	77	105%	73	71	97%	73	40	55%			
延利用時間	時間	6,374	6,755	6,505	96%	6,755	6,050	90%	6,755	4,090	61%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京槐の会内藤の木荘にて事業を実施している。幼児期から成人までの利用者が多いため、学校等の長期休暇期間の利用が増えている。また、より繊細な配慮が必要な利用者も増えているため、環境や支援体制など情報共有を行なながら、支援を行っている。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。								
令和元年度	前年度に比べ、利用者数及び利用時間は若干減少しているが、短期的な介護を実施することにより、家族の生活の安定、負担の緩和を図ることができた。					障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮し、委託事業者と連携を図りながら、事業を実施していく。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす方が増えたため、利用者が減少したが、感染防止策を整え事業を実施することにより、後半は利用者が徐々に増え、家族の負担の緩和を図ることができた。					施設においては新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を整え、引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。								

事業名	福祉タクシー							事業番号	1-1-17					
計画内容 (P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするために、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
延利用者数	人	1,955	2,010	1,946	97%	2,015	1,863	92%	2,020	1,915	95%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	初乗り料金が410円に引き下げられたことに伴い、平成30年度より、タクシー券の内訳を「500円券」と「100円券」から「300円券」と「100円券」に変更した。おつりが出ない券であるため、障害者が短い距離を移動する際にもタクシーを利用しやすくなり、達成率95%以上を達成した。					障害者がタクシーを利用する想定し、乗車料金の金額にも注目しながら、次年度以降も、より障害者が使いやすいタクシー券の在り方について考察し、申請方法や利用方法の改善に取り組んでいく。								
令和元年度	前年に引き続きタクシー券は「300円券」と「100円券」で発行した。利用可能な事業者も増え、利便性が向上した。					乗車料金の見直しを行い次年度より月額2700円から月額3600円に金額改定を実施した。								
令和2年度	例年と同様のタクシー券を発行した。新型コロナウイルス感染症が流行している中、郵送対応等により利用者数を減少させることなく事業を継続することができた。					障害者がタクシーを利用する想定し、より障害者が使いやすいタクシー券の在り方について考察し、タクシー券のレイアウト等の改善に取り組んでいく。								

事業名	地域生活安定化支援事業							事業番号	1-1-18					
計画内容 (P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3ヶ所において、未治療者や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	31	36	32	89%	36	31	87%	36	26	72%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	支援が必要な精神障害者に対して、通院同行や服薬確認等の支援を行うことができた。支援困難ケースについては、事業所を含めた連絡会で対応を検討し、関係者で情報を共有した。					医療面で安定した生活を送ることができるよう、支援が必要な方に通院同行等の支援を引き続き行っていく。								
令和元年度	関係機関と連携し、生活面や医療面等の支援を行った。定期開催している連絡会にて、支援が難しい利用者への対応や今後の支援方法について検討し、情報を共有した。					連絡会等を通して情報を共有し、柔軟な対応ができるようとする。また、利用者が今後も安定した地域生活が送れるように、定期訪問等の支援を引き続き行っていく。								
令和2年度	通院同行や服薬確認等の支援を行った。また、入院時はカンファレンスに出席し、状況把握や支援体制について検討した。事業所を含めた連絡会で対応を検討し、関係者で情報を共有した。					今後も安定した地域生活が送れるよう、柔軟な対応を行っていく。支援困難ケースについては、年4回の検討会議にて協議し、多角的な支援ができるようにしていく。								

事業名	日中活動系サービス施設の整備							事業番号	1-1-19 (3-3-7再掲)		
計画内容 (P)	障害者の就労支援や創作活動等に係る場を、より確保するために、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数	棟	1	0	0	0%	0	0	0%	1	2	200%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は整備の計画がなかったが、新規開設に向けて関係課と調整を行った。					引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和元年度	元年度は整備の計画がなかったが、新規開設に向けて関係課と調整を行った。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規制整備を行つた。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和2年度	2年度は、令和3年1月から区立小石川福祉作業所において、生活介護を実施するとともに、新たに1か所民間事業所が開設した。また、令和2年度から補助制度の運用を開始した。さらに、令和3年度中からの運用開始に向けて、一部補助制度の拡充の検討を行つた。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	地域生活支援拠点の整備 ☆	事業番号	1-1-20
計画内容 ・計画目標(P)	障害者地域自立支援協議会等関係機関と連携して、地域課題や地域資源を勘案した上で、相談の場、体験の場、緊急受入の場等、それぞれの機能の強化を図り、障害者に切れ目なく支援する仕組みを検討・整備する。 また、障害者地域自立支援協議会や関係機関等と協議し、地域の課題や現状、資源等を勘案するとともに、国の動向を注視しながら、令和2年度末までの整備が可能となるよう検討を行っていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	本富士、駒込、富坂、大塚の各地区の拠点に地域連携調整員を配置し、地域の障害者等からの総合相談支援及び各社会資源との連携の充実を図っていく考え方を整理した。	前期は本富士地区拠点開設に向けた準備を行い、後期は拠点において障害者等からの各種相談を受け、障害者等の日常生活支援の充実を図る。また、拠点で抽出された地域課題等については、障害者地域自立支援協議会の下に新たに設置する地域生活支援専門部会において協議を行い、対応策を検討する。	
令和元年度	半年間の準備期間を経て、本富士地区拠点を令和元年10月1日に開設した。また、地域生活支援専門部会を発足させ、拠点の事業内容や地域課題などについて協議を重ねた。4年計画の初年度として計画通りに成果を上げることができた。	令和2年度は地域生活支援専門部会において拠点事業内容及び地域課題などの検討を進めるとともに、3年度の駒込地区及び富坂地区の拠点開設を目指す。	
令和2年度	地域生活支援専門部会は新型コロナウイルス感染症の影響により2回のみの開催となったが、地域課題や地域生活支援拠点5機能の緊急時対応や生活体験などについて検討を進めた。また、本富士地区地域生活支援拠点は相談支援と地域づくりを主として順調に活動しており、駒込地区及び富坂地区については次年度の予算化を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される面があるが、本富士地区は徐々に相談ケースを増やして行き、駒込地区及び富坂地区に地域生活支援拠点を予定通り10月に開設する。また、専門部会では地域課題や5機能の検討を継続していく。	

事業名	障害福祉サービス等事業者連絡会の運営	事業番号	1-2-4
計画内容 ・計画目標(P)	<p>区内の障害福祉サービス等事業者の事業者相互間及び区との連携の確保を図ること、また、障害者に適切な障害福祉サービス等の提供を行う体制を整備するための情報提供及び指導を行うことにより、各事業者が提供するサービスの質を高める。</p> <p>また、制度改正の動向や事業所運営に係る留意事項等について、区内の障害福祉サービス等事業者に情報提供及び指導を行うため、障害福祉サービス等事業者連絡会を6回開催する。(年2回)</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	移動支援事業者を対象とした事業者連絡会を1回開催した。30年度に作成した文京区移動支援ガイドライン等の周知、徹底を図るため、必要な説明等を行った。	対象事業者や開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和元年度	相談支援事業者を対象に、指導検査の周知を目的とした事業者連絡会を年度末に開催予定だったが、新型コロナウィルス感染症の影響で延期となった。	前年度未開催分を含め、開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和2年度	障害福祉サービス等事業者に対する集団指導を年度末に書面にて開催した。	既存の連絡会等を活用し、制度改正や事業所運営に係る留意事項等について、情報提供及び指導を行い、区内の障害福祉サービス等事業者と区との連携を確保し、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。	

事業名	グループホームの拡充							事業番号	1-3-1					
計画内容 (P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成や、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。 また、既存施設がサテライト方式により定員数を増やす場合も助成を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
整備数	棟	0	1	2	200%	1	0	0%	1	0	0%			
定員数	人	0	10	13	130%	9	0	0%	8	0	0%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	30年度は、動坂福祉会館跡地障害者グループホームの建築工事が完了し、整備費補助を行った。また、既存建物を利用したグループホームが1棟開設した。					引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。								
令和元年度	元年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、グループホームとしての実現に至らなかった。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規定整備を行った。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。								
令和2年度	2年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、開設に至らなかった。また、令和2年度から補助制度の運用を開始した。さらに、令和3年度中の運用開始に向けて、一部補助制度の拡充の検討を行った。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。								

事業名	共同生活援助(グループホーム) ☆							事業番号	1-3-2				
計画内容 (P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。												
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度				
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率		
実利用者数	人	115	125	127	102%	128	137	107%	131	147	112%		
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は29年度に比べ利用者数が増加し、目標数値を達成している。入居希望者の増加に対応するため、新たなグループホームの開設を進め、利用者受け入れの拡大に向けた取組を行った。					障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。							
令和元年度	令和元年度についても、利用実績は増加している。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。					引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。							
令和2年度	2年度についても利用実績は増加し、3年間を通して目標値を達成した。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。					引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。							

事業名	施設入所支援 ☆							事業番号	1-3-3					
計画内容 (P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	132	131	133	102%	131	134	102%	131	134	102%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、29年度に比べ利用者が1名増加した。					今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。								
令和元年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、30年度に比べ利用者が1名増加した。					引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。								
令和2年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図るとともに、区外施設の最新の情報の収集等に努め、必要な情報の提供など支援を進めた。					引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。								

事業名	自立生活援助 ☆							事業番号	1-3-4					
計画内容 (P)	施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	一	4	0	0%	5	0	0%	6	0	0%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方向けに30年度から創設されたサービスであるが、区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。					事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。								
令和元年度	令和元年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。					事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。								
令和2年度	2年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。					引き続き、支援が必要な方へのサービス周知を行うとともに、希望者から利用申請があった際に支給決定を行っていく。								

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆							事業番号	1-4-1					
計画内容 (P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第5期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、平成28年度の施設入所者数のうち、令和2年度までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、3年間の事業量は累計として記載する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
移行者数 (累計)	人	0	4	1	25%	6	1	17%	8	2	25%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	福祉施設入所者の高齢化等の理由により、地域生活への移行は進みにくい実態はあるが、30年度は福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができている。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。								
令和元年度	福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることができない実態がある。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。								
令和2年度	2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設から地域への移行は困難な状況だったが、福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができた。また、3年間を通じ、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることができない実態がある。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。								

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	
計画内容 ・計画目標(P)	<p>退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。 ・国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師や地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。 	
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
30年度	今年度の退院者の追跡調査については、約6割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	増加が見込まれる退院者に対し、関係機関が連携して、地域生活移行のための支援を行う。
令和元年度	今年度の退院者の追跡調査については、約7割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	既存の会議体において、地域生活移行を促進するために区に不足している資源等、課題を抽出する。
令和2年度	都と協力し、精神科病院に対して文京区の地域生活への移行の取組や実施機関の周知を行った。	長期入院者の退院の実態を把握するとともに、地域生活への移行を促進するため区に不足している資源等を把握し、体制整備のための支援を行う。

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	事業番号	1-4-3
計画内容 ・計画目標(P)	<p>精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう、地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者をメンバーとする協議会を設置する。 ・都が設置予定の障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場との連携を図る。 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	地域包括ケアの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集をした。	協議会設置に向け、先行自治体の取組についての状況調査や関係機関との情報交換を行う。	
令和元年度	国の示した概念図を参考に、文京区地域精神保健福祉連絡協議会のメンバーに医療関係者を追加し、地域包括ケアシステムの協議の場として設置することとした。	協議の場において地域の現状及び課題の共有を図るために、既存の会議体から課題を抽出し、文京区の現状を示せるよう情報収集する。	
令和2年度	協議会に講師を招き、委員に地域包括ケアシステムの説明を行った。また、文京区の地域アセスメントを行うためのアンケートを実施した。	既存の会議体から課題を抽出し、協議の場において地域の現状及び課題の共有を図り、論点整理を行う会議等の機会を持つ。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化		事業番号 1-4-4
計画内容 ・計画目標(P)	<p>在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区精神障害者支援機関実務者連絡会を年間3回程度開催する。 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	家族支援をテーマに、就労支援事業所、居宅介護事業所、高齢者あんしん相談センター、医療機関等の関係機関による連絡会を3回開催し、実務者の立場で現状と課題を情報共有し、グループワークを通じて連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和元年度	「にも包括※」をテーマに、関係機関による連絡会を2回開催した。文京区での「にも包括※」はどういったものが挙げられるかを題材にグループワークを行い、医療面や生活面における文京区の強みや課題等を共有した。 ※精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和2年度	新型コロナウィルス感染症の感染防止の観点から、今後インターネットを利用した支援の拡充が見込まれることから、「WEB会議を体験してみよう」をテーマにZOOMを利用し、区内関係機関による連絡会を実施した。グループワーク等を実施し、オンライン会議の利点等を学び、コロナ禍においても、連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	

事業名	地域移行支援 ☆							事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
計画内容 (P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	3	6	6	100%	8	3	38%	10	2	20%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較して30年度は実利用者が3人増加し、目標達成率は100%となった。また、6名の利用者のうち、1名は長期の入院から本人が希望する単身生活につなげることができた。					引き続き、文京区地域移行支援検討会議を中心に関係機関と連携し、地域移行の推進のために適切な支援を行うことができる体制を整えていく。					
令和元年度	令和元年度の新規利用者は1名で継続利用者は2名だった。初めて対象候補となった人は2名で、うち長期入院は1名だった。新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性がある。					効果的に対象者を把握し、アプローチするために、どのような方法が妥当か検討する。支援体制の課題を抽出し、事業者を増やす取組の要否を検討する。					
令和2年度	2年度は継続利用者2名。うち1名は、地域移行支援は終了となった。対象となる利用者が地域移行をするための適切な支援が実施できるように準備を進めた。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、事業所と連携をし、事業の周知を図つていく。					

事業名	地域定着支援 ☆							事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)					
計画内容 (P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	13	29	12	41%	46	10	22%	74	10	14%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	地域移行後の安定した生活を継続する必要のある方や単身での地域生活に不安がある方にサービス支給を行った。					自立生活援助サービスや区独自事業の24時間緊急電話相談及び地域生活安定化事業なども活用し、本人の意向に沿った効果的なサポートができるように支援を行っていく。								
令和元年度	利用を希望された方が10名であり、安定した生活を送るために必要な方に対して支給決定を行った。					引き続き、24時間緊急電話相談や地域生活安定化事業、自立生活援助サービス等を利用して個々の利用者に適したサービスを提供し地域定着を促進する。								
令和2年度	実利用者数は前年度と横ばい。安定した生活を送るために必要な方に対して支給決定を行った。					地域生活安定化事業、自立生活援助サービス等の緊急対応等を行い、利用者が安心して地域で生活できるよう支援していく。								

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業							事業番号	1-5-1		
計画内容 (P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し、社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	138	140	139	99%	140	139	99%	140	112	80%
延参加人数	人	1,212	1,600	943	59%	1,600	917	57%	1,600	498	31%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	メンバー3人が退所し、OB3人も卒業し、仕事復帰など次のステップへ進むことができたため、参加人数が減少している。						今後も新規利用者を増やすと同時に、社会復帰を促進させていく。				
令和元年度	障害者施設の見学をプログラムに組み込むことでメンバー3人が退所し、次のステップへつながった。新規利用者が少なく、病状により定期的な通所が難しい利用者もいるため、参加人数の増加に結びつかない。						新規利用者を増やすと同時に、社会復帰を促進させていく。見学者の入所、定着を目指していく。				
令和2年度	社会資源講座や話し合いのプログラムを行ったことで、ステップアップへの動機付けにつながった。今年度は、コロナ禍のため開催中止期間の後、時間短縮など一部規模を縮小しての開催となり、感染の不安から来所控えもあり、利用者が大幅に減少した。						今後も、事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載し、関係機関に配布して周知するなど、新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行い、ステップアップを促進させていく。				

事業名	地域活動支援センター ☆							事業番号	1-5-2					
計画内容 (P)	文京総合福祉センター、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
登録者数	人	206	184	227	123%	192	260	135%	200	257	129%			
実施箇所数	箇所	4	4	4	100%	4	5	125%	4	5	125%			
△		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所において、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討する。								
令和元年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、令和元年10月に、新たな地域活動支援センターとして、アンビシオン文京が新設された。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討するとともに、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を検討する。								
令和2年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京の5か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京において、2年度より、社会体験プログラムとして、医療的ケア児の受入れが開始された。さらに、日中活動系サービス終了後に利用できる地域活動支援センターの設置に係る支援を行った。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。								

事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練) ☆							事業番号	1-5-3		
計画内容 (P)	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【機能訓練】 実利用者数	人	6	8	7	88%	9	6	67%	10	5	50%
【機能訓練】 延利用日数	日	618	552	410	74%	621	284	46%	690	179	26%
【生活訓練】 実利用者数	人	19	22	20	91%	26	31	119%	31	36	116%
【生活訓練】 延利用日数	日	2,057	1,936	1,758	91%	2,288	2,901	127%	2,728	3,279	120%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	機能訓練については、利用者数は微増したものの、利用日数が減少したため、目標数値には達しなかった。区内事業所が少ないことが課題である。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、実利用者数は増加している。					引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					
令和元年度	機能訓練については、利用者数は微減し、利用日数が減少したため、目標数値には達しなかった。区内事業所が少ないことが課題である。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数と利用日数共に増加している。					引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					
令和2年度	機能訓練については、区内の1事業所でサービスを終了した影響もあり、利用者数は減少し、利用日数も減少したため、目標数値には達しなかった。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数と利用日数共に増加している。					引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					

事業名	難病リハビリ教室							事業番号	1-5-4					
計画内容 (P)	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し、疾病の理解やQOLの維持・向上を目指す。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24	9	38%			
実施人数	人	286	290	297	102%	290	285	98%	290	68	23%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。パーキンソン病体操教室では、年1回家族会を実施し、家族同士の交流の機会を設けている。					神経難病の新規患者数は増加傾向にある。必要な時期に難病リハビリ教室につながるよう、周知していく。教室参加者の高齢化に伴う病状の変化により、個別支援が必要となった対象者への支援にも引き続き取り組んでいく必要がある。								
令和元年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。パーキンソン病体操教室では、年1回家族会を実施し、家族同士の交流の機会を設けている。					適切な時期に難病リハビリ教室につながるよう、周知する。また、教室参加者の高齢化や病状進行に伴い、介護保険を含めた地域包括的な支援の枠組みに教室参加時より組み入れていけるよう関係機関と連携し、支援していく。								
令和2年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操や質疑応答などを通じて疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。コロナ禍で教室中止期間もあったが、定員の見直しや二部制の導入など感染症対策を徹底し、安全な事業運営ができた。 パーキンソン病体操教室では、機関紙を発行し、疾病理解や情報交換の機会を提供した。					9月まで事業中止となるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、対象者が安全に教室参加できるよう感染症対策を講じながら、事業を運営する。 また、個別相談や機関紙発行を継続し、自宅療養における悩みに対し支援を行う。								

事業名	精神保健・難病相談							事業番号	1-6-5					
計画内容 (P)	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し、予防から社会復帰まで総合的に支援する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
【精神保健相談】実施回数	回	48	48	48	100%	48	48	100%	48	44	92%			
【精神保健相談】延人数	人	105	100	102	102%	100	81	81%	100	62	62%			
【訪問指導等】実人数	人	1,560	1,500	1,718	115%	1,500	1,440	96%	1,500	1,349	90%			
【訪問指導等】延人数	人	4,857	4,300	5,374	125%	4,300	4,058	94%	4,300	3,678	86%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。今後も引き続き精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行うため、個別相談の実施や関係機関との連携等に努める。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していくとともに、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を継続して行っていく。								
令和元年度	精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、4月～5月の緊急事態宣言下では面接・訪問を控え、精神保健相談も計4回中止となった。再開後は精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。また、都立精神保健福祉センターと死亡事例の共有・予防策を検討した。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。								

事業名	計画相談支援 ☆							事業番号	2-1-2					
計画内容 (P)	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
計画作成者 数	人	588	622	675	109%	682	673	99%	742	729	98%			
計画作成割 合	%	59	60	67	112%	64	64	100%	67	70	104%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	計画作成者数は、前年度より87名の増となり、目標値を達成することができた。また、30年度には2か所の新規事業所が開設され、区内の計画相談事業所数は14か所となった。障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合も8%増加しており、障害者の計画相談支援の支給決定者数は増加している。					事業所数は少しづつ増加しているものの、障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続きの課題となっている。計画相談の質・量を確保しながら、相談支援専門員数を増加する方策について、今後検討していく必要がある。								
	30年度と比較し、計画作成者数はほぼ横ばいであった。また、区内事業所障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は微減となった。					障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き、相談支援専門員数を増加する方策を検討する必要がある。障害者やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。								
	計画作成者数は、前年度より56名の増加となっている。また、計画作成割合については70%となり、目標値を上回った。障害福祉サービスの利用とあわせて計画相談支援の利用を希望するケースが増え、計画作成者・計画作成割合ともに増加したと考えられる。なお、3年間での計画作成者については、141名増加し、作成割合については11%向上した。					障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加している。他方、相談支援事業所・相談支援専門員の数は不足している。計画相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指すため、令和3年度中に地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、その他の方策についても継続して検討していく。								

事業名	相談支援事業 ☆							事業番号	2-1-5					
計画内容 (P)	区の窓口や指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所等において、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談事業者等への助言・人材育成等により地域の相談体制の機能強化を図る。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
特定相談支 援事業者数	箇所	12	12	14	109%	13	14	108%	14	14	100%			
機能強化事 業の実施の 有無	—	実施	実施	実施	—	実施	実施	—	実施	実施	—			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	30年度に、指定特定相談支援事業者が2か所開設され、14か所となった。また、障害者基幹相談支援センターにおいては、毎月、指定特定相談支援事業所連絡会を開催し、事業所に対する助言等を行っている。					引き続き、指定特定相談支援事業所連絡会を定期的に開催し、事例検討等を通じて各事業所の計画相談の質を高める取組を継続する。								
令和元年度	令和元年度は、指定特定相談支援事業者が1か所廃止され、1か所新設された。また、10月に本富士地区に本富士生活あんしん拠点が開設し、障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所とともに、障害者・児やその家族に対して相談支援を行った。					障害者基幹相談支援センターを中心に各事業所の相談支援の質を高める取組を継続するとともに、地域の相談支援体制の拡充に向けた方策を検討していく。								
令和2年度	2年度は、指定特定相談支援事業者の増減はなく、14か所の据え置きとなった。相談支援の利用を希望する障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりのための検討を行った。					相談支援の利用を希望する障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりを進めるとともに、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取組を行う。								

事業名	地域自立支援協議会の運営	事業番号	2-1-6
計画内容 ・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより、障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会 12回(年4回) ・相談支援専門部会 9回(年3回) ・就労支援専門部会 9回(年3回) ・権利擁護専門部会 12回(年4回) ・障害当事者部会 15回(年5回) 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>障害者地域自立支援協議会は4回開催し、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各3回、権利擁護専門部会は4回、障害当事者部会は5回開催した。</p> <p>地域自立支援協議会では、障害者計画(27～29年度)の事業実績評価を行うとともに、地域生活支援拠点の整備について相談機能の充実に向けた協議を行った。</p>	<p>各専門部会の在り方を整理する年度とし、各部会において地域課題やニーズを抽出した上で、優先度及び実現可能性を踏まえた施策や、自立支援協議会の運営体制の在り方について検討を行う。</p>	
令和元年度	<p>障害者地域自立支援協議会は2回開催し、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各2回、権利擁護専門部会、障害当事者部会は各3回開催した。</p> <p>今年度より、新たに設置した地域生活支援専門部会は3回開催した。</p> <p>地域自立支援協議会では、各部会において地域課題やニーズを抽出した上で、優先度及び実現可能性を踏まえた施策の検討について、協議を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズについて、前年度に検討された施策をより具体的に深めていくとともに、自立支援協議会の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、オンライン開催や書面開催により、障害者地域自立支援協議会は3回開催し、各専門部会の相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会及び地域生活支援専門部会を各2回開催した。</p> <p>障害者地域自立支援協議会及び各専門部会では、次期障害者・児計画に盛り込むことを前提に検討してきた施策について、より具体的な検討等を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、前年度に検討された施策をより具体的に深めていくとともに、4年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営	事業番号	2-2-6
計画内容 ・計画目標(P)	地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有や障害者差別解消条例に関する検討等、差別を解消するための取組について協議を行う。また、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換や取組に関する協議を行うために障害者差別解消支援地域協議会を6回開催する。(年2回)		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	協議会を2回(9月、2月)開催し、平成30年10月施行の「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の概要報告及び相談事例の協議等を実施した。	引き続き協議会を年2回開催し、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換、取組及び課題に関する協議等を行う。	
令和元年度	協議会を2月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となったことに伴い、相談事例の資料の送付を行った。	引き続き協議会を年2回開催し、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換、取組及び課題に関する協議等を行う。	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、協議会を3月に書面開催し、相談事例の共有を図るとともに、各委員からの意見の聴取を実施した。	障害者差別解消法及び東京都障害者差別解消条例の内容を踏まえつつ、障害を理由とする差別の解消に向けて、協議会を開催し、必要な情報交換や協議を行う。	

事業名	障害者就労支援の充実							事業番号	3-1-1					
計画内容 (P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。また、平成30年度から精神障害者の雇用が義務化されることに伴い、精神障害者の就労支援や企業支援、定着支援等、安心して働き続けることができる支援体制を構築する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
就労継続者 数	人	203	174	224	129%	184	250	136%	196	277	141%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行なった結果、39人の新規就労(29年度は28人)に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るために、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。					精神障害者からの相談が増加しており、職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携のさらなる強化に取り組む。								
令和元年度	各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行なった結果、53名の新規就労(30年度は39名)に結びついた。就労者においては、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行なった。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るために、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。					職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携をより一層強化し、定着支援を行う。また、就労継続者の増加に伴った定着支援件数の増加への対応を図る。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により第1四半期は面接や企業実習の機会が減少していたが、第2四半期後半より徐々に動き出し、41名の新規就労に結びついた。また、令和2年度から、障害者就労支援センターの開所時間を変更し、終業後の面談等利用しやすい体制を整え、就労者に対する相談支援を中心とした定着支援を行なった。 本計画期間においては、利用登録者数が増加を続けたこと、専門性の高い定着支援を行なったことから就労継続者数の増加に結びつけることができた。					新型コロナウイルス感染症の感染予防対策と支援の両立を図り、職業準備期及び定着支援期において多様化している支援ニーズに対応できるように地域の拠点としての機能の充実に取り組む。また、在宅勤務等働き方の変化に伴う支援ニーズへの対応を図る。								

事業名	就労促進助成事業							事業番号	3-1-3		
計画内容 (P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、受入れ企業等に対して謝礼金を支給することや、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。また、区内中小企業に対しての実習の機会を増やし、障害者への理解を深め、区内中小企業の障害者雇用促進の取組をサポートする。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日 数	日	158	172	219	127%	175	183	105%	180	146	81%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	企業等実習を40回・219日・延べ40人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を28回・56日・延べ162人が実施した。また、39人の新規就労者のうち、17人が企業実習先に就労することになった。					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行う。					
令和元年度	<p>【障害者職業準備訓練助成事業】 企業等実習を29回・183日・延べ30人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を17回・24日・延べ81人が実施した。また、53人の新規就労者のうち、11人が企業実習先に就労することになった。</p> <p>【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金の利用は12回・6社・87日、雇用促進奨励金の利用は2社であった。前年度の周知活動強化により、利用が増加傾向にある。</p>					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行う。また、庁内インターンシップの周知についても引き続き取り組む。					
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、減少傾向となった。</p> <p>【障害者職業準備訓練助成事業】 企業等実習を24回・146日・延べ24人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を13回・15日・延べ40人が実施した。また、41人の新規就労者のうち、9人が企業実習先に就労することになった。庁内インターンシップの実績については、区内実習以外にも軽作業委託手段が複数あるため、依頼課が固定化傾向にある。</p> <p>【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金の利用は12回・6社・93日、雇用促進奨励金の利用は1社であった。</p>					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会やセミナー等において区内企業へ情報提供を行う。また、庁内インターンシップの周知及び見直しについても引き続き取り組む。					

事業名	就業先企業への支援							事業番号	3-2-1					
計画内容 (P)	障害者雇用率の上昇や納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えている。障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図れるよう企業への相談支援を行う。特に、今後増える精神障害者の雇用機会における相談体制について充実させる必要がある。また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
企業への支 援	件	1,099	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就労先企業への支援を行った。就労する登録者が増えている中でも、特に精神障害者の就労継続者が増加し、企業の雇用管理や理解が不足している面があり、様々な助言の機会が増えていることにより、昨年度と比べ実績が増加した。					職業準備性が十分でないまま就労することで、早期支援で企業訪問する頻度の増加につながることがあるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。								
令和元年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就労先企業への支援を行った。就労する登録者が297名と増えており、(昨年度:278名)、定着支援による企業訪問なども増加した。特に精神障害者の就労継続者が増加し、企業の雇用管理や理解が不足している面があり、様々な助言の機会が増えることとなった。					職業準備性が十分でないまま就労することで、早期支援で企業訪問する頻度の増加につながることがあるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。								
令和2年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。 就労する登録者が304名と増えているが、(昨年度:297名)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月から6月までの就職活動や定着支援のための企業訪問数が大幅に減少したため、企業への支援数が前年度比で減少に転じた。その後、自宅待機や在宅勤務に伴う企業との連携やオンラインによる定着支援の実施を行った。 本計画期間において、当初は就労する登録者数の増加に伴い企業への支援数も増加傾向にあったが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対前年度比で減少に転じた。					職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取組、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取組む。また、法定雇用率の引上げや納付金制度の対象企業の範囲拡大等に伴う企業からの相談数の増加を踏まえて、企業への相談体制の充実を図る。 加えて、定着支援や面接においてオンラインを希望する企業も出てきており、オンラインによる支援体制の整備に取組む。								

事業名	安定した就業継続への支援							事業番号	3-2-2		
計画内容 (P)	就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。また、生活の中で生じた心配事や課題については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送れるように支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着支 援数	件	2,546	2,304	3,213	139%	2,419	3,430	142%	2,557	3,701	145%
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	<p>7月に、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」を開催し、余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」も年間11回開催した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計10回開催した。</p> <p>このような取組により、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。さらに、就労者の勤務後の面談に対応するため開所時間外の相談を実施し、増え続ける継続就労者への相談に対応した。</p>							<p>職場定着に際して生活支援が必要な方が増えており、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取組を進めるため、より連携を密に取りながら取り組んでいく。就労定着支援事業所と連携し、切れ目のない定着支援のあり方について検討していく。</p>			
令和元年度	<p>7月に、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」を開催し、余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」も年間11回開催した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計8回開催した。</p> <p>このような取組により、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。さらに、就労者の勤務後の面談に対応するため開所時間外の相談を実施し、増え続ける継続就労者への相談に対応した。</p>							<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えている傾向にあり、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取組を進めていくことで、就労支援により相談の充実を図っていく。また、就労継続者の増加に伴い、夕方以降の定着支援の充実を図っていく。</p>			
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、就労している障害者の気軽な交流の場である「たまり場」の開催を中止したが、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」は、開催に替えて記念誌を作成した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は対面開催と動画配信により計5回開催した。このような取組により就労している利用登録者が自立した生活を主体的に送れるよう支援した。</p> <p>本計画期間においては、就労する利用登録者が増加を続けたこと等に伴い、職場定着支援数は増加傾向にあった。</p>							<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えている傾向にあるため、職場訪問や個別面談を通じて、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取組を進めていくことで、就業継続支援の充実を図っていく。</p> <p>また、感染予防と両立し支援を継続して行えるよう電話面談などを組み合わせながら支援を行っていく。</p>			

事業名	福祉施設から一般就労への移行 ☆							事業番号	3-3-1					
計画内容 (P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し、定着することを推進する。また、福祉施設に対して、日頃の連携や様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援へのアクセスが容易となるような環境作りを行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
移行人数	人	12	20	11	55%	22	10	45%	24	11	46%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は11名であり、対前年度比で1人の減となった。また、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて4名減の42名となっている。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、生活習慣や対人関係習得のスキルなど、就労する前の準備が必要な者も増えていることが挙げられる。					就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取組を推進していく。								
令和元年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は10人であり、対前年度比で1人の減となった。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している者の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる者の数が増えていることなどが挙げられる。なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて15人増の57人となっている。					就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取組を推進していく。								
令和2年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は11人であり、対前年度比で1人の増となった。企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している者の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる者の数が増えていていることから本計画期間の移行人数が横ばいとなっている。なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて14人減の43人である。					一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深める取組を推進していく。								

事業名	就労移行支援 ☆							事業番号	3-3-2					
計画内容 (P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	104	108	90	83%	113	89	79%	118	88	75%			
延利用日数	日	11,290	12,960	10,310	80%	13,560	9,566	71%	14,160	10,817	76%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	29年度と比較して実利用者数が減少し、それに伴い延利用日数も減少した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられる。 また、サービス利用に際して、利用希望者の心身の状況や体験利用を通じた事業所とのマッチングは、安定したサービス利用のために重要であるため、確認しながら利用を勧めている。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、希望者に事業所の情報提供を行うとともに、事業所との連携を図りながら、本人にとって適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。								
	就労移行支援サービスは、原則2年間の有期限のある障害福祉サービスである。また、期限内であったとしても、無事就職することができればサービス利用は終了するため、年度による延利用日数の増減が大きくなる傾向にある。サービスの継続利用に当たっては、事業所と利用者の相性も考慮の上、事業所と連携を図り支援を行った。					安定したサービス利用の実現のためには、利用者と事業所とのマッチングが重要となるため、引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。								
令和2年度	令和元年度と比較して実利用者数は減少したが、利用日数は増加した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の変動がある。サービスの継続利用に当たっては、事業所と利用者の相性も考慮の上、事業所と連携を図り支援を行った。					引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。								

事業名	就労継続支援(A型・B型) ☆							事業番号	3-3-3					
計画内容 (P)	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
【A型】 実利用者数	人	24	32	22	69%	35	20	57%	39	18	46%			
【A型】 延利用日数	日	3,777	4,343	3,423	79%	4,777	3,087	65%	5,255	3,287	63%			
【B型】 実利用者数	人	257	274	266	97%	282	286	101%	290	285	98%			
【B型】 延利用日数	日	42,524	43,316	45,081	104%	44,615	46,011	103%	45,953	43,680	95%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	A型事業所の利用者数は、ほぼ横ばいで、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規申請者については利用の意向を丁寧に確認し、支給決定を行った。 B型の実利用者数については、目標値を達成しなかったものの、実績としては前年度を上回っている。利用者の状況に応じて生活介護などの他サービスに移行した者もいたことから、実績数は微増となったと考えられる。一方、延利用日数については目標値を達成しており、定期的な通所ができた方が多かったと考えられる。					就労継続支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行い、サービスの利用につなげていくとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所と連携を図っていく。								
	A型事業所の利用者数・利用日数は微減であったが、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規申請者については引き続き利用の意向を丁寧に確認し、支給決定を行った。 B型の実利用者数については、前年より増加し、目標値を達成することができた。延利用日数についても目標値を達成しており、継続支援をすることができた。生活のリズムをつかむために定期的な通所に繋げられた方が多かったと考えられる。					引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。								
令和元年度	A型事業所の利用者数は微減したが、利用日数は増加した。利用者の安定的な通所につながった状況だが目標値には達していない。 B型の実利用者数については、3年間で増加傾向にあるものの、前年より微減したことにより、目標値に達しなかつた。延利用日数については前年より減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活のリズムが崩れてしまった状況が要因と考えられる。					引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていく。新規事業所や既存事業者の空き情報等情報収集をし、必要な情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。								
令和2年度														

事業名	就労定着支援 ☆							事業番号	3-3-4		
計画内容 (P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	—	16	20	125%	18	39	217%	19	45	237%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度から新設されたサービスであるが、サービス事業所側から利用者本人への利用案内が円滑に行われ、利用者自身も支援の必要性を感じやすく、申請につながっている。					引き続き、就労移行支援等を利用して就職した対象者に本サービスを利用を促し、就労後のきめ細やかな支援を実施していく。					
令和元年度	令和元年度は目標値を大幅に達成した。就労に際し、事業所のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができたと考えられる。					今後も適切なサービスの支給ができるよう事業所と連携する。また引き続き周知を行い、利用者の増加を図る。					
令和2年度	2年度は前年度より増加。目標値を大幅に達成した。就労に際し、事業所のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができたと考えられる。					事業所と連携し、利用者が就労継続できるように支援していく。また、引き続き就労に伴う課題に対応することで、利用者の増加を図る。					

事業名	発達健康診査							事業番号	4-1-2					
計画内容 (P)	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24	21	88%			
受診者数	人	142	140	164	117%	140	122	87%	140	130	93%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、医療機関の紹介を行うとともに、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、子どもの発達について不安を抱える保護者の相談に応じるとともに、適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。								
令和元年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、4～5月の緊急事態宣言下に計3回中止した。再開後は、小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。								

事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
計画内容 ・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、地域の障害児支援に取り組む。また、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言などの地域支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、障害児通所支援・発達相談・個別訓練・園等への巡回などを実施し、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもの増加や医療的ケア児への対応等に関して、検討をしていく。	
令和元年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して発達支援の充実を図るとともに、児童発達支援において、医療的ケア児が利用できる体制を整えた。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、検討していく。	
令和2年度	児童発達支援に新たに週2日の利用枠を設け、より個々に応じた療育を受けられるようにした。また、OT・ST等の専門職の体制強化を図り、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。	

事業名	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	事業番号	4-2-3
計画内容 ・計画目標(P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	区役所内の関係職員が一堂に会する場として、医療的ケア児支援体制の整備に係る検討会を2回開催し、関係各課が抱える医療的ケア児支援に係る課題等の情報共有を行った。	検討会を継続的に実施し、地域の関係機関等による協議の場の設置に向けて、構成員、協議事項等について検討する。	
令和元年度	関係各課による庁内検討会を開催し、医療的ケア児支援に係る各課の取組、課題等の検討を行った。	協議の場の設置に向けて、個別ケース検討会議、医療的ケア児ニーズ調査の実施について検討を行う。また、学識経験者をアドバイザーに迎え、意見交換会の開催を予定している。	
令和2年度	個別ケース検討会議を4回、関係各課による庁内検討会を2回開催し、支援に係る各課の課題等の情報共有を行った。また、今後の支援体制や取組について方向性を検討するため、学識経験者と意見交換会を2回行った。	医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状を調査し、課題の整理及び支援体制の構築について協議を行う。	

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	事業番号	4-2-4
計画内容 ・計画目標(P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。また、福祉や医療等の関係分野における一定の知識を有した者を、医療的ケア児一人ひとりの生活設計等の手助けを行う医療的ケア児支援調整コーディネーターとして配置するため、関係機関と調整・検討を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	関係機関等の協議の場において、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について具体的な検討を行う予定であったが、協議の場設置に至らなかった。	関係機関の協議の場の設置に向けた府内検討会の議論を踏まえながら、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について検討を行う。	
令和元年度	関係機関等の協議の場において、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について具体的な検討を行う予定であったが、協議の場設置に至らなかった。	関係機関の協議の場の設置に向けて、学識経験者を交えた意見交換会を開催とともに、各関係機関の支援担当者間で具体的な情報共有等を行うためのケース検討会議も開催する。加えて、府内検討会においても議論を行うことで、より実効的な医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について検討する。	
令和2年度	区内相談支援事業所に所属する職員2名が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了したが、コーディネーターとして総合的な支援を行う体制には至っていない。	専門的な知識を有する医療的ケア児支援コーディネーターと連携及び情報共有を図り、医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて検討を行う。	

事業名	障害児相談支援 ☆							事業番号	4-2-8					
計画内容 (P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
計画作成者 数	人	280	347	308	89%	385	335	87%	425	310	73%			
計画作成割 合	%	58	69	57	83%	71	58	82%	73	49	67%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	計画作成者数の実績は、前年度に比べ増加しているものの、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかった。30年度に新規事業所が1件開設しているが、障害児相談支援の利用対象者は年々増加しており、それに対する区内の相談支援専門員の数が不足していることが課題である。また、障害児相談支援の必要性について、理解を得られにくい場合もあるため、周知の方策について検討を行う必要がある。					利用者及びその家族に対して、障害児相談支援の必要性や区内事業所について情報提供とともに、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。								
令和元年度	計画作成者数の実績は、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかったが、利用者数は着実に伸びている。また、障害児通所支援事業利用児は今後も増加する見込みのため、これに対応した事業者の確保が課題となっている。					必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、今後も引き続き周知を行っていく。また適切なサービスが提供されるように事業所と連携していく。								
令和2年度	計画作成者数・作成割合とともに、目標達成には至らなかった。一事業所に利用希望者が集中したことにより、新規利用者の受け入れや既存利用者の継続支援を断念した事例もあった。障害児通所支援事業の利用者が増える中、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員の不足が、3年間における計画作成者数・作成割合の伸び悩みの要因となっている。					3年度に障害児相談支援事業所が1か所新規開設することを踏まえ、利用希望者への情報提供を行うとともに、区の委託による障害児相談支援事業所の公募を行い(令和3年度内開設予定)、障害児相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指す。								

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業		事業番号 4-2-9
計画内容 ・計画目標(P)	<p>医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。</p> <p>また、訪問看護事業所から医療的ケアを行うことで、医療的ケア児の健康の保持と介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図り、医療的ケア児とその保護者等の福祉の向上に結び付ける。</p>		
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)
30年度	平成30年度の事業利用登録者数は18人、実利用人数は14人であった。		まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。
令和元年度	令和元年度の事業利用登録者数は24人、実利用人数は16人であった。		まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。
令和2年度	2年度の事業利用登録者数は20人、実利用人数は10人であった。		まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討 ☆	事業番号	4-2-10
計画内容 ・計画目標(P)	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し、対策の検討を行う。 また、福祉や医療、教育等の関係機関が連携し、障害種別ごとの専門性や人員配置基準等の支援体制など、障害児通所支援における課題を整理し、対応策を検討する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	重症心身障害児に対し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保はある程度達成できたが、高校卒業後の日中活動の場(特に生活介護)の確保には、区内の生活介護事業所が定員に近づいている状況であり、課題がある。	高校卒業後の日中活動の場の確保のために学校等の関係機関とも連携を強化し、日中活動の場の確保に努める。	
令和元年度	重症心身障害児に対し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保はある程度達成できたが、高校卒業後の日中活動の場(特に生活介護)の確保には、区内の生活介護事業所が定員に近づいている状況であり、課題がある。 また、教育センターでは、児童発達支援において、医療的ケア児及び重症心身障害児がより安全で専門的な療育を受けられる体制作りに努めた。	高校卒業後の日中活動の場の確保のために学校等の関係機関とも連携を更に強化し、日中活動の場の確保に努める。教育センターでは、外部研修の活用や各専門職の連携など、専門機関としての機能強化に向けて取り組んで行く。	
令和2年度	文京総合福祉センター内にある地域活動支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児が家族以外の他者との交流活動等を行うことで、社会参加の機会を図るための通所事業を開始した。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児がより安全で専門的な療育を受けられる体制を整えた。	医療的ケア児(特に就学児)や重症心身障害児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するため、整備費等補助制度の検討を進める。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる環境を、引き続き整えていく。	

事業名	児童発達支援 ☆							事業番号	4-3-1					
計画内容 (P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。													
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度					
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
実利用者数	人	172	219	188	86%	230	203	88%	242	236	98%			
延利用日数	日	13,370	10,852	14,954	138%	11,395	15,371	135%	11,965	16,914	141%			
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)							
30年度	実利用者数は増加しているものの、目標値には達しない結果となった。一方で、延利用日数の増加が顕著であり、目標値も達成している。このことから、一人の児童が、複数事業所を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、児童発達支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行いながら、本人にとって適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。								
令和元年度	実利用者数は、目標値に届かなかつたものの、前年度に比べて実績数としては増加している。延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しており、目標達成率も135%となっている。この結果から、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていると考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者に事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。								
令和2年度	実利用者数は、目標値に僅かに届かなかつたものの、前年度に比べて実績数としては増加している。延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しており、目標達成率も141%となっている。この結果から、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、新たに週2日の利用枠を設け、幼稚園・保育園との段階的な併用通園の促進など、より個々に応じた療育を受けられるようにした。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者にニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、各関係機関との連携を図りながら、より効果的な療育を実施していく。								

事業名	医療型児童発達支援 ☆							事業番号	4-3-2		
計画内容 (P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援をする児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	3	7	3	43%	9	4	44%	11	1	9%
延利用日数	日	60	357	242	68%	459	277	60%	561	94	17%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	29年度と比較し、利用者数に変化はなかったが、利用日数の実績が大幅に上昇した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。				
令和元年度	30年度と比較し、利用者数は微増し、利用日数の実績は増加した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。				
令和2年度	令和元年度と比較し、利用者数と利用日数共に減少した。医療型児童発達支援以外に、児童発達支援の利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。				

事業名	居宅訪問型児童発達支援 ☆			事業番号	4-3-3 (4-4-10再掲)
計画内容 ・計画目標(P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難なものについて、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。 また、関係機関と情報共有を図り、事業実施方法等について協議を進めていく。				
	成果・評価(D)(C)			次年度における取組等(A)	
30年度	事業所が少ないこともあり、今まで申請がなかったが、30年度に申請が1件あり、支給決定に至った。計画相談支援事業所を始め、関係機関との連携を図りながら支援を行っている。			来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。	
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は実績が2件となり、微増した。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。			来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。	
令和2年度	令和元年度と比較し、令和2年度は実績が7件となり、利用時間と利用者数共に増加した。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。			来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。	

事業名	保育園障害児保育							事業番号	4-3-5 (4-5-1再掲)		
計画内容 (P)	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施保育園 数	園	18	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%
	成果・評価(D)(C)							次年度における取組等(A)			
30年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 平成30年度対象児童は44人。							今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。			
令和元年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和元年度対象児童は62人。							今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。			
令和2年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和2年度対象児童は64人。							今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。			

事業名	幼稚園特別保育	事業番号 4-3-6 (4-5-2再掲)
計画内容 ・計画目標(P)	<p>区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。</p> <p>また、特別な支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へつながるシステムを整備する。</p> <p>具体的には、教育センターと連携しながら、発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭等への指導助言、文京版スターディング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の充実を図る。また、就学支援シートの周知及び活用推進、特別保育を補助する非常勤職員及び臨時職員の配置等を行う。</p>	
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続35人、新規40人) ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成することにした。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターディング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の定着を図った。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるために必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、非常勤の増員を検討する。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を年2回行う。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続43人、新規25人) ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成することにした。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターディング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の定着を図った。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるために必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、非常勤の増員を検討する。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を行う。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園における特別保育のため、昨年度までの臨時職員や非常勤職員と同様に、会計年度任用職員の配置を継続した。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続43人、新規26人) ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターディング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援を継続して実施した。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、会計年度任用職員を継続して配置する。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を行う。

事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-7
計画内容 ・計画目標(P)	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じて、可能な限り保護者の意向を尊重した上で、適切な支援を受けられるようにする。 保育園・幼稚園・小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取組、学校見学会や就学相談説明会等により保護者に対して情報提供の充実を図る。就学相談においては、特別支援教育相談委員会を計画的に運営し、個々のニーズを把握して適切な支援を行う。 教育センター等との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。また、31年は全中学校に特別支援教室(アドバンスルーム)が開設されるため、説明会を開催して周知するとともに、新規申込希望者の相談利用手続を行った。 就学相談:小学校 80件、中学校 42件(新规アドバンスルーム含む) 転学相談:小学校 36件、中学校 1件 通級相談:小学校 18件、中学校 8件 学びの教室相談:小学校 51件(在校生) 	<p>トータルの相談件数(特に転入・転学)は年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。</p>	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 就学相談:小学校 103件、中学校 36件(新规アドバンスルーム含む) 転学相談:小学校 27件、中学校 6件 通級相談:小学校 10件 学びの教室相談:小学校 68件(在校生) アドバンスルーム相談:中学校 10件(在校生) 	<p>トータルの相談件数(特に転入・転学)は年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。</p>	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため中止となつたが、各学校における特別支援学級説明会やホームページ、区報等で情報提供を行った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行つた。 就学相談:小学校 162件、中学校 49件 転学相談:小学校 18件、中学校 4件 通級相談:小学校 16件 学びの教室相談:小学校 68件(在校生) アドバンスルーム相談:中学校 17件(在校生) 	<p>相談件数は年々増加傾向となっているため、在籍園、教育センター等の関係機関と一緒に連携するとともに、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、情報提供等の支援の充実を図っていく。</p>	

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
計画内容 ・計画目標(P)	<p>全区立小学校及び中学校に教員免許を有する特別支援教育担当指導員を、特別支援学級設置校には交流及び共同学習支援員を配置している。特別な支援を必要とする個々の児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育のさらなる充実を図る。</p> <p>また、特別支援教育に係る研修により教員の指導力向上を図るとともに、特別支援教育担当指導員等の人才配置とその有効な活用に向けた学校への指導・助言、校内における組織的・継続的な支援体制の整備等を進める。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小学校特別支援教室の拠点校を2校から8校にするため、小学校特別支援教室プロジェクトチームを年間8回開催し、「学びの教室」ハンドブックの改訂を行うとともに、新拠点校の運営準備を行った。また、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・令和元年度中学校特別支援教室を開設するため、中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間9回開催し、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・合理的配慮の提供に向けて、全ての小・中学校において障害者差別解消法の理念・理解を深めるための校内研修会を実施した。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する自校の課題解決のための研修会を実施した。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同支援員、特別支援教室専門員に対して、特別支援学校や区内通級学級の見学、障害理解等の研修会を年6回実施し、支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に設置された中学校特別支援教室(アドバンスルーム)の円滑な運営。 ・小学校特別支援教室(学びの教室)の新しい拠点校システムの円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けての検討。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間3回開催し、「アドバンスルーム」ハンドブックの改訂を行うとともに、初年度の課題と来年度に向けた具体的な改善点を整理した。また、小・中学校ともに区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・令和2年度より新設された中学校知的障害特別支援学級の教育環境の整備及び円滑な運営に向けた準備を行った。 ・今後、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設を検討するため、特別支援教育振興委員会を年間6回開催した。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同学習支援員、特別支援教室専門員に対して、職層に応じた専門的な内容の研修会を年間4回実施し、支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に設置された特別支援教室の円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けての検討。 ・中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設にあたり、課題の整理と新設のための準備を行う。 	

令和2年度

- ・特別支援教室に関しては、小・中学校と連携して、「学びの教室」ハンドブック及び「アドバンスルーム」ハンドブックの改訂を行うとともに、リーフレット等の配布を行い、保護者や教職員に周知した。
- ・3年度より新設される中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の教育環境の整備及び円滑な運営に向けた準備を行った。
- ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。
- ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同学習支援員、特別支援教室専門員に対して、職層に応じた専門的な内容の研修会を年間3回実施し、文京区の地域の特徴に応じた指導力の向上を図った。
- ・小・中学校に設置された特別支援教室の円滑な運営。
- ・区内特別支援学級の充実に向けて、学級の新設も含めて検討。

事業名	バリアフリーパートナー事業		事業番号 4-4-4
計画内容 ・計画目標(P)	<p>特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、特別な支援を必要とする子どもへの支援に理解のある大学生や地域人材等の協力を得て児童・生徒へのサポートを行う。</p> <p>幼児・児童・生徒のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、引き続き当該事業の周知を図り、NPO法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や、資質の向上を図るための研修等を実施する。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>バリアフリーパートナーの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 7園 ・小学校 18校 ・中学校 3校 <p>バリアフリーパートナーが特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、スタッフそれぞれが自らの一年間の活動を振り返り、活動の活性化と改善につなげる研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。</p>	<p>事業へのニーズに対してパートナーの人材確保が追い付いていない点が、実績の伸び悩みにつながっているため、今後もバリアフリーパートナーの人材確保、そして、質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。</p>	
令和元年度	<p>バリアフリーパートナーの実績</p> <p>幼稚園 7園</p> <p>小学校 18校</p> <p>中学校 2校</p> <p>バリアフリーパートナーを対象とした研修については、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため実施することができなかつたが、昨年度までに引き続いて、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図った。</p>	<p>事業へのニーズに対してパートナーの人材確保が追い付いていない点が、実績の伸び悩みにつながっているため、今後もバリアフリーパートナーの人材確保、そして、質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。</p>	
令和2年度	<p>バリアフリーパートナーの実績</p> <p>幼稚園 7園</p> <p>小学校 18校</p> <p>中学校 2校</p> <p>バリアフリーパートナーを対象とした研修については、昨年度と同様、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため実施することができなかつたが、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図った。</p>	<p>2年度でNPO法人によるコーディネート業務が終了となるため、バリアフリーパートナーの人材確保や質の向上、学校との調整等が課題となるため、バリアフリーパートナー運営事業の制度の見直しも含めて、検討していく必要がある。</p>	

事業名	放課後等デイサービス ☆							事業番号	4-4-9		
計画内容 (P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	325	341	340	99%	375	365	97%	413	364	88%
延利用日数	日	26,382	40,920	29,016	71%	45,000	28,111	62%	49,560	25,704	52%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
30年度		実利用者数は前年度に比べて15名増加しており、概ね目標値に達していると言える。利用ニーズの高いサービスであり、近隣区の事業所を利用している児童も多くいることから、区内の事業所数の不足や、契約事業所での予約の取りにくさが、延利用日数が微増となつた要因と考えられる。					利用希望者の増加は、今後も見込まれるため、利用者のニーズの把握や事業所との連携により、サービス利用に関する支援を行っていく。また、区の指導検査などで事業所が適切に運営されているかを確認し、個々利用者の状況に応じた適切な支援が行われるよう、事業所と連携を図っていく。				
令和元年度		実利用者数は前年度よりも25名増加しており、目標達成率も97%に達している。一方で、利用日数は前年度に比べて減少し、目標達成率も62%に下がっている。その要因としては、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていることが挙げられる。実際に区内の事業所の定員に空きが少なくなつており、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している。					利用者数(利用希望者数)が増加し続いているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。そのうえで、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。				
令和2年度		実利用者数は前年度よりも微減、延利用日数は大幅に減少している。緊急事態宣言下で事業所が臨時休業をしたこと、利用者自身が利用の自粛をしたことが要因と考えられる。また、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていること、送迎希望の利用者と送迎対応がない事業所とのミスマッチにより利用につながらないことも挙げられる。また、教育センターの放課後等デイサービスほっこりにおいても利用希望者は、年々増加しており、令和3年度の利用児募集の際には、応募人数が定員を超えたため、抽選を行うこととなった。					利用者数(利用希望者数)が増加し続いているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。そのうえで、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。 また、教育センターの放課後等デイサービスほっこりにおいても、より効果的な取組について、検討していく。				

事業名	文京版スターディング・ストロング・プロジェクト(BSSP)							事業番号 4-5-9 (4-3-4再掲)
計画内容 (P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるように、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し、専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、健やかな育ちを支えていく。							
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度		令和2年度
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	335	327	284	87%	357	232	65%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)		
30年度	制度開始2年目となり、区立施設の理解が進んだこと、園のニーズにより個別支援から集団プログラムへ支援がシフトしたため、訪問回数は低減したが、園等と協働して全体のプログラム数は変わらずに実施した。子育て応援講座も3回実施し、広く受講者に育児方法等を伝えることができた。					アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携や見直しを行い、効率的、効果的な事業展開を進めていく。また、私立園等への周知を図り、プログラム実施の範囲拡大につなげていく。		
令和元年度	アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携強化のため、ふたつの事業担当を統合し一体的に運営したことで、少ない訪問回数で30年度とほぼ同数のプログラムを実施することができた。なお、私立園においては微増となった。また、保護者への子育て支援では、子育て応援番組を制作し、広く啓発活動を行った。					公立園では、事業の定着化が図られた。令和2年度は、児童保育課と連携し、私立保育園に向けた事業PRを強化し、私立園での実施数を増やす。また、30年度に続き、子育て応援番組を制作し、区全体の底上げを図っていく。		
令和2年度	新型コロナウイルス感染症のため、2か月程度の園訪問休止期間があったことに加え、訪問先のプログラムの休止等の影響を受け、訪問回数は減少した。年度末には、私立園に向けた事業PRをオンラインで実施した結果、次年度の利用希望が増加した。令和元年度から2年の計画事業である子育て応援番組については、6本の番組が完成した。					私立園に対しては、発達支援巡回相談事業の利用をきっかけとして、多くの園でプログラム実施につなげていく。また、子育て応援番組については、より多くの区民に視聴してもらえるよう、効果的な周知に努める。		

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進 (理解促進研修・啓発事業) ☆	事業番号	5-2-1
計画内容 ・計画目標(P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を促していく。 また、障害のある方への理解を深め、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	第14回地域支援フォーラムでは、区内グループホーム入居者の生活の様子の報告会を開催した。地域で暮らす方の想いの理解を深めることができた。	第15回地域支援フォーラムでは、映画上映を通し、障害者の地域生活について理解を深めていく。	
令和元年度	第15回地域支援フォーラムでは、ヘルパーとともに地域で暮らす知的障害者の生活を描いたドキュメンタリー映画の上映と、出演者による講演会を行い、障害者の地域生活について理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、障害当事者部会で意見聴取を行い、補助犬やコミュニケーションツール等の項目を加えた第三改訂版を作成・発行した。	第16回地域支援フォーラムでは、講演会を通し、障害者の地域生活について理解を深めていく。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)及び区内イベント等の配布による周知啓発を行っていく。	
令和2年度	第16回地域支援フォーラムでは、聴覚障害のある弁護士による座談会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となったが、参加者162名と、耳の聞こえない方の暮らしを多くの方に伝えることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、障害者差別解消法啓発物と併せて区内機関への配布を継続するとともに、官公署等への配布を行った。	第17回地域支援フォーラムでは、精神障害のある方に対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)及び区内イベント等への配布を継続するとともに、民間企業への啓発を行っていく。	

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実							事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)		
計画内容 (P)	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
入場者数	人	3,205	3,000	2,989	99%	3,000	2,506	83%	3,000	1,545	52%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験機会や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があり、理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間では多くの方へ発信を行っていく。					
令和元年度	パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があつた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続していく。					
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため作品展のみの開催となつた。体験型のイベントが実施できなかつたため、入場者数が大幅に減少したが、個人作品や団体作品などで魅力的な作品を展示することができ、障害者への理解や認識を深める良い機会となつている。					障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続していく。					

事業名	手話奉仕員養成研修事業	事業番号	5-6-2
計画内容 ・計画目標(P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会共催事業】 初級、中級、上級クラス、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施予定。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増につとめていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は170名であり、29年度の165名から微増となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。	初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。	
令和元年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は160名であり、30年度の170名から微減となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。	初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。	初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。	

事業名	自発的活動支援事業 ☆	事業番号	5-6-7
計画内容 ・計画目標(P)	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。 障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動の充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。	引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	
令和元年度	当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。	引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	
令和2年度	当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動について は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らなかった。 障害者向けの講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。	引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	

【保健医療計画】

(進捗状況)

保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 健康づくりの推進

○ 健康的な生活習慣の確立

(1) 歯周疾患検診

全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上に繋げるために、30～81歳までの5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ医を持つ機会を提供している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を懸念したが、30～40歳代の対象者へ受診勧奨ハガキを送付した結果、若い世代の受診率が向上し、全体の受診率は上昇した。

(実績報告 P. 144 事業番号 1-1-5)

○ 生活習慣病対策

(1) 生活習慣病予防教室

生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会等を行うことで、きっかけづくりや健康に向けた意識の向上を促している。広い世代への周知の取組として、より若い世代に生活習慣病予防の啓発を行うため、子育て世代に向けたテーマを企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により全面中止となった。代替え案として自宅でできる運動を番組制作(CATV)し、ホームページ等で発信、健康保持の周知に努めた。

(実績報告 P. 144 事業番号 1-2-1)

(2) 健康診査・保健指導

40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満とその予備軍を減少させるために特定健康診査・特定保健指導を実施している。令和2年度実施の保健指導は、新型コロナウイルス感染症の影響で保健指導の時期を延期するなどの影響があった一方、特定健診は予定通り実施ができ、受診率も例年並みで、大きく落ち込むことはなかった。

(実績報告 P. 145 事業番号 1-2-2)

○ がん対策

(1) 各種がん検診

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを懸念したが、感染状況を見極めながら検診期間を例年どおり確保した結果、胃がん及び大腸がん検診については、昨年度並みの受診率で、大幅な落ち込みは無かった。一方、子宮がん及び乳がん検診は、受診率が向上し、コロナ禍にあっても受診への意識の高さが確認できた。

(実績報告 P. 146 事業番号 1-3-2)

○ 親と子どもの健康づくり

(1) 妊婦全数面接

妊娠届出者のうち、93%がネウボラ面接（妊婦全数面接）を受けている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時中断したが、面接率は90%を超える値で推移していることから、ネウボラ面接について広く認識されていると考えられる。引き続き保健サービスセンター事業における周知や、医療機関との連携を図るとともに、妊娠期から適切な支援につなげていく。

（実績報告 P. 147 事業番号 1-4-1）

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、訪問を一時中断し電話相談に切り替えた。再開後、訪問を控える家庭等の増加により訪問率は65.5%に低下したが、感染症対策に留意し、保護者の理解を得て安全な訪問に努めた。引き続き、各機会を通した事業周知とともに訪問率の向上に努め、支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携し、継続的に支援を行っていく。

（実績報告 P. 148 事業番号 1-4-1）

(3) 乳幼児健康診査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、乳幼児健康診査を休止した期間は、電話相談にて状況確認と個別相談を実施した。感染症対策を取り、再開後の受診率は、概ね目標に近い値となっており、各健診において疾病の早期発見と適切な治療・療育につないでいる。また、子育ての不安や悩みを抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行っている。健診未来所者への受診勧奨を引き続き行い、高い受診率を維持することで、乳幼児の健康と養育する家庭を見守り、必要な保健指導を行っていく。

（実績報告 P. 149 事業番号 1-4-2）

○ 高齢者の健康づくり

(1) 介護予防普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い多くの事業を休止したため、参加者数が減少した。代替として事業応募者等に対し、介護予防レターやパンフレット等を郵送・配布したり、CATV番組を作成することで、自宅で介護予防活動に取り組む機会を提供することができた。

（実績報告 P. 150 事業番号 1-5-2）

○ 食育の推進

(1) 食育サポーター

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止が相次ぎ、新規サポーターを募ることができなかつたが、現野菜大使等食育サポーターの活動の一つとして、野菜おうちレシピを作成、周知することで区民の健康増進につなげることができた。

(実績報告 P. 151 事業番号 1-6-2)

2 地域医療の推進と療養支援

○ 地域医療の推進

(1) 地域医療連携推進協議会・検討部会の開催

地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を書面開催にて計4回行い、地域医療連携について検討した。

また、文京区の休日診療から各病院の二次救急に患者を紹介する際の窓口を整理・整備し、地域医療連携のさらなる推進を図った。

(実績報告 P. 152 事業番号 2-1-1)

○ 災害時医療の確保

(1) 災害用医療資材・医薬品の更新

年次計画に基づき災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐにわかるように表示した。今後も、医療従事者等で構成された関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も見据えた災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備していく。

(実績報告 P. 153 事業番号 2-2-1)

(2) 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

在宅人工呼吸器の新規の使用者に対しては、災害時個別支援計画の作成を勧奨し、既に個別支援計画を作成している人に対しては、モニタリングにより継続的な支援を行った。また、地域支援者と家族が災害時個別支援計画作成時に新たな視点で計画策定ができるよう、医療機器メーカー教育担当者より、安全な環境整備を目的とし、電源消失時に利用できる機器の講義を実施した。計画作成の勧奨や見直しを行っていくとともに、非常電源確保に努めいく。

(実績報告 P. 154 事業番号 2-2-2)

○ 精神保健医療対策

(1) 地域安心生活支援事業

精神障害者が地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による緊急時相談支援や、居宅での生活が一時的に困難な場合の宿泊場所の提供、将来の自立した生活に向けた準備のための生活体験支援を行っている。緊急時相談、短期宿泊利用、生活体験とともに前年度実績を下回った。原因としては、新型コロナウイルス感染法の拡大により、利用者の固定化による 1 回あたりの相談時間の増加や、外出控え及び退院支援の実施困難等の影響が考えられる。このような中でも、一人ひとりの利用者の状況に応じて丁寧な支援を実施した。

(実績報告 P. 155 事業番号 2-3-2)

3 健康安全の確保

○ 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症患者移送等訓練

感染症の拡大を可能な限り抑制するため、防護服の着脱訓練や、感染症患者の発生を想定し移送訓練を継続的に実施しているが、一昨年より新型コロナウイルス感染症の発生拡大に伴い、医療機関への患者搬送に伴い、継続的に実践対応を行っている。従来の訓練経験を活かし、保健師等専門職が感染対策を踏まえ、専用移送車両の管理にも取り組んでいる。次年度以降も移送訓練や今年度の移送経験を踏まえ、適切に対応していく。

(実績報告 P. 156 事業番号 3-1-2)

○ 感染症対策

(1) 定期予防接種の勧奨

予防接種法で定められた予防接種を実施している。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づき、MR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期（生後12か月～24か月に至るまでの間に接種）及び第2期（5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種）の接種率向上を目指しているが、令和2年度のMR第1期及びMR第2期の接種率は、ともに目標を上回った。引き続き、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努めていく。

(実績報告 P. 156 事業番号 3-2-4)

【保健医療計画】

(実績報告)

事業名	歯周疾患検診						事業番号	1-1-5
計画内容(P)	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上につなげるために、30～81歳までの5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ医を持つ機会を提供する。							
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績
受診率	%	12.0	10.6	11.3	94%	11.6	97%	12.3
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)	
30年度	平成30年度より、受診対象者に76歳・81歳が加わり、76歳14.2%、81歳13.5%と受診率が高く、全体の受診率を引き上げた。						引き続き受診率の向上を図るための周知を工夫する。	
令和元年度	前年度に引き続き、後期高齢の対象者が76歳14.4%、81歳12.1%と受診率が高く、年代が上がる受診率も上昇する傾向にある。						若い世代の受診率向上を図るために、30, 35, 40, 45歳の対象者へ受診勧奨ハガキを送付する。	
令和2年度	30, 35, 40, 45歳の対象者へ受診勧奨ハガキを送付した結果、若い世代の受診率が向上したため、新型コロナウィルス感染症の影響で懸念された受診率は全体で上昇した。						検診開始時期を1か月早め、期間の延長を行い、受診率の向上を図る。また、令和2年度に新型コロナウィルス感染症の為受診を見合せた対象者の受診を可能とする。	

事業名	生活習慣病予防教室						事業番号	1-2-1
計画内容(P)	生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会(講義・実技)を実施する。また、きっかけづくりとなる講習会等を開催する。							
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績
生活習慣病予防教室	回	55	55	55	100%	49	89%	0
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)	
30年度	広い世代への周知の取組として、より若い世代に生活習慣病予防の啓発を行うため、子育て世代向けのテーマを加えるなど工夫を行った。						プログラムの一部を変更し、栄養士の事業と連携する等、若い世代の家庭に向けた工夫を行い、より広い世代への啓発を行っていく。	
令和元年度	広い世代への啓発のため、テーマ、講師、会場を工夫した。栄養指導講習会の中での運動プログラム実施など、専門職間で協力し、事業の共同開催を行った。新型コロナウィルス感染症により、3月に6回の教室を中止した。これにより実績が低下した。						引き続きプログラムの設定を栄養・歯科など多職種の事業と連動できるよう企画・実施していく。	
令和2年度	広い世代に向けたテーマを企画していたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により全面中止となつた。代替え案として、自宅でできる運動を番組制作(CATV)し、ホームページ等で発信し、健康保持の周知に努めた。						新型コロナウィルス感染症による影響は今後も続くため、これまでの代替え案に加え、オンラインによる医師・栄養士・運動指導士の講義等、複数の実施方法を検討・工夫することで、より広い世代、特に若い世代への啓発に努めていく。	

事業名	健康診査・保健指導						事業番号	1-2-2			
計画内容(P)	40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満とその予備軍を減少するために特定健康診査・特定保健指導を実施している。										
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度			
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績			
特定健康診査受診率	%	60	45	45	75%	45	75%	39			
特定保健指導実施率	%	60	17	23	38%	12	20%	6			
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)					
30年度	30年度特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は速報値であり、本年11月頃確定されるため、若干上昇する見込みである。受診勧奨案内を2回発送するなど、実施率向上に努めたが、特定保健指導の実施率は目標値と乖離した状況が続いている。				特定健康診査での年に一度の身体のチェック及び健診結果による生活習慣病予防の重要性について、区民にわかりやすい案内を行い、引き続き実施率向上に努める。						
令和元年度	令和元年度も11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(平成30年度は確報値に訂正済)。平成30年度より、特定保健指導の動機付け支援の実績評価期間を6か月→3か月に変更したことにより、保健指導実施率が大きく上昇している一方、前年度繰越が減った令和元年度実施率は減少した。				令和2年度受診者分より、区民の利便性を重視し、ICT活用による遠隔面談の実施を可能とするよう、プロポーザル方式により新たに事業者を選定する。保健指導利用方法の選択肢を増やすことで、実施率の向上に繋げていく。						
令和2年度	例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和元年度は確報値に訂正済)。令和2年度実施の保健指導は、新型コロナウイルス感染症の影響で特定保健指導の時期を延期するなどの影響があった一方、特定健診は予定通り実施ができ、受診率も例年並みで、大きく落ち込むことはなかった。				令和2年度受診者分より、ICT活用による遠隔面談の実施を可能とし、プロポーザル方式により新たに事業者を選定した。健診実施医療機関での感染対策を周知徹底しつつ、区民への受診の呼びかけを行い受診控えの減少に努めていく。						

事業名	各種がん検診						事業番号	1-3-2			
計画内容(P)	胃がん(男女)、大腸がん(男女)、子宮がん(女)及び乳がん(女)検診を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度			
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績			
胃がん検診(男女)	%	15.0	18.9	16	106%	15	100%	13			
大腸がん検診(男女)	%	34.4	28.5	27	79%	26	76%	24			
子宮がん検診(女)	%	32.4	24.8	24	74%	29	90%	34			
乳がん検診(女)	%	29.5	22.1	20	68%	28	95%	33			
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)					
30年度	胃がん検診は、29年度に内視鏡検査を導入した為、前倒し受診者が多数生じ、その反動から30年度の受診率が減少した。子宮がん検診、乳がん検診は、29年度に無料クーポン券事業の対象者が5世代から1世代となった影響が続き、受診率は減少した。また、8月に、東京都とともに「がん対策推進宣言」を行い、2月に東京都がん検診受診促進アンバサダーの表敬訪問を受けるなど、がん検診の受診啓発を行った。(受診率は速報値)				乳がん検診の無料化とともに、がん検診システムの稼働により、乳がん、子宮がん検診の対象者全員へ無料受診券を送付する。さらに、全5がん検診の未受診者の中から、各検診ごとに世代を絞って再受診勧奨ハガキを送付し受診を促すことで、効果的な受診率の向上を図る。						
令和元年度	乳がん検診の無料化を実施した。また、がん検診システムの稼働により、子宮、乳、胃内視鏡のがん検診の対象者全員に区独自の無料受診券を送付するとともに、各種がん検診の未受診者に対して、個別に受診勧奨を行った。その結果、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が大幅に向上した。(受診率は速報値)				全5がん検診の精密検査未受診者に、受診勧奨を行うことで、がん検診の精度をさらに高めていく。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを懸念したが、感染状況を見極めながら検診期間を例年どおり確保した結果、胃がん及び大腸がん検診については、昨年度並みの受診率で、大幅な落ち込みは無かった。一方、子宮がん及び乳がん検診は、受診率が向上し、コロナ禍にあっても受診への意識の高さが確認できた。				検診実施医療機関での感染対策を周知徹底しつつ、区民への検診受診の呼びかけを行い、受診控えの減少に努めていく。						

事業名	妊婦全数面接						事業番号	1-4-1	
計画内容(P)	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内とともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施する。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
母子健康手帳交付時面接	%	85	85	88	104%	88	104%	93	109%
	成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)				
30年度	妊娠届出数2,459人中、ネウボラ面接実施人数は2,154人(面接率88%)となり、面接率は引き続き向上した。また、医療機関連携におけるネウボラ事業の理解が進み、ネウボラ面接(妊婦全数面接)を受けていない妊婦が関係機関からの紹介で面接につながるようになった。				引き続き保健サービスセンター事業での周知と医療機関との連携を図る。また、妊娠期から介入することで早期から必要な支援につながるようにしていく。				
令和元年度	妊娠届出数2,517人中、ネウボラ面接実施人数は2,205人(面接率 88%)となり、面接率は90%に近い値で推移している。また、医療機関におけるネウボラ事業の理解が進み、関係機関からの紹介で面接につながるケースも増えている。				引き続き保健サービスセンター事業での妊婦全数面接の周知と医療機関、妊娠届出機関との連携を図り、周知に努めていく。				
令和2年度	妊娠届出数2,288人中、ネウボラ面接実施人数は2,138人(面接率 93%)である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ネウボラ面接を一時中断したが、面接率は90%を超える値で推移していることから、ネウボラ面接について広く認知されていると考えられる。				引き続き、保健サービスセンター事業及び医療機関、妊娠届出機関との連携を図り、面接勧奨に努めていく。また、妊娠期から介入することで早期から必要な支援につながるようにしていく。				

事業名	乳児家庭全戸訪問事業						事業番号	1-4-1	
計画内容(P)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行う。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行う。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
乳幼児家庭訪問	%	88	91	91	103%	88	100%	66	75%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)		
30年度	母親学級・両親学級やネウボラ面接時等の各機会を通して出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで、訪問率は高い値で推移している。また、ネウボラ事業が近隣医療機関に浸透し、医療機関との連携を図ることで、訪問につながるケースも増えた。						引き続き高い訪問率を継続していくとともに、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。		
令和元年度	母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通じて出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで、訪問率は高い値で推移している。3月より新型コロナウィルス感染症の影響のため、訪問を控える家庭も増加したが、その影響を受けても、訪問率は88%に達した。						令和2年度は、感染症流行下での訪問となるため、訪問者が共通の予防策を実施できるよう「感染予防に基づいた赤ちゃん訪問の手順書」を定め、訪問時間の短縮等工夫を行いながら、保護者の理解を十分に得た上で、安全な訪問を実施していく。また、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。		
令和2年度	新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、訪問を一時中止し電話相談に切り替えた。再開後、訪問を控える家庭も増加したため、訪問率は65.5%に低下した。訪問者が共通の予防策を実施できるよう「感染予防に基づいた赤ちゃん訪問の手順書」を定め、訪問時間の短縮等工夫を行いながら、保護者の理解を十分に得た上で、安全な訪問の実施に努めた。						引き続き感染症対策に留意し、母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通して出生通知票の提出を周知し、訪問率の向上に努める。また、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。		

事業名	乳幼児健康診査						事業番号	1-4-2			
計画内容(P)	4か月から3歳までの乳幼児を対象に、発育・発達状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげる。子育てのストレスや育児不安を持つ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度			
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率		
4か月健康診査受診率	%	98	97	97	99%	95	97%	94	96%		
1歳6か月児健康診査(歯科)受診率	%	96	95	96	100%	94	98%	96	100%		
3歳児健康診査	%	98	98	99	101%	94	96%	99	101%		
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)					
30年度	乳幼児健康診査の受診率は概ね目標に近い値となっており、各健診において疾病の早期発見と適切な治療・療育へのつなぎを行った。また、子育てに不安や悩みを抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。				健診未来所者への受診勧奨を行い、高い受診率を維持することで、乳幼児の健康と養育する家庭の見守りを行っていく。						
令和元年度	乳幼児健康診査の受診率は概ね目標に達しており、各健診において疾病の早期発見と適切な治療・療育導入につなげる役割を果たしている。また、子育てに不安や悩みを抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。				新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、健診を休止・延期するが、感染状況を的確に把握しつつ、関係機関の協力を得て、安全な健診の実施を目指していく。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時期健診を休止し、電話相談にて状況確認と個別相談を実施した。感染症対策を取り、健診を再開した。子育てに不安や悩みを抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。				引き続き感染症対策を取り、安全な健診の実施を継続する。また、健診未来所者に対し受診勧奨を行い、受診率の維持に努めることで乳幼児の健康と養育する家庭の見守りを行っていく。						

事業名	介護予防普及啓発事業						事業番号	1-5-2	
計画内容(P)	文の京介護予防体操、介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、すべての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供する。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	
介護予防普及啓発事業	人	3,910	3,884	4,178	107%	2,374	61%	997	25%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)		
30年度	施設改修工事に伴う実施回数の減があったものの、認知症予防複合型教室を短期集中予防サービスから一般介護予防事業へ移行し、介護予防展や出前講座等の普及啓発に努めることで、より多くの方に介護予防の重要性を周知し、取組の機会を提供することができた。						文の京介護予防体操は新たに1会場を開設し、認知症予防教室は内容を見直す等により、引き続き広く区民に対し介護予防の普及啓発を図っていく。		
令和元年度	応募者数が減っている教室の見直しや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う事業の中止により参加者数が減少したものの、文の京介護予防地域会場の新規開設や2部制への移行、大学等との連携事業や新たな認知症予防教室の実施により高齢者の自立支援に資する取組を推進することができた。						新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人と人との接触機会を減らし、ニュースレターや動画を通じて自宅でできる体操・口腔・栄養プログラムを紹介する等さまざまな方法を模索しながら教室実施と同様の効果達成を図る。		
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い多くの事業を休止したため、参加者数が減少した。代替として事業応募者等に対し、介護予防レターやパンフレット等を郵送・配布したり、CATV番組を作成することで、自宅で介護予防活動に取り組む機会を提供することができた。						引き続きレターや動画を活用して介護予防の重要性と取組を周知啓発するとともに、事業を実施する際は、定員を見直し、短縮プログラムを導入する等、これまで以上に感染予防対策を徹底していく。		

事業名	食育サポーター						事業番号	1-6-2
計画内容(P)	区とともに食育を推進していく食育サポーターを育成するため、講習会等を実施します。							
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績 達成率
食育サポーター	人	210	200	209	100%	267	127%	55 26%
	成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)			
30年度	ぶんきょう野菜塾では、食や栄養に関する知識・技術を身につけた。また、卒業生との交流を通して、継続的に望ましい食習慣を実践するための機会を得た。				サポーター数を増やすよう、講座内容を充実させる。			
令和元年度	子ども野菜塾の参加者は、野菜販売を通して家庭や地域での野菜摂取への関心を高めた。また、ぶんきょう野菜大使の更新継続があった。				サポーターが継続しやすいよう、支援体制を充実させる。			
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止が相次ぎ、新規サポーターを募ることができなかつた。しかし、現野菜大使等食育サポーターの活動の一つとして、野菜おうちレシピを作成、周知し区民の健康増進につなげた。				サポーター数を増やすよう、感染症拡大予防策をとりながら、講座の実施方法等を検討する。			

事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	事業番号	2-1-1
計画内容 ・計画目標(P)	区内の大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を開催し、文京区の地域医療連携における課題や問題点について検討することで、より適切な医療を提供できる仕組みづくりを行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。 地域医療連携情報誌「文京かかりつけマップ」の全面改訂を行うとともに、介護保険課の「介護事業者検索システム」に医療機関情報を登録して、利便性の向上を図った。	引き続き、協議会及び検討部会を開催し、地域医療連携における課題や問題点を検討することで、区民が利用しやすい医療を提供できるよう仕組みづくりを行う。	
令和元年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。 小児初期救急医療検討部会で懸案となっていた文京区の小児初期救急施設について、豊島区と共同で都立大塚病院内に開設した。	検討部会の一つである在宅医療検討部会については、事務局を高齢福祉課に移管し、在宅医療及び介護連携についてより地域の実態に即した協議を行っていく。 協議会、その他の検討部会についても引き続き定期開催を行って、地域医療連携における課題を検討していく。	
令和2年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を書面開催にて計4回行い、地域医療連携について検討した。 文京区の休日診療から各病院の二次救急に患者を紹介する際の窓口を整理・整備し、地域医療連携のさらなる推進を図った。	引き続き定期開催を行って、地域医療連携や多職種連携等の課題に取組、区民に切れ目のない医療を確保する仕組みづくりを行う。	

事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	事業番号	2-2-1
計画内容 ・計画目標(P)	大規模災害の発生時に迅速かつ円滑に医療救護活動を行うことができるよう、避難所医療救護所で使用する医療資材・医薬品を整備する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	年次計画に基づき、災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐにわかるよう表示した。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備する。	
令和元年度	年次計画に基づき、災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐにわかるよう表示した。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備する。	
令和2年度	年次計画に基づき、災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐにわかるよう表示した。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等も見据えた災害用医療資材・医薬品の品目追加・入替えの見直しを行い、適正に整備する。	

事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成 支援	事業番号	2-2-2
計画内容 ・計画目標(P)	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成・見直しを進める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	新規在宅人工呼吸器使用者に対しては、災害時個別支援計画の作成を勧奨し、既計画者には、モニタリングにより継続的な支援を行った。地域の防災訓練に家族が参加し、災害時のバッテリー充電を経験した。	新規者に対する災害時個別支援計画の作成を勧奨するとともに、既計画者のモニタリングを継続して行なう。また、地域の防災訓練等で、家族等が充電体験できるよう調整を行なう。	
令和元年度	台風発生時に在宅人工呼吸器使用者に対して、各地区担当保健師による停電時の備え等の周知を行い、併せて計画策定・見直しの希望有無について聞き取り調査を行った。災害を受け、安全確保への意識の高まりから、新規の計画策定を希望するケースがあった。既計画者には、モニタリングにより継続的な支援を行った。地域の防災訓練に家族が参加し、災害時のバッテリー充電を経験した。	引き続き、新規者に対する災害時個別支援計画の作成を勧奨するとともに、既計画者のモニタリングを継続して行なう。また、地域の防災訓練等で、家族等が充電体験できるよう、関係機関と調整を行う。	
令和2年度	人工呼吸器等を扱うメーカー講師より、災害時を使用する機器の利用方法の体験実習を、訪問看護ステーション看護師、保健師を中心に実施した。新規作成、モニタリングについて、感染症流行下の影響もあり、策定時期が予定より大幅に遅れた。計画的な策定が必要である。	風水害、直下型の地震災害等の発生による電源消失に備え、地区担当保健師より災害時個別支援計画の策定を奨励し、毎年定まった月に計画策定がなされる。支援者と本人、家族、地域が具体的な避難行動を含む、実践体験を通じて安全管理を行う。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を積極的に打てるよう、地区活動を通じて働きかける。	

事業名	地域安心生活支援事業						事業番号	2-3-2
計画内容(P)	地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による夜間や休日も含めた24時間365日の緊急時相談支援や居宅での生活が一時的に困難になったときの宿泊場所の提供、家族等から離れて暮らしていく準備のための一定期間の生活体験支援を行う。							
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績
緊急時相談	件	7,041	7,116	7,663	109%	8,988	128%	7,371
短期宿泊利用	日	391	171	164	42%	132	34%	127
生活体験	日	36	37	46	128%	35	97%	16
成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	緊急時相談は前年度より回数が増加し、一定の効果が得られている。ただ、相談に長時間を要するケースもあり、関係者と連携しながら、引き続き対応を検討していく。 短期宿泊利用は前年度とほぼ変わらない利用数であったが、居室数が増加し、受け入れの幅が広がったため、利用者の意向に沿った受け入れが可能になった。 生活体験は退院後の自立した生活を目指す入院患者に有効活用されている。					3事業共、支援を必要とする利用者にサービスを提供できるように、事業の周知を引き続きしていく。併せて、関係機関が連携しながら、適切な支援を行うことができる体制を整えていく。		
令和元年度	緊急時相談は回数が1,000件以上増加した。これは周知がされて利用者が増えて、この事業の必要性が見られる。今後も今まで通り関係者との連携をしていく。 短期宿泊利用者は居室が増えたが、利用数の減少となった。今後は更に周知をして利用者の受け入れをする。 生活体験は引き続き自立を目指す入院患者に有効活用されている。					緊急相談については周知された結果として件数が増えた。今後も引き続き対応する。 短期・生活体験については利用者が特定されている傾向にあるので今後は他の利用者にも更に周知をしていく。		
令和2年度	緊急時相談、短期宿泊利用、生活体験ともに前年度実績を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の固定化による相談時間数の増加や、外出控え及び退院支援の実施困難等の影響が考えられる。しかし、このような中でも、一人ひとりの利用者の状況に応じて丁寧に支援を実施した。					事業の改善を図るため、地域生活支援拠点整備の所管である障害福祉課に事業を移管し、今後の拠点の機能強化を進める中で、「緊急時相談」「短期宿泊」「生活体験」についても事業を強化し、連携を図りながら、地域での安心生活を支援していく。		

事業名	感染症患者移送等訓練		事業番号	3-1-2
計画内容 ・計画目標(P)	防護服の着脱や患者移送についての訓練を実施する。			
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
30年度	防護服の着脱訓練のほか、患者発生を想定した移送訓練を行った。		定期的な訓練を継続とともに区内医療機関と移送訓練等を実施する。	
令和元年度	防護服の着脱訓練のほか、患者発生を想定した移送訓練を行った。 新型コロナウイルス感染症患者発生時には病院との連携による移送を行った。		訓練や今年度の移送実績を踏まえ、移送方法を検討し、引き続き定期的な訓練を適切に実施していく。	
令和2年度	引き続き、新型コロナウイルス感染症患者発生時には病院や療養施設等と連携し、移送を行った。		今回の移送実績を参考に、新型コロナウイルス感染症以外の感染症患者の移送方法を再検討する。	

事業名	定期予防接種の勧奨		事業番号	3-2-4					
計画内容(P)	予防接種法に定められた対象疾病、対象者及び接種期間など接種の実施と、国の予防指針に基づく麻しん・風しん対策を重点として接種率の向上を目指す。								
数値目標名 (P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度	令和元年度	令和2年度			
MR1期接種率	%	95	98	98	103%	97	102%	95	100%
MR2期接種率	%	95	94	97	102%	97	102%	96	101%
	成果・評価(D)(C)			次年度における取組等(A)					
30年度	MR1期(生後12か月～24か月に至るまでの間に接種)の接種率及びMR2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種)の接種率とともに目標を上回った。			引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努める。					
令和元年度	MR1期(生後12か月～24か月に至るまでの間に接種)の接種率及びMR2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種)の接種率とともに目標を上回った。			引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努める。					
令和2年度	MR1期(生後12か月～24か月に至るまでの間に接種)の接種率及びMR2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種)の接種率とともに目標を上回った。			引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努める。					